

行政評価シート(令和2年度実施事業)

NO. 60

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	総合福祉施策推進事業				財務会計上の事業名	総合福祉施策推進事業(委員報酬事業)
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1 地域福祉活動の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	福祉施策全般における市民各層の意見反映のため、総合福祉施策推進審議会を開催する。
めざす姿(目標)	総合福祉施策推進審議会を開催し、外部の有識者らに福祉施策の見解を求めることで、福祉施策を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	福祉施策について
事業の手段・方法(どのように)	総合福祉施策推進協議会を開催し重要事項について調査審議する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		0	69	92		主 な 内 訳	開催日数	1回/年	1回/年
委員報酬		0	69	92					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
国・府支出金					財 源	上記「達成状況」選択の理由	会議を開催し、審議できたため。		
地方債							有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)
その他()						事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)	
うち受益者負担 B						上記「有効性・効率性」 選択の理由	福祉関連の主たる事業について報告し、意見を聴取できたため。		
一般財源 C		0	69	92					
一般財源比率 C÷A			100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	社会福祉協議会補助事業				財務会計上の事業名	社会福祉協議会補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	2	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1 地域福祉活動の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	社会福祉の活動拠点としての役割を担う社会福祉協議会に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	新たな事業型社会福祉協議会をめざしつつ、地域福祉活動を促進し、地域で支えあう社会を実現する。
事業の対象(誰を、何を)	池田市社会福祉協議会
事業の手段・方法(どのように)	補助金の交付
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		109,780	105,418	121,443					
主な内訳	補助金	109,780	105,418	121,443					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	15,437	15,437	15,437	上記「達成状況」選択の理由	社会福祉協議会への支援を行うことにより、地域福祉活動の民間拠点として組織基盤の充実が図れたため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				委託事業に加え、地域福祉に精通している社会福祉協議会が主体となるべき事業に対して補助を行うことで、行政との役割分担や連携が明確にできているものと認識。				
一般財源 C		94,343	89,981	106,006	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A		85.9%	85.4%	87.3%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
従来の地域福祉活動は対面を中心とした方法で行われてきたが、新型コロナウイルス感染拡大により従来の方法では活動が困難になっている。活動の中止や縮小により、社会参加の機会を失くしたり、困ったことを相談できずに孤立したりしてしまう住民が増えている。そのような状況を踏まえ、対面による活動に加えコロナ禍に対応した少人数での活動や、電話や手紙、SNS、オンラインなどを活用した非接触型の活動をより充実させる必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
会員数が減少しており、増加につなげる策を検討・実施する必要がある。また、人材事業や既存事業が固定化してきているため、コロナ禍における事業展開を考慮しながら体制及び事業実施に関する見直し求められるものと認識。	現状維持 社会福祉協議会は地域福祉の重要な担い手である。人材確保及び事業展開継続のため、効率的な運営や職員配置の適正化を促しつつ、必要な補助を今後も継続する。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	コミュニティソーシャルワーカー設置事業			財務会計上の事業名	コミュニティソーシャルワーカー設置事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	3	担当部署名 高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち			
	節(施策)	第1節福祉社会の推進			
	項目	項目1 地域福祉活動の推進			

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	地域住民や団体の福祉活動の技術支援や、福祉制度に乗らない狭間の人々など要援護者の自立生活に向けての支援を行うため、コミュニティソーシャルワーカーを配置する。						
めざす姿(目標)	多様化する社会情勢から福祉制度の狭間の要援護者の自立を促進する。						
事業の対象(誰を、何を)	高齢者、障がい者、子育て世代や福祉の制度に乗らない狭間の人々など要支援者に対する地域住民、団体グループの福祉活動						
事業の手段・方法(どのように)	市内に4名のコミュニティソーシャルワーカーを設置し支援する。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	14,472	18,721	23,682		コミュニティソーシャルワーカー相談延べ人数	3,166人	3,652人	3,500人
主な内訳	コミュニティソーシャルワーカー設置委託料	14,472	18,721	23,682	支援件数	943件/年	425件/年	1200件/年
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	10,433	13,303	12,915	上記「達成状況」選択の理由	会館の休館や感染リスクを考慮し、「福祉よろず相談窓口」の出張相談回数を縮小したこともあり、令和元年度と比較して相談延べ人数と支援件数の両方が減少した。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他()				事業は効率的に実施できているか		B.改善の余地がある	
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由		相談者の偏りに加え、コロナ禍による対面形式での相談対応の縮小も重なり、支援件数が伸び悩んでいる。今後は電話やSNSを活用した相談方法の周知を強化し、多くの人が気軽に相談できる環境の整備が必要である。	
一般財源 C	4,039	5,418	10,767					
一般財源比率 C÷A	27.9%	28.9%	45.5%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>コロナ禍により、既存の来所による相談対応や訪問などの支援だけでは十分な支援を行うことが困難となった。また、地域住民や関係機関との交流や連携の機会も制限されている。既存の相談支援機能を維持しつつ、コロナ禍に対応した機能の拡充が求められている。複合的な課題を抱える人も年々増加しており、分野を超えた相談支援体制の整備や地域づくりも必要である。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>コロナ禍により、従来出来ていた活動や支援が制限され、課題をもつ世帯の把握がより困難を極めている。コロナ禍でも対応できる相談支援方法の構築や、社会資源の開発、個別のスキルアップを並行して行う必要がある。</p>	<p>現状維持</p> <p>伴走型の個別支援や地域づくりなど、地域福祉推進に欠かせない役割を担っているため、引き続き交付金を活かすなど財源の確保に努め、事業の継続を図る。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	民生委員児童委員事務事業				財務会計上の事業名	民生委員児童委員事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1 地域福祉活動の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	団体の育成、助長を図るため、民生委員児童委員協議会に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	民生委員児童委員協議会活動を支援し、活動しやすい環境整備・認知度アップを図り、より良い地域づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	民生委員児童委員
事業の手段・方法(どのように)	活動費として補助金を交付し、民生委員児童委員協議会活動を支援する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第3期池田市地域福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	2,584	2,584	2,446		民生委員児童委員数	165人	164人	165人
主な内訳	補助金	2,481	2,481	2,358	主任児童委員数	11人	11人	11人
	保険料	103	88	88				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	228	228	205	上記「達成状況」選択の理由	定数に近い委員数を維持できている。		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	2,356	2,356	2,241		上記「有効性・効率性」選択の理由	新型コロナウイルスの感染による制限に伴い、一部の活動を自粛している。コロナ禍に対応した活動が行えるよう、対策を講じる必要がある。	
一般財源比率 C÷A	91.2%	91.2%	91.6%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>現在委員定数の充足率が99%と高いが、今後少子高齢化が進む中、人材の確保等が課題となってくることが予想される。また、8050問題ヤングケアラーなど様々な問題が出てくる中、地域の生活課題を把握する役割として、民生委員・児童委員活動が重要になってくる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>民生委員とはどのようなことをやっているのかを市民のみなさんに周知する必要がある。</p>	<p>現状維持</p> <p>地域の方への見守りや一人暮らしの高齢者やお手伝いが必要な方へのサポート役として民生委員・児童委員は欠かせない存在であり、事業を継続していく必要がある。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	社会福祉団体活動補助事業				財務会計上の事業名	社会福祉団体活動補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	5	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1 地域福祉活動の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	社会福祉団体事業活動及び関係団体が主催する行事・イベント活動に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	社会福祉を行う団体の活動を支援することで、社会福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	社会福祉団体(民生委員児童委員協議会・保護司会・更生保護女性会・赤十字奉仕団)の事業活動及び関係団体が主催する行事・イベント
事業の手段・方法(どのように)	補助金により助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第3期池田市地域福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	130	130	200		補助金交付団体	2団体	2団体	2団体
主な内訳	老人クラブ補助事業	130	130	200				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	社会福祉団体の活動に対し必要な補助金を交付できたため。		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
一般財源 C	130	130	200	上記「有効性・効率性」選択の理由	社会福祉団体の活動に補助金を交付することにより、社会福祉の増進に役立てられていると考えられるため。			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>超少子高齢社会において、社会福祉団体の担い手の確保はますます難しくなっている。また、新型コロナウイルス感染拡大により各団体の活動も中止・縮小せざるを得ない状況となっている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の減少、新たな担い手の発掘 ・コロナ禍における活動方法 	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p style="text-align: center;">現状維持</p> <p>今後も社会福祉団体の活動に対する助成を、必要に応じて実施していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		福祉基金積立事業				財務会計上の事業名	福祉基金積立事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	1	1	6	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第1節福祉社会の推進					
	項目	項目1 地域福祉活動の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	福祉基金の積立を行う。						
めざす姿(目標)	積み立てた基金を適切に管理し、福祉施設の整備・拡充、地域福祉の推進を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	福祉設備や福祉事業						
事業の手段・方法(どのように)	福祉設備の整備・拡充のために、基金を適切に管理する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第3期池田市地域福祉計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		4,464	19,203	186		福祉基金		4,819千円	19,203千円
主な内訳	福祉基金	4,464	19,203	186					
成果の達成状況						A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	基金を適切に管理し、積み立てを行っている。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	みんなでつくるまちの うち受益者負担 B	4,464	19,203	186		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」 選択の理由	基金を積み立てることにより、今後の福祉事業の充実に活用できる。		
	一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢者人口の増加や、新型コロナウイルス感染症が収束していないことを踏まえ、新たな福祉事業が行われる可能性がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 引き続き、基金の適切な管理を行う。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保健福祉総合センター管理運営事業				財務会計上の事業名	保健福祉総合センター管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	2	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目2 保健福祉総合センターの機能充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	保健福祉総合センターの適切な管理運営を行う。						
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、保健・福祉サービスの一体的な提供と地域福祉活動を行い、地域福祉の基幹施設と保健・福祉サービス提供の拠点としての機能の充実と活用を推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	個人及び団体						
事業の手段・方法(どのように)	イベント・講座等						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円) A		38,255	39,838	39,723		利用者数		106,534人/年	71,481人/年	120,000人/年
主な内訳	委託料	38,255	38,823	368,623						
	修繕料		882	1,100						
	器具費		133							
					成果の達成状況		A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	誰もが安心して利用できる地域に開かれた管理運営を行っている。令和2年度については、新型コロナウイルス拡大の防止のため、貸館の中止人数制限等があり利用者が減少している。			
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(雑収入)	11,399	10,638	11,596			事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B						上記「有効性・効率性」選択の理由	平成29年4月より指定管理者制度を導入し、賑わいのある管理運営を行うことができています。令和2年度については、新型コロナウイルス拡大のため、自主事業を行うのに制限がかかってしまった。		
一般財源 C	26,856	29,200	28,127							
一般財源比率 C÷A		70.2%	73.3%	70.8%						
受益者負担率 B÷A										

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
4階が新型コロナウイルスワクチン接種会場になっているため貸館を中止しており、イベント、講座等を行えない。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
新型コロナウイルスの感染状況の終息が見えない中、感染防止策を講じた上で、可能なサービスの提供を継続することが必要である。	<p>現状維持</p> <p>令和4年3月末を持って現在の指定管理者との契約が満了となる。令和4年4月からの指定管理者と新型コロナウイルス拡大の防止策を検討し、管理運営を行う必要がある。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		保健福祉総合センター改修事業				財務会計上の事業名	保健福祉総合センター改修事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	1	2	2	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第1節福祉社会の推進					
	項目	項目2 保健福祉総合センターの機能充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	市民の健康増進及び保健サービスの拠点としての機能充実を図るため、池田保健所の誘致に必要な環境を整備すべく、保健福祉総合センターを改修する。
めざす姿(目標)	平成32年度末を目途に、保健福祉総合センターの改修を完了する。
事業の対象(誰を、何を)	保健福祉総合センター
事業の手段・方法(どのように)	池田市保健所を誘致すべく改修する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		1,188	0	0		有効性・ 効率性 評価	改修工事	—	中止
主な 内訳	設計委託料	1,188							
財 源					成果の達成状況	C.判断できない			
	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	計画が変更になったため。(詳細は「5事業の現況と今後の見通し」参照のこと)			
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他()				上記「有効性・効率性」 選択の理由	A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					計画が変更になったため。(詳細は「5事業の現況と今後の見通し」参照のこと)			
	一般財源 C	1,188	0	0					
一般財源比率 C÷A		100.0%							
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>池田保健所が現在の拠点で引き続き運営することになり、池田保健所の誘致を取りやめることとなったため改修工事の設計業務を中止した。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>特になし。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>廃止</p> <p>上記の理由により、保健福祉総合センター改修の必要性がなくなったため。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域自殺対策強化事業				財務会計上の事業名	地域自殺対策強化事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	3	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目3やさしいまちづくりの推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	自殺念慮に至る方々に対する相談支援体制を充実させるとともに、ゲートキーパー養成講座を実施し、自殺対策に取り組む。
めざす姿(目標)	関係機関との連携強化や啓発活動を行い、自殺を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	自殺念慮に至る市民
事業の手段・方法(どのように)	対面型相談支援・電話相談支援・人材養成事業・電話相談啓発事業
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市地域自殺対策計画、第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	283	283	283	ゲートキーパー数	20人/年	0人/年	50人/年		
主な内訳									
自殺対策事業委託料	283	283	283						
成果の達成状況				C.判断できない					
財 源	国・府支出金	139	141	141	上記「達成状況」選択の理由	コロナ感染防止のため、ゲートキーパー研修未実施			
	地方債								
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	一般財源 C	144	142	142		上記「有効性・効率性」選択の理由	自殺念慮の気づきを目的とするゲートキーパー養成研修を実施する。		
一般財源比率 C÷A	50.9%	50.2%	50.2%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成31(2019)年2月に「池田市自殺対策計画」を策定。自殺者を減少するため、関係機関と連携を強化する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
自殺の背景には様々な社会的要因があるとされている。自殺対策としては、相談窓口の充実と様々な分野の機関が連携・協働して総合的に取り組む必要がある。	現状維持 相談窓口を国や大阪府、民間機関が設置する相談窓口の情報を幅広く周知していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ふれあい優待入浴事業				財務会計上の事業名	ふれあい優待入浴事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	65歳以上の高齢者に月2回の優待入浴を実施する。
めざす姿(目標)	高齢者のふれあいと健康づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	毎月2回(15日と30日)、自己負担200円で入浴の場を提供する公衆浴場に補助。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		2,640	2,640	2,640		主な内訳	利用者数	13,741人/年	10,577人/年
報償金		2,640	2,640	2,640					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源		国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	一部浴場の改修工事及び新型コロナウイルス感染症流行により、例年より利用者数が減少したものの一定の成果は得られているため。		
		地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
		その他()				事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
		うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由	利用者数は一定の成果を得られており、高齢者の健康づくりに結び付いているが、広報誌やHPを用いた周知活動については注力する余地があるため。		
		一般財源 C	2,640	2,640	2,640				
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>現在のコロナ禍により社会参加の機会及び選択肢が制限される中、本事業における高齢者の健康づくりやふれあいの場としての役割は更に重要性が増しており、今後も必要な事業と認識している。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>利用者数は一定の成果を得られているが、更なる事業の周知活動を進めることが課題である。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>社会参加の機会創出及び健康づくりの場を維持するために、今後も公衆浴場への補助を継続し、更なる事業の周知を進める。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		高齢者日常生活用具等給付事業				財務会計上の事業名	高齢者日常生活用具等給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	2	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	老人福祉電話の貸出、火災報知機の給付を行う。						
めざす姿(目標)	高齢者の日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯、市・府民税が非課税世帯						
事業の手段・方法(どのように)	福祉電話の貸出(現在は継続分のみ)、火災報知機の給付						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		73	74	83
主な内訳	老人福祉電話扶助費	44	44	48
	通信運搬費			5
	日常生活用具扶助費(火災報知機)	29	30	30
財源				
	国・府支出金			
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	73	74	83
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	防火査察実施回数	2回/年	1回/年	2回/年
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		平時の受付に加え、年2回(春季・秋季)の防火査察を実施できているため。(R2年度春季は、新型コロナウイルス感染症拡大により、希望者が見つからず1回のみ実施。)		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	消防、地域包括支援センターや介護事業所と連携し、希望者を見つけることができており、効率的な給付につながっているため。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
老人福祉電話については、携帯電話の普及など、通信手段の多様化に伴い、平成26年度以降は新規受付を行っていない。火災報知機については、高齢者のみ世帯が今後も増加していくことが考えられるため、一定の割合で需要があると考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 引き続き消防、地域包括支援センターや介護事業所と連携し、効率的に事業を進めていく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者日常生活援助事業				財務会計上の事業名	高齢者日常生活援助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	3	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	高齢者が属する世帯において、買物代行などの日常生活活動について援助サービスを提供する。						
めざす姿(目標)	高齢者の日常生活を援助し、高齢者が生活しやすい環境を維持する。						
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の者のみで構成される市民税非課税の高齢者世帯(原則)						
事業の手段・方法(どのように)	高齢者が属する世帯において、買物代行などの日常生活活動について援助サービスを提供する。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		246	194	350		登録者数		29人/年	48人/年
主な内訳	高齢者日常生活援助事業委託料	246	194	350					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	登録者数が目標値に向けて順調に推移しているため。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	平成28年度から利用者の所得制限を設け、効率的に実施できている。		
	一般財源 C	246	194	350					
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成24年度から実施。シルバー人材センターに委託している。平成28年度から利用者の所得制限を設けている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
効率的に実施されているが、真に必要な利用者が利用できるよう、制度の周知が必要である。	現状維持 独居高齢者、高齢者のみの世帯が増加する中、本事業のニーズは高く、引き続き援助を行っていく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		高齢者緊急通報装置設置事業				財務会計上の事業名	高齢者緊急通報装置設置事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	独り暮らしや高齢者世帯に、病気や事故などの緊急時にボタンを押すだけで消防救急につながり、迅速な対応が可能となる装置を貸し出す。						
めざす姿(目標)	独居高齢者や高齢者世帯が安心して自宅で生活することができるまちづくりを推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上の独居高齢者・高齢者世帯						
事業の手段・方法(どのように)	緊急時に消防本部へ繋がる緊急通報装置(ペンダント)を貸与。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		3,297	3,715	3,524		利用者数		322人	421人
主な内訳	緊急通報装置委託料	3,275	3,688	3,500					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	広報誌、HPによる継続的周知に加え、昨年末、配布した専用チラシにより利用者増加となったため。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	高齢者のみの世帯の在宅支援として有効な事業である。一部利用者負担もあり、効率的な運用ができていない。		
	一般財源 C	3,297	3,715	3,524					
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>昨年度は専用チラシ配布により、新規利用者数が例年の約10倍となった。今後も更なる高齢者のみ世帯の増加が予測できるため、事業の周知を徹底する。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>広報誌及びHP以外の周知方法について検討が必要である。また、現申請業務では時間を要する部分があるため、消防、地域包括支援センター及び委託先と調整を重ねながら簡略化が必要である。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>要綱改正や申請書の簡略化による事業効率化と周知活動の工夫を両輪として、利用者数増加を図りたい。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	救急医療情報キット配布事業				財務会計上の事業名	救急医療情報キット配布事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	5	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	65歳以上の高齢者に対して、救急医療情報キットを配布する。
めざす姿(目標)	緊急時に救急隊員などが医療情報や緊急連絡先などの情報を把握し、高齢者の安全・安心確保の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の障がい者や65歳以上の独居高齢者・高齢者世帯
事業の手段・方法(どのように)	万一の事態に備え、医療情報や緊急連絡先などの情報を保管できる救急医療情報キットを配布する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)		
	(決算)	(決算)	(予算)							
事業費(千円) A	74	76	48	延べ配布数	1,815個	2,342個	2,300個			
主な内訳	通信運搬費	74	76							
成果の達成状況					A.順調に推移している					
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	配布数が着実に増加しているため。				
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	高齢者世帯の在宅支援に有効な事業である。市だけでなく、地域包括支援センターや民生委員などの協力により、キットを行き渡らせることができているため。			
	一般財源 C	74	76				48			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%							
受益者負担率 B÷A										

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>今後、更に高齢者のみ世帯が増加することが予測されるため、緊急時に備えて救急医療情報キットの需要が高まることが考えられる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>特になし。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>成果指標は順調に推移している。更に利用者数を増やすべく引き続き周知に注力していきたい。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	包括的支援事業				財務会計上の事業名	総合相談事業 他7事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	6	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	多様な問題を抱えている高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、主治医や地域の関係機関などと連携し、相談対応などの各種支援を行う。
めざす姿(目標)	包括的・継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の高齢者とその家族
事業の手段・方法(どのように)	市域を4分割したそれぞれの地域に高齢者の相談窓口として地域包括支援センターを設置し、総合相談、権利擁護及び医療介護のネットワーク構築や認知症支援、日常生活支援体制の整備等を行う。また、市立池田病院へ委託を行い、医療介護の連携体制や認知症支援の推進に取り組む。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第7期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	142,535	131,901	149,471		地域包括支援センター相談件数	3,852件	4,951件	5,000件
主な内訳	委託料	141,225	130,923	145,936	高齢者権利擁護相談対応件数	193件	334件	400件
	報償金	771	705	1,841	認知症初期集中支援訪問件数	108件	92件	150件
	委員報酬	101	109	602				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	98,285	91,690	91,021	上記「達成状況」選択の理由	相談件数も増えており、地域包括支援センターの認知度も上がり、地域の相談窓口として重要な役割を担っている。		
	地方債							
	その他(保険料)	16,812	14,820	29,677	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
一般財源 C	27,438	25,391	28,773	上記「有効性・効率性」選択の理由	今後の高齢者人口の増加に対応しつつ、より細かい支援を行える地域包括支援センターの担当圏域の見直しの検討が必要。			
一般財源比率 C÷A	19.3%	19.3%	19.2%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
第1次ベビーブーム世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年問題、同じく第2次ベビーブーム世代の2040年問題が控えており、高齢者人口が増加し、介護ニーズが急増する中、地域包括支援センターの体制の強化が必要。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
高齢者人口の増加への対応が必要。	<p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 第8期介護保険事業計画に基づいて、検討及び体制整備を行う。</p>

行政評価シート(令和2年度実施事業)

NO. 75

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		徘徊高齢者家族支援サービス事業				財務会計上の事業名	家族介護支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	7	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	認知症の普及啓発や認知症サポーターを養成するとともに、徘徊高齢者の探索システムの運用などを行う。
めざす姿(目標)	徘徊高齢者の事故防止及びGPSやSOSネットワークの構築など、家族が安心して介護できる地域づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	認知症高齢者およびその家族
事業の手段・方法(どのように)	徘徊高齢者の事故防止及びGPS端末利用の補助や地域での探索網を広げるSOSネットワークの構築、認知症の普及啓発のための認知症サポーターの養成を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第7期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		162	167	1,145		認知症サポーター数		6,500人	9,689人
主な内訳	報償金	21	85	171					
	消耗品費	97	40	287					
	徘徊高齢者探索システム委託料	38	30	255					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
					上記「達成状況」選択の理由	認知症サポーター養成講座を通じて、地域の認知症への理解を進めている。			
財源	国・府支出金	94	96	662	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	地方債					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	その他(保険料)	37	39	263		上記「有効性・効率性」選択の理由	認知症サポーター養成講座を受講するだけでなく、活動意欲のある人を支援の担い手につなげることを目指す。		
	うち受益者負担 B								
一般財源 C	31	32	220						
一般財源比率 C÷A		19.1%	19.2%	19.2%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>国の、認知症施策推進大綱(令和元年6月18日閣議決定)では、65歳以上高齢者の約7人に1人が認知症と見込まれており、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進するとされている。</p> <p>本市としても、認知症本人、家族が地域社会と共生していけるよう本人発信支援や在宅生活の継続のための支援を行っていく必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>地域の認知症への理解が不十分。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 第8期介護保険事業計画に基づいて、認知症への理解を深めるとともに、認知症になっても地域社会で暮らしていけるよう支援を充実させる。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		敬老のつどい開催事業				財務会計上の事業名	敬老のつどい開催事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	8	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	65歳以上の高齢者を招待し、敬老のつどいを開催する。
めざす姿(目標)	地域との交流を通じて、高齢者の心身の健康の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内に居住する65歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	高齢者の福祉月間にあたり、敬老のつどいを開催する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円) A		900	0	962		参加者数		800人	-	1,000人
主な内訳	敬老のつどい委託料	900	0	962						
					成果の達成状況		C.判断できない			
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、敬老のつどい開催が中止となったため。			
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	その他()						事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B						上記「有効性・効率性」選択の理由	ウィズコロナを前提とした事業内容を検討し、出演者、催し内容を見直し、事業の効率化を図る必要があるため。		
一般財源 C	900	0	962							
一般財源比率 C÷A		100.0%		100.0%						
受益者負担率 B÷A										

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は事業開催の中止を余儀なくされた。今後はウィズコロナに留意した事業運営、催し内容を検討するとともに、出演者、対象年齢などの見直しを図る必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>感染症対策に留意した上で、高齢者にとって満足度の高いものにすべく出演者、催し内容の見直しが必要である。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>ウィズコロナ社会における事業を想定し、出演者、催し内容の見直しを図る。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	長寿祝金給付事業				財務会計上の事業名	長寿祝金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	9	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	長寿を祝うため、節目の年に長寿祝金を贈呈する。
めざす姿(目標)	長年社会に貢献してこられた高齢者の労を労い、長寿を祝う。
事業の対象(誰を、何を)	88歳、100歳、101歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	民生委員に家庭訪問による手渡しで行っている。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		11,790	14,310	13,960		贈呈者数		547人/年	690人/年
主な内訳	祝金	11,780	14,300	13,950					
	消耗品	10	10	10					
成果の達成状況					A.順調に推移している		対象者に対して確実に支給する事業であるため。		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)		
	地方債						A.効率的である(改善の余地がない)		
	その他()					上記「有効性・効率性」選択の理由			
	うち受益者負担 B					節目を迎える方の長寿を祝う有意義な事業である。贈呈は民生委員の協力により行っているため。			
一般財源 C		11,790	14,310	13,960					
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢化社会を迎え、給付事業について検討する必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
①平成25年4月より100歳の長寿祝金を10万円から5万円に改正している。人生の区切りのお祝いでもあるので現状維持し事業を進めて行く。 ②平成25年に長寿祝金の金額を改正したが、高齢者社会を迎え対象者が増加しており、給付対象について再検討が必要であるが、人生の区切りのお祝いであることも考慮する必要がある。	現状維持 人生の節目を迎えられた方の長寿祝いとして有意義な事業であり、給付対象や金額を注視しながら継続する。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	金婚祝賀事業				財務会計上の事業名	金婚祝賀事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	10	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	結婚以来50年にわたり社会に貢献された夫婦の長寿を祝福するため、記念品等を贈呈する。						
めざす姿(目標)	夫婦の長寿と健康を促進し、高齢者福祉の増進を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	結婚50周年及び75周年を迎えた夫婦						
事業の手段・方法(どのように)	記念品を送付する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		786	202	220
主な内訳	金婚祝賀業務委託料	679		
	祝品		127	140
	通信運搬費		52	52
財源				
	国・府支出金			
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	786	202	220
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	参加者数	112人	99人	150人
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		令和2年度より金婚祝賀会の開催を廃止し、金婚祝賀事業として記念品の送付に変更したため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		令和2年度より金婚祝賀会を廃止し、記念品の送付とし、効率化を図られた。記念品の送付が目標の達成に有効か検証が必要である。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>近隣市の状況を鑑み、金婚祝賀会の開催は令和元年度を持って廃止し、令和2年度からは、事業名を金婚祝賀事業に変更し、記念品の送付を行った。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>令和2年度は記念品として写真立てを送付し、令和3年度についても同様であるが、記念品について喜ばれるのか検討が必要である。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>節目を迎えるご夫婦には有意義な事業である。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		老人クラブ補助事業				財務会計上の事業名	老人クラブ補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	11	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	社会奉仕活動などを行う老人クラブに対して、補助を行う。
めざす姿(目標)	すべての高齢者が社会参加し、住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、高齢者福祉サービスを充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	60歳以上で構成する30人以上のクラブ
事業の手段・方法(どのように)	活動に伴う経費の一部を助成
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		7,645	6,957	7,801		老人クラブ加入者数		2,270人	1,970人
主な内訳	老人クラブ補助事業	7,645	6,957	7,801					
成果の達成状況						B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	2,132	1,959	2,762	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	クラブ数・加入者数ともに減少しているため。		
	地方債						上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B					高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らすためには有効的な事業である。高齢化に伴う会員数の減少や、新規加入が少ないこと、担い手不足などにより成果指標を達成できていないため、効率性については改善の余地がみられる。			
一般財源 C		5,513	4,998	5,039					
一般財源比率 C÷A		72.1%	71.8%	64.6%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
ライフスタイルや嗜好の変化・地域つきあいの減少などに伴い、高齢者数の増加に反比例して、老人クラブの加入者数は年々減少している。老人クラブに所属せずに活動するアクティブシニアなど、多様な活動・団体が増加している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
会員の高齢化に伴うクラブからの退会・役員の担い手不足、会員の新規加入が少ないことなどにより、加入者数が年々減少していることが課題である。また、コロナ禍により十分に活動できないクラブが増えている。	現状維持 老人クラブは、高齢者の生きがいづくりや健康的な生活に寄与しており、引き続き本事業を実施し、支援を継続していく。また、高齢者数の増加やニーズの多様化、コロナ禍における活動内容など、社会情勢に応じて柔軟にクラブの活動や体制の見直しを図る必要がある。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	アクティブシニア応援事業				財務会計上の事業名	アクティブシニア応援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	12	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	2	年度
事業内容	高齢者の福祉を増進する目的で行われる事業や高齢者が主体となって行われるボランティア活動などに対して、補助金を交付する。						
めざす姿(目標)	高齢者が元気で生きがいを持ちながら生活を送れるようにする。						
事業の対象(誰を、何を)	高齢者の福祉を増進する目的で行われる事業、高齢者が主体となるボランティア活動等						
事業の手段・方法(どのように)	活動に伴う経費の全部もしくは一部を助成する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	6,131	3,103		指標値(活動・成果)	補助事業数	19件	17件	—
主な内訳	補助金	6,131	3,103					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	2,000	500	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	新規事業4件と継続事業13件の計17事業に対し補助を行うことができ、高齢者の健康維持や生きがいづくりなど福祉の増進に一定の効果があったものと考えられるため。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(アクティブシニア応援基金)	4,131	2,603		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由	補助金を活かし、様々な団体が地域の高齢者の生きがいづくりに寄与する事業を実施し、目的を達成したため。		
	一般財源 C	0	0					
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
超少子高齢社会を迎えた今、元気な高齢者が地域社会の支え手として活躍する必要性が高まっている。高齢者が積極的に社会に参加し、元気でいきいきと生活できる環境づくりのための経費に充てるため、1億円のアクティブシニア応援基金が平成30年度に創設された。この基金を財源として、高齢者が地域で元気に生活できるよう、健康づくり、生きがいづくり等の事業に対して補助金を交付してきた。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし。	廃止 本補助金の交付を受けて、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに関する新たな事業が創設されるなど、当初の目的を果たしたため令和2年度をもって事業を廃止した。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	アクティブシニア応援基金積立事業				財務会計上の事業名	アクティブシニア応援基金積立事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	13	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	アクティブシニア応援基金の積立を行う。						
めざす姿(目標)	積み立てた基金を適切に管理し、アクティブシニア応援事業など高齢者の生きがいづくりのための事業を推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	アクティブシニア応援基金						
事業の手段・方法(どのように)	適切に管理し、高齢者の福祉の向上に関する施策を推進するための経費に充てる。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	3,128	3,121	3,137	積立金	積立金	100,000千円	3,121千円	3,137千円	
主な内訳	積立金	3,128	3,121						3,137
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	当初の計画通り積み立てを行うことができていたため。			
	地方債								
	その他(シルバー人材センター、賃料、利子等)	3,128	3,121	3,137	有効性	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				効率性	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由	基金を適切に管理しているため。			
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>超少子高齢社会を迎えた今、元気な高齢者が地域社会の支え手として活躍する必要性が高まっている。高齢者が積極的に社会に参加し、元気でいきいきと生活できる環境づくりのための経費に充てるため、1億円のアクティブシニア応援基金が平成30年度に創設された。この基金を財源として、高齢者が地域で元気に生活できるよう、健康づくり、生きがいづくり等の事業に対して補助金を交付してきた。本補助金の交付を受けて、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに関する新たな事業が創設されるなど、当初の目的を果たしたため令和2年度をもって事業を廃止した。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし。	<p>その他</p> <p>アクティブシニア応援事業の廃止に伴い、アクティブシニア応援基金の今後の運用について検討が必要である。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	福祉有償運送運営協議会事業				財務会計上の事業名	福祉有償運送運営協議会事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	14	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	福祉有償運送の適切な運営のため、北摂ブロック(5市3町)の市町村で福祉有償運送協議会を開催する。
めざす姿(目標)	申請のあった事業者に対して、適正な審査を行う。
事業の対象(誰を、何を)	申請のあった事業者
事業の手段・方法(どのように)	福祉有償運送運営協議会を北摂6市3町で共同設置し、適正な審査を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		13	10	13			開催日数	4日	4日
主な内訳	負担金	13	10	13		審議件数	9件/年	18件/年	20件/年
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	適正な審査が行われているため。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他()						A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B						A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	13	10	13		上記「有効性・効率性」選択の理由	広域実施により合理的な運営を実現できているため。		
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
今後、需要が増加すると見込まれる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
福祉有償運送の意義の周知と、需要に応じた登録事業者の拡大。	現状維持 池田市独自で協議会を開催するより、6市3町で実施するほうが効率的な運営ができることから、現状維持とする。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		福祉バス運行事業				財務会計上の事業名	福祉バス運行事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	15	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	市役所、市立池田病院、敬老会館を拠点として市内全域に、循環福祉バスを運行する。
めざす姿(目標)	高齢者や障がい者などの公共施設などの利用を促進し、社会参加の支援や引きこもりを防止する。
事業の対象(誰を、何を)	高齢者(60歳以上)、障がい者、妊産婦
事業の手段・方法(どのように)	マイクロで市内の施設を循環運行
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3) 事業費等

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		30,998	30,982	31,195
主な内訳	運行委託料	24,908	26,188	26,539
	修繕料・消耗品	1,285	935	510
	自動車借上料	4,805	3,858	4,146
財源				
	国・府支出金			
	地方債			
	その他()	123	92	186
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	30,875	30,890	31,009
一般財源比率 C÷A		99.6%	99.7%	99.4%
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	延べ利用者数	84,693人/年	43,328人/年	89,000人/年
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		利用者の問い合わせも多くニーズは高いが、利用者の減少については、新型コロナウイルス感染拡大による外出制限、敬老会館等の施設の休館等が影響していると思われる。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由		高齢者などの社会参加につながっているため。コミュニティバス等への転換を図ることを地域公共交通会議で検討した上で、廃止することとされていたが、現時点では、具体的な代替案が上がっていないため。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年度市長・副市長ヒアリングにおいて、令和2年度末までにコミュニティバス等への転換を図り福祉バスを廃止を含めて検討されることになっていた。地域公共交通会議で現時点で具体的な代替案がないことから検討していく必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
福祉バスを廃止場合の高齢者や障がい者の移動支援について検討する必要がある。	その他 地域公共交通会議で方向性が決定するまで、福祉バス事業を継続する。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	要援護高齢者支援事業				財務会計上の事業名	要援護高齢者支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	16	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	虐待を受けている高齢者など要援護高齢者に対して、生活管理指導や措置入所などの支援を行う。
めざす姿(目標)	要援護高齢者の避難先を確保し、虐待者から早急に救出することで、高齢者の暮らしを守る。
事業の対象(誰を、何を)	虐待を受けている高齢者など要援護高齢者
事業の手段・方法(どのように)	生活管理指導や措置入所などの支援を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	198	309	273	有効性・効率性評価	入所率 100% 100% 100%	100%	100%	A.順調に推移している 緊急的な対応が必要な3名全員に対して、避難先を提供できたため。	
主な内訳	要援護高齢者支援委託料	198	309						273
	うち受益者負担 B	198	309						34
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由 目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)	A.効率的である(改善の余地がない)	上記「有効性・効率性」選択の理由 要援護高齢者の避難先の確保ができているため。	
	地方債								
	その他(要援護高齢者支援委託料)	198	309	34					
	一般財源 C	0	0	239					
	一般財源比率 C÷A			87.5%					
	受益者負担率 B÷A	100.0%	100.0%	12.5%					

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等) 対象となる高齢者の割合は増加しているため、比例して緊急受け入れの機会が増加することが考えられる。	
目標達成に向けた課題 緊急受け入れ先との連携を行い、常時受け入れ先を用意できる体制を作ることが必要である。	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性 現状維持 要援護高齢者に対する緊急受け入れ先は重要であり、事業継続は必須である。今後も受け入れ先との連携を図り、要援護高齢者への援護を行う。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		養護老人ホーム入所判定事業				財務会計上の事業名	養護老人ホーム入所判定事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	17	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	養護老人ホームの入所判定及び年1回の措置継続についての判定を行うため、老人ホーム入所判定委員会を開催する。
めざす姿(目標)	有識者などを含めた老人ホーム入所判定委員会による適切な判定に基づき、必要な人に必要なサービスの提供を行う。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の養護老人ホームに入所している高齢者
事業の手段・方法(どのように)	養護老人ホーム入所判定委員会を開催する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		2	0	2		指標値 (活動・成果)	入所判定委員会の開催	1回/年	1回/年
主な内訳	消耗品費	1	0	1					
	通信運搬費	1	0	1					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	福祉施策を推進する体制整備を図るために、継続的に開催できているため。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	適切な入所判定・措置継続判定を行っているため。		
	一般財源 C	2	0	2					
一般財源比率 C÷A		100.0%		100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>養護老人ホームの入所判定に係る消耗品費などは、事業見直しによって令和3年度より高齢福祉一般事務事業にて予算計上することになった。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>特になし。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>養護老人ホームの入所判定業務については今後も継続する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		養護老人ホーム入所事業				財務会計上の事業名	養護老人ホーム入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	18	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内の老人ホームで対応不可能な方を対象に、市外の老人ホームへ適切な入所措置を行う。
めざす姿(目標)	市外の老人ホームへの適切な入所措置を行うことで、高齢者が安心して生活できる場所を提供する。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	市外の老人ホームへの適切な入所措置を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		4,301	7,706	17,426		有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	入所率	100%	100%
主な内訳	入所措置費	4,291	7,581	17,068					
	期末一時扶助費	10	16	36					
	介護扶助費		109	120					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	養護老人ホームの措置入所者のうち、R2年度末時点で3名について市外の養護老人ホームでの措置を行った。			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	その他(養護老人ホーム入所者負担金)	1,033	1,734	2,009		A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源 C	3,268	5,972	15,417	上記「有効性・効率性」選択の理由	市外に住む親族の近くにある養護老人ホームへの入所や、バリアフリーを考慮した新しい施設への入所等、利用者のニーズに合わせた措置が行えたため。				
一般財源比率 C÷A	76.0%	77.5%	88.5%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>敬老の里プロジェクトによる公共施設の再編により、市外の養護老人ホームへの転所や、サービス付き高齢者住宅への転所を検討する必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>養護老人ホーム入所者の円滑な転所のため、入所者の現状把握と市外施設との連携を行う必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>入所者の自立度や金銭面での状況を鑑みて、適した施設への転所を検討する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		養護老人ホーム管理運営事業				財務会計上の事業名	養護老人ホーム管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	19	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	養護老人ホームの適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、安定かつ効率的な運営をし、自立した低所得の高齢者が、安心して生活できる場所を提供する。
事業の対象(誰を、何を)	養護老人ホームに措置入所している65歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	指定管理者制度により、安定かつ効率的な運営を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円) A		66,591	66,488	67,297		利用者数		16人	13人	13人
主な内訳	指定管理料	65,000	65,000	65,000						
	特別扶助費	580	566	1,089						
	介護扶助費	940	867	936						
成果の達成状況					A.順調に推移している					
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	入所している高齢者が安心して生活できる環境を提供している。			
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(養護老人ホーム入所者負担金等)	3,155	2,944	3,014		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	3,155	2,944	3,014		上記「有効性・効率性」選択の理由	入所している高齢者が安心して生活できる環境を提供している指定管理者制度を導入し、安定して効率的な運営が行われている。			
	一般財源 C	63,436	63,544	64,283						
一般財源比率 C÷A		95.3%	95.6%	95.5%						
受益者負担率 B÷A		4.7%	4.4%	4.5%						

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>敬老の里プロジェクトによる公共施設再編に伴い、現在入所している方は他市町村の養護老人ホーム等へ移っていただく必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>特になし。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>入所者数は年々減少傾向にあるが、家庭状況や経済的に行き場のない高齢者の市内受け入れ先として運営を続ける。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		敬老会館管理運営事業				財務会計上の事業名	敬老会館管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	20	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	敬老会館の適切な管理運営を行う。						
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、安定かつ効率的な運営をし、元気な高齢者が、安心して集える場所を提供する。						
事業の対象(誰を、何を)	60歳以上の高齢者						
事業の手段・方法(どのように)	指定管理者により管理運営を行う。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		47,899	44,995	45,148		利用者数		69,600人/年	13,684人/年
主な内訳	指定管理料	44,995	44,995	45,148					
	修繕料	2,607	0	0					
	器具費	297	0	0					
成果の達成状況					B.順調に推移していない				
上記「達成状況」選択の理由					前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休館期間を設けたため利用者数が大きく減少した。				
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか 上記「有効性・効率性」選択の理由	B.改善の余地がある		
	地方債						A.効率的である(改善の余地がない)		
	その他()	25	15	8			新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、滞在時間や部屋の入室人数の制限を設けながらも、利用者の生きがいの場所を提供するために極力開館している。		
	うち受益者負担 B								
一般財源 C		47,874	44,980	45,140					
一般財源比率 C÷A		99.9%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、趣味の部会は感染対策を行った上で、利用人数などに制約を設けて実施しているが、自主的に休止している部会もある。大人数での催しは開催できない状況が続いている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
今後も利用者にも協力していただき、新型コロナウイルス感染症への対策を取りつつ施設運営を行う必要がある。	現状維持 利用者を増加させることは現状難しいが、指定管理者や利用者の方の協力を得ながら安全に配慮して可能な部分で事業を継続する。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		敬老の里プロジェクト推進事業				財務会計上の事業名	敬老の里プロジェクト推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	21	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	敬老の里プロジェクト基本構想に基づき、基本設計・実施設計・工事を進める。						
めざす姿(目標)	老朽化した敬老会館などの公共施設を更新し、敬老の里として平成35年度までに完成させる。						
事業の対象(誰を、何を)	敬老会館及び周辺公共施設						
事業の手段・方法(どのように)	敬老会館及び周辺公共施設の機能集約・見直しを行う。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		0	9,977	5,000
主な内訳	建設支援業務委託料		4,993	5,000
	測量委託料		4,984	
財源	国・府支出金			
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	0	9,977	5,000
一般財源比率 C÷A			100.0%	100.0%
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	建設工事	—	未着手	完了
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		敬老の里周辺や買収予定地の境界を確定し、建設に関しては事業方針をDB(デザインビルド)方式とすることになった。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		買収予定地の境界確定を行い、委託事業者と連携して事業方針を決定したため。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
石橋保育所について、保育の無償化に伴う将来のニーズの増加に対応するため、早期に現地で建替えることになり、本構想から除外することになった。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
施設の建設には土地の買収を早急に行い、土地の確保を完了させる必要がある。	現状維持 各公共施設の老朽化は進んでおり、施設の立替や施設再編に関しては継続していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	老人医療事業				財務会計上の事業名	老人医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	22	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	65歳以上で一定の要件に該当する高齢者に対して、医療費の一部を助成する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、受給者の医療費負担の軽減及び健康の保持と福祉の増進を図る。(2021年3月受診分まで経過措置終了)
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上で特定疾患(56疾患)、結核、自立支援医療(精神通院)を受給している者
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A	28,629	18,336	7,177			自動償還処理件数	100%	100%
主な内訳	手数料	765	654	260	対象者把握	100%	100%	0%
	電算委託料	2,665	284	0	対象者	361人	267人	0人
	老人医療扶助費	25,029	17,268	6,873	一人当たりの助成額	259,537円	64,673円	0円
				成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	11,922	9,290	3,589	上記「達成状況」選択の理由	医療費負担を軽減できたため。		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
一般財源 C	16,707	9,046	3,588	上記「有効性・効率性」選択の理由	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。			
一般財源比率 C÷A	58.4%	49.3%	50.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、老人医療と障がい者医療を整理・統合し、年齢に関係なく「重度障がい者医療」に再編された。老人医療は再構築時に廃止となり、経過措置期間として3年が設けられ、令和3年3月31日で事業終了となった。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>成果指標である一人当たり助成額は、一部対象者の重度障がい者医療への移行及びコロナ禍による受診控えにより減少しているものの、対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。また、経過措置終了後は、助成件数、助成額共に大幅な減少を見込んでいる。効率性については、簡易な窓口業務の委託や自動償還制度の実施により、事務の効率化を図っている。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>廃止</p> <p>大阪府制度の改正により、令和3年3月31日で事業終了となった。なお、事業終了後も医療機関からの月遅れ請求や、自動償還処理があり、また他府県受診における償還請求も5年が時効であるため、5年程度は扶助費予算の確保が必要であり、効率的な運営に努めていきたい。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		在日外国人高齢者福祉金給付事業				財務会計上の事業名	在日外国人高齢者福祉金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	1	23	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	一定の年齢要件で国民年金の老齢福祉年金を受けられない在日外国人高齢者に対して、福祉金を支給する。
めざす姿(目標)	老齢福祉年金を受けられない在日外国人高齢者の福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	大正15年4月1日以前生まれて公的年金のない在日外国人
事業の手段・方法(どのように)	福祉金を給付
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		0	0	120		主 な 内 訳	交付者数	0人	0人
在日外国人高齢者福祉金		0	0	120					
					成果の達成状況		C.判断できない		
財 源	国・府支出金				有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	上記「達成状況」選択の理由	達成未達成の判断になじむ指標ではないため。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」 選択の理由	対象者が発生した場合に備えて常時予算は確保しているため。		
	一般財源 C	0	0	120					
一般財源比率 C÷A				100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>在日外国人等で、年金制度上の理由により国民年金法に規定する年齢年金等を受給できない高齢者の救済を図るため、本市では平成7年7月1日から事業実施。平成30年度以降、本市での対象者はなし。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>特になし。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>現在対象者はいないが、他市からの転入等により対象者が発生する可能性があるため。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	市民後見人養成事業				財務会計上の事業名	市民後見人養成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	24	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	意思能力の不十分な高齢者の身上監護を行うため、市民から成年後見人の候補者を養成する。
めざす姿(目標)	市民後見人のバンク登録者数を増やし、高齢者の権利を守る。
事業の対象(誰を、何を)	後見人を目指す市民
事業の手段・方法(どのように)	市民後見人養成講座を開催し、修了者を市民後見人バンクに登録する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		396	437	385					
主な内訳	委託料【介護特会】	396	437	385					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	297	327	288	上記「達成状況」選択の理由	毎年受講者がいる。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()				事業は効率的に実施できているか B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源 C	99	110	97	市民後見人養成講座に関する周知活動が十分ではない。					
一般財源比率 C÷A		25.0%	25.2%	25.2%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>後見人を必要とする案件が増えており、市民後見人バンク登録者の増加を図る必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>市民後見人制度の周知拡大を図る。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>広報等で周知を行い、市民後見人バンク登録者の増加に努める。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		介護保険事業				財務会計上の事業名	介護給付等費用適正化事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	2	1	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目1 高齢者福祉の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	介護給付費の適正化のため、ケアプランや国保連合会データの点検、ケアマネジャー指導などを行う。
めざす姿(目標)	真にサービスが必要な被保険者に、必要なサービスが提供されているかどうかを検証し、介護給付費を抑制するとともに介護保険事業を適切に運営する。
事業の対象(誰を、何を)	介護サービス利用者、介護サービス事業者
事業の手段・方法(どのように)	給付費通知の送付やケアプラン点検、医療費情報との突合、国保連データの縦覧点検、住宅改修の事前点検などを実施し、介護給付の適正な支出を促す。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第7期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		6,587	6,595	7,120			ケアプラン点検数	130件	78件
主な内訳	事業委託料	4,742	4,785	4,950	有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	介護給付費通知送付回数	4回	4回	4回
	設備保守点検委託料	981	990	990					
	通信運搬費	790	799	893					
成果の達成状況						A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	3,804	3,808	4,112	上記「達成状況」選択の理由	平成30年度からケアプラン点検の手法を見直し、適正化システムを活用した効果的な実施が行えた。			
	地方債								
	その他(保険料)	1,515	1,517	1,637	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある			
一般財源 C	1,268	1,270	1,371	上記「有効性・効率性」 選択の理由	介護給付費の増大や複雑化による適正化職員の負担が大きいため、体制整備が必要。				
一般財源比率 C÷A	19.3%	19.3%	19.3%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>今後の高齢者人口の増加による介護サービス及び介護保険制度の持続可能性の確保を図るため、介護保険財政に直結する介護給付費適正化の重要性は大きい。統計データだけでなく、地域の実情も踏まえて、それぞれの地域に合った適正化を進めていく必要がある。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>介護給付費の増大や複雑化による適正化職員の負担が大きいため、体制整備が必要。</p>	<p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 第8期介護保険事業計画に基づいて、検討及び体制整備を行う。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業				財務会計上の事業名	介護保険事業計画等策定事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	2	2	担当部署名	介護保険課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目2 介護保険事業の適切な運営					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成33~35年度)を策定するとともに、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成36~38年度)の策定に向けた準備を行う。
めざす姿(目標)	計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう包括的・継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを深化・推進する。
事業の対象(誰を、何を)	高齢者に係る3年を1期とした計画期間の事業計画
事業の手段・方法(どのように)	高齢者に係る3年を1期とした計画期間の事業計画を計画策定委員会の開催等により策定
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第7期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円) A		902	3,300	-		計画策定		-	完了	完了
主な内訳	調査委託料	902								
	計画策定委託料		3,300							
					成果の達成状況	A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を行えたため。			
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()						事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B						上記「有効性・効率性」選択の理由	性・年齢別人口や介護保険制度における各サービスの推計を委託することで作業の精度があがり、かつ効率的に実施できたため。また、複数の自治体の委託を受けている業者であることから、自治体間比較等もスムーズに行えた。		
一般財源 C	902	3,300								
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%							
受益者負担率 B÷A										

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
本事業は、3年を1期とした期間で国から示される指針に基づき、事業計画を策定するもの。介護保険法第117条により定められている。2040年に向けた介護保険に係る各事業の進捗状況に応じたよりきめ細かい計画策定が必要となってきた。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
計画策定については、一定の知識と経験が必要となり、担当職員だけでなく、課員全員の知識と経験が重要。また、計画策定のノウハウを持つ事業者業務の一部委託することにより、精度の高い推計を行い計画を策定する。	現状維持 計画期間毎に国から示される指針に基づき、介護保険事業を円滑に実施していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	家族介護支援事業				財務会計上の事業名	家族介護支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	常時おむつが必要な高齢者に対して、紙おむつ券を給付する。						
めざす姿(目標)	在宅介護における経済的な負担を軽減する。						
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上で、在宅で要介護4以上の非課税世帯						
事業の手段・方法(どのように)	紙おむつ券を給付し、在宅介護の支援を行う。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		1,042	1,094	1,263			延べ利用者数	71人/年	82人/年
主な内訳	委託料【特別特会】	1,042	1,094	1,263		延べ利用引換券枚数	627枚/年	678枚/年	960枚/年
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	延べ利用者数と延べ利用引換券枚数ともに目標値へ向けて順調に推移しているため。		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()						B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B						有効性については、在宅介護支援につながる事業である。効率性については、給付額、対象要件の見直しを図るなど検討が必要である。		
一般財源 C		1,042	1,094	1,263	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
在宅介護を受ける要介護認定者数の増加に伴い、今後更に事業対象者数の増加が予測される。また厚労省による激変緩和措置期間が令和6年度末までとなっていることから、財源についても検討していきたい。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
目標値に向け順調に推移しているものの、他市と比較して給付額が低いため、給付額及び対象要件の見直しが必要である。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 高齢者の在宅介護の負担を軽減に必要な事業と認識しており今後も継続する。対象者の要件・支給額の見直しについて、他市の動向に留意し検討していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	成年後見制度利用支援事業				財務会計上の事業名	成年後見制度利用支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	5	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	意思能力の不十分な高齢者の身上監護を行うため、市長が成年後見人の審判開始の申し立てを行う。						
めざす姿(目標)	身寄りのない意思能力の不十分な高齢者の権利を守る。						
事業の対象(誰を、何を)	身寄りのない意思能力の不十分な高齢者						
事業の手段・方法(どのように)	意思能力の不十分な高齢者の身上監護を行うため、市長が成年後見人の審判開始の申し立てを行う。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	1,388	933	5,397	
主な内訳	通信運搬費	29	38	73
	手数料	49	86	234
	扶助費	1,031	672	3,360
財源	国・府支出金	802	539	3,117
	地方債			
	その他(介護保険料)	319	215	1,241
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	267	179	1,039	
一般財源比率 C÷A	19.2%	19.2%	19.3%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
	利用延人数	1人	4人	10人
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		市長申立に係る流れ等が整備されスムーズに申立ができるようになった。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		判断能力が不十分な高齢者の保護、権利が守られている。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
市長公仕立ての件数増加が見込まれる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
事業に精通した職員が少ない。	拡充 高齢者に限らず成年後見制度の利用等が増える中、権利擁護専用の部署の設置を検討する必要がある。

行政評価シート(令和2年度実施事業)

NO. 100

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	介護サービス事業所支援給付金給付事業				財務会計上の事業名	介護サービス事業所支援給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	7	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1 高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、介護サービスを継続して提供する市内の事業所を対象に、支援給付金を給付する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染対策への対応に係る負担を軽減し、介護サービス提供体制の維持・継続を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	市内の介護サービス事業所
事業の手段・方法(どのように)	新型コロナウイルス感染対策を講じながら介護サービスを提供する事業所に給付金を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

区分	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)
事業費(千円) A	-	65,026	-
主な内訳	交付金	65,000	
	通信運搬費	26	
財源	国・府支出金	56,480	
	地方債		
	その他()		
	うち受益者負担 B		
	一般財源 C	8,546	
一般財源比率 C÷A		13.1%	
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	給付事業所数	-	164	-
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		令和2年度のみ実施事業のため		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	新型コロナウイルス感染対策および介護サービス提供体制の維持・継続に寄与した。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、介護事業所での感染対策として人手・物資が余計に必要となっている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	<p>廃止</p> <p>本事業は、令和2年度のみ実施。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		高齢者安否確認事業				財務会計上の事業名	高齢者見守り事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	2	3	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実					
	項目	項目3地域による支え合いの推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	高齢者の安否確認を実施する。						
めざす姿(目標)	高齢者の安否不明者0人を維持し、高齢者が安全で安心に暮らせる社会を実現する。						
事業の対象(誰を、何を)	75歳以上の高齢者						
事業の手段・方法(どのように)	民生委員に協力を依頼し安否確認をしていただく。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		207	5,094	207
主な内訳	補助金	197	197	197
	電算委託料		3,191	
	郵便料		1,697	
財源			4,240	
	国・府支出金		4,240	
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	207	854	207
一般財源比率 C÷A		100.0%	16.8%	100.0%
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	安否不明者	0人	0人	0人
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		対象者全員の安否確認ができており、訪問に対する苦情等も減少している。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		ここ数年所在不明の高齢者の問題は確認されなくなった。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成23年1月に安否確認条例を制定。65歳以上を対象に安否確認を実施していたが、元気な方も多ことから、平成26年4月より対象者を70歳以上に引き上げ、更に平成31年4月からは75歳以上とした。令和2年度にはコロナ禍における高齢者の生活に関するアンケートを送付し、介護などの連携が必要と思われる方に連絡・案内を実施した。今後、独居高齢者、高齢者のみの世帯が増加していく中で、普段からの見守り体制の構築が必要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
引き続き、民生委員児童委員協議会の協力が得られること。	現状維持 対象者の見直しを重ねており、今後の動向を見守るため。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	街かどデイハウス支援事業				財務会計上の事業名	街かどデイハウス支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	3	2	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目3地域による支え合いの推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	一般高齢者向けの介護予防につながる取組及び閉じこもり予防のための活動を行う団体に対して、補助を行う。						
めざす姿(目標)	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる社会を実現する。						
事業の対象(誰を、何を)	介護保険が非該当の高齢者へ軽体操、趣味活動などの機会を提供し介護予防等の活動を行う団体						
事業の手段・方法(どのように)	補助金を交付し活動を支援する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第3期池田市地域福祉計画、第7期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	1,240	933	1,440		要介護認定非該当継続割合	80%	84%	80%
主な内訳	補助金	1,240	933	1,440				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,240	933	1,440	上記「達成状況」選択の理由	目標値を達成しており、高齢者の介護予防、ひきこもり防止、交流の場として機能しているため。		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由		
一般財源比率 C÷A				全額府の交付金にて実施している事業であるため。				
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成5年に府のシルバーデイハウス事業として創設され、平成10年に街かどデイハウス支援事業に切り替わった。平成21年には補助額の見直しを経て、平成23年からは地域福祉・子育て支援交付金の対象事業として、平成30年度からは地域福祉・高齢者福祉交付金の対象事業として、府からの交付金で実施している。令和2年度の要綱改正により、統一的な指標が導入され、令和3年度からは前年度の評価実績に基づいた交付金の配分が実施される。また、新型コロナウイルス感染拡大防止によるサロン閉鎖に伴い、利用者の健康維持や介護予防が難しくなっている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内一か所のみとなっている点 人材の確保 サロン休止により要介護状態となる高齢者の増加 	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>指標の導入により交付金が減額とならないよう補助団体とともに財源の確保に努めるとともに、新規の実施希望団体が現れた場合は支援を行う。また、他市の動向を注視しながら、コロナ禍におけるサロンのありかたなどについて検討していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	見守りホットライン設置事業				財務会計上の事業名	見守りホットライン設置事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	3	3	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目3地域による支え合いの推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市民、福祉関係者、市内事業者の協力を得て、地域ネットワークを構築する。
めざす姿(目標)	地域ネットワークによる通報により、社会的孤立者の孤独死を防止する。
事業の対象(誰を、何を)	一人暮らしの高齢者や障がい者等生活基盤の弱い社会的に孤立していると思われる市民
事業の手段・方法(どのように)	市内事業者の協力を得て電話通報を受け、安否確認を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		-	-	-		指標値 (活動・成果)	孤独死件数	0件/年	6件/年
主な内訳									
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	市民、関係機関への周知活動を行っており、通報件数も増加している。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	見守りホットラインの協力事業者の増加。市民への周知が必要。		
一般財源 C									
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
一人暮らしの高齢者が増加の傾向にあり、孤独死減少に向け更なる周知活動が必要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
見守りホットライン直通電話を設置し、担当職員も配置していることの周知不足。	現状維持 一人暮らしの高齢者が増加傾向にある中、引き続き孤独死防止に取り組んでいく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域福祉推進事業				財務会計上の事業名	地域福祉推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	3	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目3地域による支え合いの推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	各種団体のつながり作りを通じて、概ね小学校区で福祉ネットワーク会議を立ち上げるとともに、相談支援機関の連携を図るため、相談支援包括化推進会議を開催する。						
めざす姿(目標)	地域における住民主体での課題解決を行うとともに、包括的・総合的な相談支援体制を確立する。						
事業の対象(誰を、何を)	市民、団体、事業所、相談支援機関						
事業の手段・方法(どのように)	地域づくりの支援や、地域の相談を受け止める場の設置とともに、市全域での包括的支援体制の構築を図る。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画	第3期池田市地域福祉計画、第7期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	23,183	26,993	2,790	福祉ネットワーク会議実施地区	1地区	3地区	11地区	
主な内訳	地域福祉推進事業委託料	23,180	26,993					-
	計画策定委託料	-	-					800
	電算委託料	-	-					1,200
成果の達成状況	A.順調に推移している							
財源	国・府支出金	17,635	20,352	500	上記「達成状況」選択の理由	モデル地区を3地区に拡大し、各地域ごとに課題を把握し、解決策の検討や課題に対する取組みを実践することができたため。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他()				目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	5,548	6,641	2,290	上記「有効性・効率性」選択の理由	B.改善の余地がある		
一般財源比率 C÷A	23.9%	24.6%	82.1%	国の補助金を活用しながら、地域づくりのノウハウがある社協に委託し、地域ごとの特性を踏まえた事業を展開することができた。一方で、モデル事業実施期間内に消化できなかった課題も残った。				
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
厚生労働省は、「地域共生社会」の実現を掲げ、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)や、「『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」(平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)に基づいて、その具体化に向けた改革を進めている。本市は、平成29年10月から令和2年まで、国のモデル事業である「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」(現：地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業)を実施。令和3年からは、包括的な支援体制の整備を目的とする、国の任意事業である「重層的支援体制整備事業」が創設されるため、本市でも導入について協議・検討を図る。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 包括的な支援体制の整備とそれに伴う各分野に精通した人材の育成、担い手の発掘 アウトリーチなどを通じた伴走型の継続的な支援体制の整備 行政、民間団体など地域の多様な関係者による地域のプラットフォームの構築 	<p>その他</p> <p>包括的な支援体制の整備やモデル事業実施の際に出た課題、重層的支援体制整備事業の導入などを考慮しながら、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする、地域福祉計画・地域福祉活動推進計画を令和3年度から2か年かけて策定する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		障害福祉計画策定事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	1	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目1 生きがい対策と社会参加の促進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	第6期障害福祉計画(平成33~35年度)及び第2期障害児福祉計画(平成33~35年度)を策定する。
めざす姿(目標)	障がい者支援事業に関する実施内容、見込量などを定め、障がい者に関連する施策を総合的・一元的に進める。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	障がい者(児)の障がい福祉に関するニーズ調査を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画、第1期池田市障害児福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		0	0	0		主な内訳	計画策定	—	—
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	計画策定の完了		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	策定に関してニーズ調査ができた。		
	一般財源 C	0	0	0					
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 法に基づく策定事業のため。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域自立支援協議会推進事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1 生きがい対策と社会参加の促進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者(児)やその家族が地域で安心して生活ができるよう、医療・保健・福祉・就労などの連携及び支援体制について関係機関で協議する。
めざす姿(目標)	地域自立支援協議会及び各部会の定期的な開催により、障がい者(児)の相談支援体制を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	障がい者(児)の障がい福祉に関するニーズ調査を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		0	0	200		主な内訳	委員会開催	—	0回/年
委員報酬		0	0	200	就労・日中活動部会		4回/年	0回/年	4回/年
					精神部会		4回/年	0回/年	4回/年
					地域生活支援部会		4回/年	0回/年	4回/年
					成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	コロナ感染予防のため未開催		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	各部会を定期的を開催し、部会からの意見・課題を集約し、本会議にて検討を図る。		
	一般財源 C	0	0	200					
一般財源比率 C÷A				100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者(児)事業所等の相談支援の充実	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
各部会員からの課題を抽出し、施策への反映に時間を要する。	現状維持 各部会の開催を定期的に行い部会委員からの課題を解決する。

行政評価シート(令和2年度実施事業)

NO. 107

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	「障がい者週間」記念池田市民のつどい事業				財務会計上の事業名	「障がい者週間」記念池田市民のつどい事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1 生きがい対策と社会参加の促進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	障がい者週間(12月3日~9日)にあわせて、啓発イベントを開催する。
めざす姿(目標)	市民に障がい者に対する理解を深めていただくとともに、障がい者の社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)及び市民等
事業の手段・方法(どのように)	障がい者団体を中心とする実行委員会での企画と実施
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		250	0	0		有効性・ 効率性 評価	参加者数	500人	0人
主な 内訳	消耗品費	100	0	0					
	障がい者啓発行事委託料	150	0	0					
					成果の達成状況		C.判断できない		
財 源	国・府支出金	139	0	0	上記「達成状況」選択の理由		コロナ感染予防のため未開催		
	地方債								
	その他()				目標達成のための有効な事業内容となっているか		A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源 C		111	0	0	上記「有効性・効率性」 選択の理由		障がい者社会参加促進事業に事業統合のため、評価できない。		
一般財源比率 C÷A		44.4%							
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
R3より障がい者社会参加促進事業に事業統合	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
実行委員会と協力し、参加者の増に努める。	現状維持 障がい者美術作品展の表彰式典と同時開催

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		障がい者社会参加促進事業				財務会計上の事業名	障がい者社会参加促進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	1	4	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目1 生きがい対策と社会参加の促進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者団体に事業を委託し、障がい者が参加しやすい事業を実施する。
めざす姿(目標)	障がい者の社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	障がい者福祉団体が企画するレクリエーション等を障がい者(児)の社会参加事業として実施する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		2,166	246	3,445		参加者数		570人/年	0人/年
主な内訳	障がい者社会参加促進事業委託料	100	0	2,622					
	報償金	150	0	43					
	消耗品費	121	0	171					
					成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金	1,180	153	0	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	上記「達成状況」選択の理由		
	地方債						C.判断できない		
	その他()						目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B						A.有効的である(改善の余地がない)		
一般財源 C	986	93	3,445			事業は効率的に実施できているか			
一般財源比率 C÷A	45.5%	37.8%	100.0%			A.効率的である(改善の余地がない)			
受益者負担率 B÷A						上記「有効性・効率性」選択の理由			
							障がい者美術作品展を同時開催することにより、参加数が増加した。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
R3より「障がい者週間」記念池田市民のつどい事業を統合 障がい者美術作品展を開催し、障がい者への理解の促進を目指す。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
実行委員会と協力し、参加者の増に努める。	現状維持 障がい者美術作品展の表彰式典と同時開催

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者福祉団体補助事業				財務会計上の事業名	障がい者福祉団体補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	5	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1 生きがい対策と社会参加の促進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	障害者団体連合会に対して、運営費などの補助金を交付する。
めざす姿(目標)	障がい者団体の健全な運営と育成を図る。
事業の対象(誰を、何を)	池田市障害者団体連合会
事業の手段・方法(どのように)	池田市障害者団体連合会事務員の人件費を補助する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	1,816	1,829	—	有効性・効率性評価	要勤務日数	244日	244日	244日
主な内訳	補助金	1,816	1,829		出動日数	235日	234日	244日
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金			上記「達成状況」選択の理由	障害者団体の健全な運営に寄与			
	地方債				目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	その他()			A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B			事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C	1,816	1,829	A.効率的である(改善の余地がない)				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%		上記「有効性・効率性」選択の理由	障がい者福祉団体補助事業を廃止し、事務員を会計年度職員として令和3年4月より任用			
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者福祉団体補助事業を廃止し、職員を会計年度職員として令和3年4月より任用	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	廃止
	特になし

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		助けあいのしるし普及事業				財務会計上の事業名	助けあいのしるし普及事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	1	6	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目1 生きがい対策と社会参加の促進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がいのある人や援助を必要とする人にヘルプカード(ホルダー)を配布する。
めざす姿(目標)	障がい者や援助を必要とする人への理解を促し、つながりのある地域づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)等
事業の手段・方法(どのように)	ヘルプカードを作成し、窓口配布を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		1,510	0	0			ヘルプホルダー配布数	400個/年	220個/年
主な内訳	消耗品費	1,510	0	0		ヘルプカード配布数	400個/年	220個/年	400個/年
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	市独自のヘルプカードホルダーを作成し希望者に配布中。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	行事等において周知、啓発、配布		
一般財源 C		1,510	0	0					
一般財源比率 C÷A		100.0%							
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
公共施設等へポスター掲示し、ヘルプカードを周知する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
制度の周知	現状維持 制度の周知を継続し、障がい者(児)の安心・安全を支援する。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		精神障がい者バス利用助成事業				財務会計上の事業名	精神障がい者バス利用助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	1	7	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目1 生きがい対策と社会参加の促進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内在住の精神障がい者手帳1級・2級の所持者に対して、バス運賃を助成する。
めざす姿(目標)	精神障がい者の社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	精神保健福祉手帳1級、2級所持者
事業の手段・方法(どのように)	ハニカチャージ料2,000円分を助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		150	138	250		有効性・ 効率性 評価	申請者数	63人	69人
主な 内訳	補助金	150	138	250	申請率		8.90%	9.70%	17.60%
成果の達成状況						C.判断できない			
財 源	国・府支出金				上記「達成状況」 選択の理由	バス利用者の把握が不可能			
	地方債								
	その他()				目標達成のための有効な 事業内容となっているか	B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施でき ているか	B.改善の余地がある			
	一般財源 C	150	138	250	上記「有効性・効率性」 選択の理由	手帳所持者数に対し、申請者数が少ない。			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
手帳所持者数に対し、申請者数が少ない。 周知方法の検討が必要	現状維持 精神障がい者の社会参加向上を図るうえで継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	特別障がい者手当等給付事業				財務会計上の事業名	特別障がい者手当等給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	20歳以上の常時介護が必要な在宅の重度障がい者に対して、特別障がい者手当を給付する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	著しく重度で永続する障がいのために日常において常時介護が必要な在宅の障がい者
事業の手段・方法(どのように)	2・5・8・11月の年4回、手当を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	33,132	33,119	37,193	延受給者数		1,284人	1,199人	1,300人
主な内訳								
福祉手当	354	357	365					
	特別障がい者手当	32,778	32,762	36,828				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	24,849	24,793	27,894	上記「達成状況」選択の理由	給付対象者の経済的負担の軽減		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	8,283	8,326	9,299		重度障がい者の経済的負担の軽減		
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.1%	25.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由				
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
周知の徹底	現状維持 国庫負担金事業のため継続

行政評価シート(令和2年度実施事業)

NO. 114

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	身体障がい者手帳診断料助成事業				財務会計上の事業名	身体障がい者手帳診断料助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	非課税世帯の身体障害者手帳申請者に対して、診断書料を助成する。
めざす姿(目標)	身体障がい者の経済的な負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	非課税世帯の身体障がい者手帳申請者
事業の手段・方法(どのように)	身体障がい者手帳申請時に手続き
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	324	255	570	指標値(活動・成果)	申請件数	61件	58件	100件	
主な内訳	身体障がい者手帳診断料	324	255		570				
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	324	255	570	上記「達成状況」選択の理由	身体障がい者の経済的負担の軽減			
	地方債								
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由	身体障がい者の経済的負担の軽減		
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 府補助金事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	重度障がい者住宅改造成事業				財務会計上の事業名	重度障がい者住宅改造成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	重度障がい者が、安全に安心して在宅で生活するために必要な住宅改造成に係る費用を助成する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、重度障がい者とその家族の在宅での介護をしやすくする。
事業の対象(誰を、何を)	64歳以下の重度身体障がい者・重度知的障がい者がいる世帯
事業の手段・方法(どのように)	重度障がい者が住宅を改造成する費用の一部または全部を助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		300	400	200		有効性・ 効率性 評価	申請件数	0件	2件
主な 内訳	住宅改造成費	300	400	200					
成果の達成状況						A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金	150	180	100	有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由	重度障がい者世帯の経済的負担の軽減		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B						上記「有効性・効率性」 選択の理由	重度障がい者世帯の経済的負担の軽減	
一般財源 C	150	220	100						
一般財源比率 C÷A		50.0%	55.0%	50.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 府補助金事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		障がい者自動車改造費助成事業				財務会計上の事業名	障がい者自動車改造費助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	2	4	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がいのある人が自ら自動車を運転できるよう、自動車の改造に係る費用を助成する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減し、障がい者の社会参加及び自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	重度身体障がい者で低所得者
事業の手段・方法(どのように)	重度障がい者が運転する自動車の運転装置を改造する費用の一部を助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		0	43	100		主 な 内 訳	申請件数	0件	1件
自動車改造助成費		0	43	100					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財 源	国・府支出金	0	27	75	有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	上記「達成状況」選択の理由	自動車改造を必要とする重度障がい者の経済的負担の軽減		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」 選択の理由	自動車改造を必要とする重度障がい者の経済的負担の軽減		
	一般財源 C	0	16	25					
一般財源比率 C÷A			37.2%	25.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 府補助金事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		聴覚障がい者等支援事業				財務会計上の事業名	聴覚障がい者等支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	2	5	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	聴覚・言語障がい者世帯の緊急連絡時の通報に対応するため、ファックスを消防署に設置し、緊急連絡のための事前登録を行う。また、聴覚・言語障がい者の社会参加などに対して、手話通訳・要約筆記者を派遣する。						
めざす姿(目標)	聴覚・言語障がい者の緊急連絡体制を確立し、安心して日常生活を送れるように支援するとともに、聴覚・言語障がい者のコミュニケーションの円滑化を図り、社会参加を促進する。						
事業の対象(誰を、何を)	聴覚障がい者・言語障がい者						
事業の手段・方法(どのように)	聴覚・言語障がい者の安心・安全を確保するため、消防署との緊急連絡体制を整える。聴覚・言語障がい者の社会参加の促進を目的に手話通訳者・要約筆記者を派遣する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第5期池田市障害者計画						

(3) 事業費等

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		0	0	1,721
主な内訳	報償金			31
	通信運搬費			85
	手話通訳派遣給付費			1,605
財源				
	国・府支出金			1,203
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	0	0	518
一般財源比率 C÷A				30.1%
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
指標値(活動・成果)	緊急連絡登録者数	27人	27人	35人
	手話通訳派遣利用者数	23人	15人	20人
	手話通訳派遣利用回数	299回	276回	280回
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		利用者のニーズに応じ達成		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	利用者のニーズの増加		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
R3より聴覚障がい者緊急連絡事業・手話通訳派遣事業を統合障がい者の権利擁護	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
聴覚・言語障がい者のニーズの把握	現状維持 地域生活支援事業の必須事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		障がい者歯科診療事業				財務会計上の事業名	障がい者歯科診療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	2	6	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	歯科医師会に障がい者(児)の歯科検診を委託することにより、受診の機会を確保する。
めざす姿(目標)	ブラッシング指導などを実施し、障がい者(児)の歯の健康管理を促す。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	・障がい者(児)が市内で歯科診療を受けた場合の協力費を歯科医院に支払う。 ・市内障がい者施設の利用者にブラッシング指導を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円) A		385	275	459		有効性・ 効率性 評価	延べ受診者数	49人/年	55人/年	60人/年
主な 内訳	報償金	147	0	148	ブラッシング指導		1回/年	0回/年	1回/年	
	消耗品費	8	0	11						
	委託料	230	275	300						
成果の達成状況					A.順調に推移している					
財 源	国・府支出金	150	180	100	上記「達成状況」 選択の理由	障がい者(児)の歯科診療が図られた。				
	地方債					目標達成のための有効な 事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)				
	その他()				事業は効率的に実施でき ているか A.効率的である(改善の余地がない)					
	うち受益者負担 B						上記「有効性・効率性」 選択の理由	障がい者(児)の歯科診療が図られた。		
	一般財源 C	235	95	359						
一般財源比率 C÷A		61.0%	34.5%	78.2%						
受益者負担率 B÷A										

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
知的障がい者(児)以外の障がい者(児)にも拡充を検討	現状維持 歯科医師会の協力のもと、障がい者(児)の歯科診療の機会を提供し、歯の健康管理の増進を図る。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		障がい児福祉手当給付事業				財務会計上の事業名	障がい児福祉手当給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	2	7	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	重度障がい児のいる家庭に対して、障がい児福祉手当を給付する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	常時介護が必要な在宅の重度障がい児(20歳未満)
事業の手段・方法(どのように)	障がい児福祉手当を年4回(5・8・11・2月)支給
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		7,723	7,641	8,214		障がい児福祉手当延べ給付人数		530人	514人
主な内訳	障がい児福祉手当	7,723	7,641	8,214					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	5,791	5,719	6,160	上記「達成状況」選択の理由	在宅の重度障がい児の経済的負担の軽減を図ることができた。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他()				事業は効率的に実施できているか				
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由				
	一般財源 C	1,932	1,922	2,054	今後も制度の周知とともに、円滑な支給サービスの提供に努める必要がある。				
一般財源比率 C÷A		25.0%	25.2%	25.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
昭和61年4月に従来の福祉手当制度を再編し創設された障がい児福祉手当は、重度の障がいによって必要となる精神的・物質的負担を軽減する一助として、手当を支給し、重度障がい児の福祉の向上を図ることを目的としている。その後、手当額の引き上げ等の充実が図られ、重度障がい児に対する在宅福祉施策の柱のひとつとして定着している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
手当の支給対象となる障がい児に対して、もれなく制度周知がなされる必要がある。	現状維持 国の給付制度であるため、国の動きも注視しながら、引き続き円滑な支給事務を行う。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		難聴児補聴器購入等助成事業				財務会計上の事業名	難聴児補聴器購入等助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	2	8	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障害者総合支援法及び大阪府要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して、購入などに係る費用を助成する。
めざす姿(目標)	生活への適応訓練を促進し、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	障がい児
事業の手段・方法(どのように)	軽度の難聴児に対し補聴器の購入、検査料の費用の一部を助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		80	13	228		主な内訳	申請件数	0件	2件
物品扶助費		80	13	218					
検査料		0	0	10					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	市内の耳鼻咽喉科に周知済		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	市内の耳鼻咽喉科に周知することにより、障がいの軽減を図る。		
	一般財源 C	80	13	228					
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
軽度の難聴児の早期発見により障がいを軽減する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
市内の耳鼻咽喉科医院の協力を得る。	現状維持 軽度の難聴児を早期に発見することにより、将来的な障がいを軽減する。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	自立支援医療費給付事業				財務会計上の事業名	自立支援医療費給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	9	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	身体障がい者に対して、障がいの軽減に必要な医療(更生医療)、及び18歳未満の児童に対して、障がいの未然防止や軽減に必要な医療(育成医療)に係る医療費を給付する。
めざす姿(目標)	身体上の障がいを未然に防止または軽減し、日常生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	指定医療機関において、医療を受けることにより、障がいを未然に防いだり、軽減するための必要な医療費を給付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A	97,001	81,023	108,542
主な内訳	手数料	25	23
	更生医療扶助費	95,975	80,003
	育成医療扶助費	1,001	997
国・府支出金	77,636	60,767	81,387
地方債			
その他()			
うち受益者負担 B			
一般財源 C	19,365	20,256	27,155
一般財源比率 C÷A	20.0%	25.0%	25.0%
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
	利用者延件数	562件	556件	590件
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		重度障がい者世帯の経済的負担の軽減		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		重度障がい者世帯の経済的負担の軽減		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		重度障がい者医療事業				財務会計上の事業名	重度障がい者医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	2	10	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	重度の身体障がい者・知的障がい者などに対して、医療費の一部を助成する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、受給者の医療費負担の軽減及び健康の保持を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、療育手帳B1判定かつ身体障害者手帳所持者、重度の難病患者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		196,621	181,948	238,343			自動償還処理	100%	100%
主な内訳	手数料	2,953	2,860	4,044	有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	対象者把握	100%	100%	100%
	電算委託料	3,925	1,136	1,632		対象者	1,586人	1,576人	1,600人
	重度障がい者医療扶助費	189,288	177,547	231,862		一人当たり助成額	74,714円	112,657円	153,250円
成果の達成状況						A.順調に推移している		医療費負担を軽減できたため。	
財源	国・府支出金	91,117	86,720	115,786	有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	上記「達成状況」選択の理由			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。		
一般財源 C		105,504	95,228	122,557					
一般財源比率 C÷A		53.7%	52.3%	51.4%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、老人医療と障がい者医療を整理・統合し、年齢に関係なく「重度障がい者医療」と再編され、自動償還制度を導入した。重度障がい者医療には、平成30年11月から老人医療から65歳以上の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、療育手帳B1判定で身体障害者手帳所持者が移行し、大幅に対象者が増加した。</p> <p>また、再構築時から自動償還制度を導入し、対象者の申請に係る負担の軽減と医療費負担の適正化に努めている。</p> <p>さらに、令和3年11月1日から身体障害者手帳又は療育手帳を所持する受給者について、新たに大阪府と同じ所得要件を設けることとなった。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>成果指標である一人当たり助成額は、令和2年度においてはコロナ禍による受診控えにより前年度より減少したものの、対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。</p> <p>効率性については、簡易な窓口業務の委託や電算システムの活用により、事務の効率化を図っているが、手作業でしか行えない償還払いの計算は効率化が難しく課題。</p>	<p>現状維持</p> <p>平成30年4月の大阪府制度の改正により、自動償還制度を導入し、対象者の利便性の向上と医療費負担の軽減を図っている。任期付短時間勤務職員や、令和2年3月より変更した新しい電算システム等の活用により、効率的な運営に努めていきたい。</p> <p>また、先天性代謝異常症患者の食事療養費助成を令和2年度から実施しており、患者家族の経済的な負担の軽減にも努めていく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	居宅介護支援給付事業				財務会計上の事業名	居宅介護支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がいのある人の家庭に対してヘルパーを派遣し、身体介護・家事援助利用時の介護給付費を支給する。
めざす姿(目標)	居宅での介護給付費などを給付することにより、障がい者とその家族の居宅生活を支援し、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	在宅の障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	居宅での生活上必要とする福祉サービスを提供するとともに、その利用の相談及び助言を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		332,320	355,997	358,051		有効性・ 効率性 評価	利用人数	892人	1,076人
主な内訳	居宅介護給付費	198,748	219,245	212,491					
	重度訪問介護給付費	88,298	94,665	96,338					
	同行援護給付費	34,388	27,318	30,329					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	241,165	252,323	268,539	上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応じ達成			
	地方債								
	その他()				上記「有効性・効率性」 選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	91,155	103,674	89,512		A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A	27.4%	29.1%	25.0%	利用者のニーズに応じ事業の実施					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
障がい者の相談支援の充実	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域生活支援給付事業				財務会計上の事業名	地域生活支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者デイサービス、移動支援、日中一時支援の地域生活支援サービス給付費を給付する。
めざす姿(目標)	障がい者の外出などを支援するとともに、家族の介護負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	地域において支援が必要な障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	障がい者デイサービス、移動支援、日中一時支援の地域生活支援サービス給付費を給付する。
実施形態(直営/委託)	
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	179,007	164,316	193,265		利用人数	352人	299人	380人
主な内訳	障がい者デイサービス給付費	411	451	884				
	移動支援給付費	151,064	137,058	163,521				
	日中一時支援給付費	27,373	268,058	28,260				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金	99,476	102,042	143,836	上記「達成状況」選択の理由	利用者ニーズに応じ達成		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	79,531	62,274	49,429		上記「有効性・効率性」選択の理由	利用者のニーズに応じ支援の継続	
一般財源比率 C÷A	44.4%	37.9%	25.6%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 府補助金事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者入浴サービス事業				財務会計上の事業名	障がい者入浴サービス事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	重度身体障がい者の生活支援のため、訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを行う。
めざす姿(目標)	入浴の機会を得られない重度身体障がい者の身体の清潔保持、心身機能の維持を図る。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを提供する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	1,620	1,420	2,700		利用人数	4人	4人	6人
主な内訳	移動入浴サービス給付費	1,620	1,420	1,930	利用回数	112回	156回	200回
	入浴サービス給付費			770				
成果の達成状況				A.順調に推移している 利用者ニーズに応じ達成				
財源	国・府支出金	903	884	1,447	上記「達成状況」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価 目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない) 利用者、介護者の負担軽減となっている。		
	うち受益者負担 B							
一般財源 C	717	536	1,253	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	44.3%	37.7%	46.4%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
市立くすのぎ学園の施設内の入浴施設の利用を拡充	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
利用に向けた相談支援の充実	現状維持 国庫・府支出金事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	手話通訳者派遣事業				財務会計上の事業名	手話通訳者派遣事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	4	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	聴覚・言語障がい者の社会参加などに対して、手話通訳・要約筆記者を派遣する。
めざす姿(目標)	聴覚・言語障がい者のコミュニケーションの円滑化を図り、社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	聴覚障がい者・言語障がい者
事業の手段・方法(どのように)	聴覚障がい者・言語障がい者に手話通訳者、要約筆記者を派遣する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	1,436	1,132	0	主な内訳	利用人数	4人	4人	6人
報償金	51	10			利用回数	112回	156回	200回
手話通訳者派遣給付費	1,385	1,121						
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	801	698	0	上記「達成状況」選択の理由	利用者ニーズに応じ達成		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他()				事業は効率的に実施できているか			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源 C	635	434	0	利用者ニーズに応じ達成				
一般財源比率 C÷A	44.2%	38.3%						
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
R3より聴覚障がい者等支援事業に事業統合障がい者の権利擁護	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
利用に向けた相談支援の充実	現状維持 地域生活支援事業必須事業のため継続

行政評価シート(令和2年度実施事業)

NO. 127

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者地域支援センター運営事業				財務会計上の事業名	障がい者地域支援センター運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	5	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	障がい者地域支援センターにおいて、障がいのある人や家族の相談に応じて、必要な情報提供、権利擁護のための援助を行う。						
めざす姿(目標)	サービスを提供するための調整及び日常生活支援や相談支援を行い、福祉の増進を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)とその家族						
事業の手段・方法(どのように)	障害福祉サービス等を提供するための調整・助言、日常生活に関する相談支援を行う。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画						

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A	44,444	58,365	58,365
主な内訳	地域活動支援センター委託料	18,125	18,913
	地域生活支援センター委託料	12,000	18,000
	基幹相談支援センター委託料	14,319	15,452
国・府支出金	11,328	13,359	16,089
地方債			
その他()			
うち受益者負担 B			
一般財源 C	33,116	45,006	42,276
一般財源比率 C÷A	74.5%	77.1%	72.4%
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	延相談件数	26,153件/年	21,170件/年	30,000件/年
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		相談支援事業所の増加		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		相談支援事業所の増加		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障害福祉サービス利用者の増加に伴い、相談件数が今後増加する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
相談支援事業所の新規参入を検討	現状維持 地域生活支援事業の必須事業のため事業継続

行政評価シート(令和2年度実施事業)

NO. 128

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者補装具・日常生活用具給付事業				財務会計上の事業名	障がい者補装具・日常生活用具給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	6	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	身体障がい者(児)に対して、補装具及び日常生活用具を給付する。
めざす姿(目標)	身体障がい者(児)の日常生活の能率の向上及び社会参加の円滑化を図る。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者手帳、療育手帳所持者及び難病患者
事業の手段・方法(どのように)	手帳所持者に対し、補装具及び日常生活用具を給付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円) A		36,923	40,889	43,862		主な内訳	補装具(交付・修理)給付件数	153件	162件	180件
物品扶助費		15,258	18,136	19,273	日常生活用具給付件数		1,002件	1,013件	1,100件	
日常生活用具給付費		21,665	22,752	24,589						
					成果の達成状況		A.順調に推移している			
国・府支出金		26,094	28,160	32,897	上記「達成状況」選択の理由		利用者のニーズに応じ達成			
地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
その他()						事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
うち受益者負担 B						上記「有効性・効率性」選択の理由		障がい者の用具のニーズは高く有効な事業		
一般財源 C		10,829	12,729	10,965						
一般財源比率 C÷A		29.3%	31.1%	25.0%						
受益者負担率 B÷A										

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者(児)の必要とする補装具・日常生活用具支給のニーズに対応する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
新たな補装具・日常生活用具を求める障がい者(児)が増加する。そのニーズに対応する。	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	成年後見制度事業				財務会計上の事業名	成年後見制度事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	7	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者の権利や財産を擁護するため、市長が成年後見人の審判開始の申し立てを行う。
めざす姿(目標)	障がい者の権利を守る。
事業の対象(誰を、何を)	後見人の必要な4親等内に親族がいない障がい者
事業の手段・方法(どのように)	後見人選任申し立てを行うにあたり、市長が審判開始の申し立てを行い、その後見人に関する必要な費用等を負担する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	992	373	1,486		申立件数	0件	0件	1件
主な内訳	成年後見制度利用扶助費	992	373	1,344	利用人数	4人	2人	5人
	後見審判申立委託料	0	0	63				
	鑑定料	0	0	50				
				成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金	553	232	1,008	上記「達成状況」選択の理由		制度利用者の申請時期の予定が立たない。	
	地方債				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		A.有効的である(改善の余地がない)
	その他()					事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由		成年後見制度は障がい者の権利擁護に必要であり有効	
	一般財源 C	439	141	478				
一般財源比率 C÷A	44.3%	37.8%	32.2%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の権利擁護	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
相談支援の充実	<p>現状維持</p> <p>障がい者の成年後見制度の推進により障がい者の親なきあと対策の充実のため現状維持</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		障がい者地域相談事業				財務会計上の事業名	障がい者地域相談事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	3	8	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	精神障がい者専門相談員を障がい福祉課窓口配置し、相談に対して、必要な情報の提供、助言などを行う。
めざす姿(目標)	精神障がい者の日常生活及び社会生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	精神障がい者
事業の手段・方法(どのように)	精神障がい者地域活動支援センターの専門職員が障がい福祉課窓口で精神障がい者の相談支援を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		705	518	1,110		主な内訳	利用者延件数	158人	107人
精神保健福祉相談委託料		705	518	1,110					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	市窓口において、精神保健福祉士による専門的な相談対応を行い、精神障がい者に対し、サービスの向上が図られた。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	精神障がい者の増加に伴い、本人及び家族等の相談支援が増加している。精神障がい者に特化した専門職員を市窓口配置することにより、相談支援の充実が図れる。		
一般財源 C	705	518	1,110						
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
精神障がい者対応の専門知識の必要性	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
増加する精神障がい者に対応する相談支援の充実	現状維持 増加する精神障がい者に対応する相談支援体制の継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい支援区分認定事務事業				財務会計上の事業名	障がい支援区分認定事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	9	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障害者総合支援法に基づき審査会を実施し、障がい福祉サービス受給を希望する障がい者の障がい支援区分を判定する。
めざす姿(目標)	障がい福祉サービスを必要とする方へ、適切・迅速に障がい支援区分を判定し、障がい福祉サービスを提供する。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者
事業の手段・方法(どのように)	介護給付の必要度を表す6段階の区分を決定するため、80項目の調査を行い、審査会において総合的判断を踏まえ、障がい支援区分を決定する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	1,343	1,396	2,069	
主な内訳	通信運搬費	31	32	94
	手数料	1,014	1,044	1,628
	障がい支援区分訪問調査委託料	298	214	347
財源	国・府支出金			
	地方債			
	その他(共同開催町の負担金)	1,169	1,374	1,188
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	174	22	881
一般財源比率 C÷A	13.0%	1.6%	42.6%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	審査件数	293件	259件	300件
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		区分認定審査会の開催		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		障がい支援区分審査会事務を豊能町・能勢町との共同設置協定により実施し、今後の審査件数の増を見込む。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい福祉サービスの支給決定件数が増加傾向	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
相談支援事業所の新規誘致により、認定調査件数の増に対応する。	現状維持
	障がい福祉サービス利用については区分認定が必要なため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		障がい者相談員設置事業				財務会計上の事業名	障がい者相談員設置事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	3	10	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	地域において、障がい者(児)とその家族の日常生活などの相談支援を行う障がい者相談員を設置する。						
めざす姿(目標)	地域において、障がい者(児)とその家族の日常生活に関する相談支援を行い、福祉の増進を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者・知的障がい者						
事業の手段・方法(どのように)	身体障がい者当事者相談員・知的障がい者相談員を設置する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		84	92	93		主な内訳	相談員数	7人	7人
報償金		84	92	93	相談件数		105件	188件	140件
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	47	58	69	上記「達成状況」選択の理由	身近な障がい者当事者相談員として有効			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()				事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				身近な障がい者当事者相談員として有効				
	一般財源 C	37	34	24	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A		44.0%	37.0%	25.8%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の増加に伴い、障がい者当事者の相談が必要	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
当事者相談員の確保	現状維持 身近な当事者相談員として継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		障がい者支援施設運営補助事業			財務会計上の事業名	障がい者支援施設運営補助事業	
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	4	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	運営の安定化を図るため、市内障がい者通所施設に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	障がい者の日中活動の場を確保し、自立と社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	一般企業等への就労が困難な在宅の障がい者を受け入れることにより、福祉的就労の場の提供、自立のための生活訓練を行う事業所
事業の手段・方法(どのように)	重度加算補助・家賃等補助
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		12,076	12,306	13,061		補助対象施設数	3施設	3施設	4施設
主な内訳	補助金	9,924	10,154	10,924	実利用件数		43件	43件	45件
	土地借上料	2,152	2,152	2,137					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	通所施設運営の安定が図られた。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他(使用料)	1,240	1,240	1,240			A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	1,240	1,240	1,240			事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	10,836	11,066	11,821			A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源比率 C÷A	89.7%	89.9%	90.5%	上記「有効性・効率性」選択の理由					
受益者負担率 B÷A	10.3%	10.1%	9.5%	通所施設運営の安定の確保により、障がい者の日中活動の場の提供が確保できる。					

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者支援施設運営の安定の確保	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 重度障がい者の日中活動の場を確保するため、補助の継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	施設介護支援給付事業				財務会計上の事業名	施設介護支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	施設での障がい福祉サービス(短期入所・生活介護・療養介護)の給付費を給付する。						
めざす姿(目標)	施設内で障がい者の介護・援助を行い、日中活動の場を確保するとともに、家族などの介護負担を軽減する。						
事業の対象(誰を、何を)	介護が必要な障がい者						
事業の手段・方法(どのように)	障がい者の日中活動の場として障がい者施設での介護サービスを提供する						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第5期池田市障害福祉計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	672,387	668,922	693,595	利用者数		301人	297人	322人	
主な内訳	短期入所給付費	37,411	28,808						33,004
	生活介護給付費	593,955	598,883						613,270
	療養介護給付費	32,166	32,207						37,541
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	486,670	495,204	519,386	上記「達成状況」選択の理由	支援学校卒業生の進路希望に沿い日中活動の場の提供ができています。			
	地方債								
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	185,717	173,718	174,209		A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A	27.6%	26.0%	25.1%	上記「有効性・効率性」選択の理由	障がい者の日中活動の場として有効であり、利用者の増が見込まれ、有効に事業を実施できている。				
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
利用者の増加	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
利用者の増加に伴う事業所の確保	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	施設入所支援給付事業				財務会計上の事業名	施設入所支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	施設入所者に対して、施設での食事などの必要経費を給付する。
めざす姿(目標)	日常生活の介護や援助を行うとともに、経済的な負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	介護が必要な障がい者
事業の手段・方法(どのように)	施設入所により、福祉サービスを提供し、施設入所に係る食事代等の必要経費に対し補足給付を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		134,070	137,932	141,491					
主な内訳	特定障がい者特別給付費	17,787	18,180	19,691					
	施設入所支援給付費	116,282	119,753	121,800					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	97,294	97,764	106,117	上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応えつつ、入所施設から地域生活への移行が進められた。			
	地方債								
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	36,776	40,168	35,374	上記「有効性・効率性」選択の理由	障害福祉計画に基づく入所施設から地域生活への移行が進められ、施設入所のニーズの減少に向け、有効かつ効率的に実施できている。			
一般財源比率 C÷A	27.4%	29.1%	25.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の親なきあと対策	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
障がい者の保護者の高齢化により、親なき後が課題となる。	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		共同生活支援給付事業				財務会計上の事業名	共同生活支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	4	4	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域でグループホームを利用する障がい者に対して、夜間・休日の介護や支援による障害福祉サービスの給付費を給付する。
めざす姿(目標)	日常生活の援助を行い、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	共同生活をする障がい者
事業の手段・方法(どのように)	障がい者が共同生活する住居において、日常生活に必要なサービスを提供する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		192,210	216,991	230,430		利用者数		83人	95人
主な内訳	共同生活援助給付費	192,210	216,988	230,430					
	補助金	0	3	0					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	139,487	153,798	172,822	上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応え達成			
	地方債								
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源 C	52,723	63,193	57,608	上記「有効性・効率性」選択の理由	家族介護者の高齢化や親なきあとも身近な地域で生活できるよう、共同生活援助における提供体制の充実を図っている。				
一般財源比率 C÷A	27.4%	29.1%	25.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
365日・24時間グループホームで生活できるよう、日中支援加算の拡充 家族介護者の高齢化や親なき後対策	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
地域で生活できる提供体制の充実	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続 障がい者の親なきあと対策の生活基盤として必要

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	くすのき学園管理運営事業				財務会計上の事業名	くすのき学園管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	5	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	くすのき学園の適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、管理運営を委託し、障がい者支援を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者
事業の手段・方法(どのように)	池田市立くすのき学園の管理・運営
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	85,765	56,773	55,034	利用者数		34人	41人	45人
主な内訳	指定管理料	39,800	47,000					
	土地借上料	12,125	7,556					
	修繕料	224	2,217					
				成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金			上記「達成状況」選択の理由	平成31年4月1日に移転・建設を完了			
	地方債							
	その他()			有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	85,765	56,773		55,034	上記「有効性・効率性」選択の理由	支援学校卒業生の日中活動の場の確保	
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
支援学校卒業生の進路の確保	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
重度の支援学校卒業生の受入 支援職員の不足	現状維持 支援学校卒業生の日中活動の場の確保

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい福祉サービス等事業所支援給付金給付事業				財務会計上の事業名	障がい福祉サービス等事業所支援給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	7	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1生きがい対策と社会参加の促進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	市内の障がい福祉サービス等事業所を対象に、障がい者(児)に提供するサービスに応じた支援給付金を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、障がい福祉サービス等を継続して提供する市内事業所に対して、支援給付金を支給し、事業所の運営を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	市内の障害福祉サービス等を運営する事業所
事業の手段・方法(どのように)	市内の障害福祉サービス等を運営する事業所にサービスに応じた給付金を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	0	38,012	0	申請件数		-	71事業所	-	
主な内訳	交付金	0	38,000						0
	通信運搬費	0	12						0
		0	0						0
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金	0	33,010	0	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症への対応として単年で行った事業であるため。			
	地方債								
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	0	5,002	0		完了したため			
一般財源比率 C÷A		13.2%		上記「有効性・効率性」選択の理由					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	廃止
	事業完了

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	施設訓練給付事業				財務会計上の事業名	施設訓練給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	5	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目5雇用・就労の促進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	施設での身体機能や生活能力訓練、就労などに必要な訓練に係る障がい福祉サービスの給付費を給付する。
めざす姿(目標)	障がい者の雇用及び自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	就労訓練や生活訓練を必要とする障がい者
事業の手段・方法(どのように)	施設において福祉就労や一般就労に向けた訓練及び日常生活訓練を実施する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	336,673	397,611	383,192		利用者数	211人	279人	300人
主な内訳	就労継続支援給付費	252,809	296,255	278,602				
	就労移行支援給付費	61,734	80,345	80,607				
	自立訓練給付費	18,644	18,785	20,674				
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	244,323	281,818	287,394	上記「達成状況」選択の理由	利用者ニーズに応じ達成		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	92,350	115,793	95,798		事業は効率的に実施できているか		
一般財源比率 C÷A	27.4%	29.1%	25.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由	障がい者の日中活動の場を確保し、有効かつ効率的に実施			
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の権利擁護	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
日中活動の場の確保	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		障がい者等指定ごみ袋宅配事業				財務会計上の事業名	障がい者等指定ごみ袋宅配事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	5	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目5雇用・就労の促進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	窓口で無料配布している福祉配布分の指定ごみ袋を個別宅配に切り替え、その宅配業務を障がい者通所事業所へ委託する。						
めざす姿(目標)	宅配の増加を図り、障がい者の工賃向上を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	市内障がい者通所作業所の利用者						
事業の手段・方法(どのように)	無料配布している福祉配布分の指定ごみ袋を市内の対象者宅へ宅配し、障がい者への理解と障がい者の工賃確保						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		236	260	550		委託(配布)件数		360件	260件
主な内訳	配布委託料	236	260	550					
					成果の達成状況		B.順調に推移していない		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	配布件数が伸びない。		
	地方債						B.改善の余地がある		
	その他()					目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	236	260	550	上記「有効性・効率性」 選択の理由	B.改善の余地がある			
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%		窓口交換件数が多く、宅配の目的を説明し、宅配件数の増加を検討			
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の工賃向上	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
宅配件数の増	現状維持 窓口交換時に障がい者の宅配の目的(工賃向上等)を説明し、宅配件数の増加を図り、障がい者への理解と工賃向上を目指す。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		障がい者施設就労等応援給付金給付事業				財務会計上の事業名	障がい者施設就労等応援給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	5	4	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目1 生きがい対策と社会参加の促進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	令和2年4月から6月までの期間に施設就労系等サービスを利用している障がい者を対象に、就労応援給付金を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、工賃の減収があった障がい者を支援することで、就労意欲を向上させる。
事業の対象(誰を、何を)	令和2年4月~6月において、施設就労系サービスを利用している障がい者に給付金を支給する。
事業の手段・方法(どのように)	市内施設就労系サービス利用者が申請
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		0	5,278	0		有効性・ 効率性 評価	申請者数	-	518人
主な 内訳	交付金	0	5,180	0					
	通信運搬費	0	90	0					
	消耗品費	0	8	0					
					成果の達成状況	C.判断できない			
財 源	国・府支出金	0	4,580	0	上記「達成状況」 選択の理由	新型コロナウイルス感染症への対応として単年で行った事業であるため。			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	その他()					A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	0	698	0		A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A			13.2%		上記「有効性・効率性」 選択の理由	障がい者の工賃減収の支援			
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	廃止
	事業完了

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		発達支援システム推進事業				財務会計上の事業名	発達支援システム推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	6	1	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	乳幼児期の早期発見から学齢期を経て成人期までの一貫した支援を行う発達支援システムを推進する。
めざす姿(目標)	児童の発達支援環境を総合的に整え、ライフステージに応じた一貫した支援を行う。
事業の対象(誰を、何を)	障がい児者とその家族
事業の手段・方法(どのように)	つながりシートlkeda_s(イカダ)の普及・活用による池田市発達支援システムの運用・推進を行うとともに、発達障がいの早期発見支援などを実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A	6,051	5,701	5,787
主な内訳	発達障がい児支援研究委託料	5,000	5,000
	印刷製本費	375	397
			481
財源	国・府支出金	5,000	5,000
	地方債		
	その他()		
	うち受益者負担 B		
一般財源 C	1,051	701	787
一般財源比率 C÷A	17.4%	12.3%	13.6%
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	lkeda_s配布数	1,900冊	3,211冊	4,300冊
	e-lkeda_s登録者数	600人	1,138人	1,200人
	かおTVの活用	24回	0回	24回
	発達支援システム検討委員会の開催	1回	1回	2回
成果の達成状況		B.順調に推移していない		
上記「達成状況」選択の理由		令和元年度より、乳児健診(4か月児健診)時にlkeda_sの全員配布を開始したが、令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策として配布を中止したため、配布実績が伸びなかった。また、1歳6か月児健診で行っていたかおTVについても、新型コロナウイルス感染症対策のため実施することができなかった。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由		新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、lkeda_sの配布、及びかおTVの実施について新たな方法を検討する必要がある。 また、lkeda_s、e-lkeda_sの普及・活用は十分とはいえず、システムの運用面において、引き続き大阪大学による専門的な視点からのコンサルテーションなどが必要である。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和元年度には、lkeda_sを4か月健診対象者に全員配布し、一定の配布・登録増を得ることができた。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として4か月健診時に配布ができなくなったため、配布数が減少した。また、各関係機関でのlkeda_s、e-lkeda_sの活用がまだ進んでいない。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
新型コロナウイルス感染症拡大の中、配布について新たな手立てを検討する必要があるとともに、関係機関におけるlkeda_s、e-lkeda_sの活用の促進が課題である。	拡充 lkeda_sの配付については、出生届出時における配布などを検討し、配布の増加を図っていききたい。また、引き続きファイル版lkeda_sにe-lkeda_s登録用のQRコードを貼り、e-lkeda_sの登録者数の増につなげていきたい。活用については今後一層推進していく必要があり、公立保育所・こども園や教育委員会とlkeda_s、e-lkeda_sの活用方法等について協議を行い、池田市の関係機関での活用の仕組みを構築していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	機能訓練事業				財務会計上の事業名	機能訓練事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	6	2	担当部署名	休日急病診療所
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目6 発達障がい者(児)等の支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	心身機能に障がいのある成人や運動発達に遅れのある子どもなどに対して、理学療法士による必要な訓練・指導を行う。
めざす姿(目標)	心身機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	運動発達の遅れや心身機能に障害のある0歳~64歳の市民
事業の手段・方法(どのように)	通所あるいは学校等の施設で心身機能改善のための訓練・指導を実施。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	221	201	272	
主な内訳	医師等報償金	151	122	159
	通信運搬費	32	32	34
	消耗品費	31	32	35
財源	国・府支出金			
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	221	201	272	
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	延べ人数	500人/年	476人	600人/年
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		緊急事態宣言の影響により4月~6月の事業が中止となったが対象者数は増加傾向にある。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		必要最低限の人員費・経費で実施している。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
成人の障がい者にとって、定期的に運動することは心身機能を維持する上で必要不可欠であり、また発達に遅れのある小児に対しては、専門職による指導は対象児の運動発達の促進はもとより養育者の精神的援助にもつながっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
障害の状態や程度に応じて必要な頻度の訓練を実施する。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 利用者のニーズに合わせて事業を継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		就学前児童発達支援事業				財務会計上の事業名	就学前児童発達支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	6	3	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	公私立保育所や私立幼稚園などへの巡回支援、発達相談や発達検査、支援者や保護者を対象にした研修などを実施する。
めざす姿(目標)	児童の発達支援環境を総合的に整え、早期発見・早期療育につなげる。
事業の対象(誰を、何を)	就学前集団に属する、配慮を要する子どもとその保護者、支援者及び留守家庭児童会指導員など
事業の手段・方法(どのように)	巡回相談、発達相談、発達検査、グループ療育など
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		238	235	336		主な内訳	延べ巡回人数	470人/年	677人/年
消費品費		96	114	100	グループ療育		14人/年	14人/年	15人/年
保険料		39	37	54	研修会等		2回/年	2回/年	4回/年
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
国・府支出金		235	235	336	財源	上記「達成状況」選択の理由	就学前集団等に属する子どもの発達支援環境を整えるため、きめ細やかな巡回相談等を実施した。		
地方債							有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある
その他()						事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
うち受益者負担 B						上記「有効性・効率性」選択の理由	事業費のほとんどを大阪府からの交付金で賄うことができているが、見込めなくなったときを想定しておく必要がある。		
一般財源 C		3	0	0					
一般財源比率 C÷A		1.3%							
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成27年の子ども子育て支援新制度の開始、平成28年の障害者差別解消法の施行および発達障害者支援法の改正と、発達障がい児者など子育て支援ニーズのある子どもたちをとりまく法整備は進んでいる。配慮を要する児童の数は確実に増加傾向にあるが、たとえ同じ障がい名であっても、特性や子どもの状況は異なるため、それぞれの子どもを特性を理解し、適切な対応について検討することが必要となる。その意味でも、巡回相談は、児童の発達支援、保護者支援、機関支援、さらにはインクルーシブ支援の実現に寄与するものと考えられる。幼児教育無償化の影響もあり、就労する保護者は増加し、従前より早い段階で集団に属するようになっており、受け皿として、現場(保育所・幼稚園など)の役割は大きい。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>巡回相談については、保育所等訪問支援事業とのすみ分けなど、整理を図っていく必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>継続的な巡回相談や発達検査等を通じて、児童の特性理解を図りながら、保育所・幼稚園等スタッフのスキルアップを図るとともに、保護者支援に努める。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい児通所支援事業				財務会計上の事業名	障がい児通所支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	6	4	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい児通所施設での児童福祉サービス(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)の給付費や医療費を支給する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	障がい児
事業の手段・方法(どのように)	障がい児通所施設での介護等の児童福祉サービス給付費および医療費を支給する。通所給付費等の支給決定と受給者証の交付を行い、指定障がい児通所施設へ通所することにより、療育等の支援を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市障害児福祉計画

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	370,578	440,640	452,368	
主な内訳	障がい児通所給付費	359,361	435,634	446,000
	障がい児相談支援給付費	1,412	2,918	3,500
	負担金	980	980	1,190
財源	国・府支出金	276,416	331,098	337,540
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	94,162	109,542	114,828	
一般財源比率 C÷A	25.4%	24.9%	25.4%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
	延べ利用者数	3,000人/年	6,002人/年	4,000人/年
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		療育を必要とする障がい児に対して、サービスを適切に支給することができた。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由		利用者が年々増加しているため、予算(扶助費)の確保が必要。また報酬改定等に伴い、窓口や電話でのヒアリングが煩雑になっている。事業所への給付決定審査においては、審査システムの導入により細やかな審査ができるようになった。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>本事業は平成24年4月の制度創設以降、全国的に利用者数・事業所数および費用が増加している。本市においても療育を必要とする子どもが増えており、予算(扶助費)も増加の一途を辿っている。支援の質においては、全ての事業所において個々の子どもの状況に応じた支援が行われる必要があるが、事業所によって大きな開きがあることが指摘されている。少子化や新型コロナウイルスの影響を受けつつも、対象児は今後も増加していくものと見込まれる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>サービスの支給決定にあたり明確な基準は設けられていないが、子どもを取り巻く環境は複合的要素が絡み合い、画一的な基準の下での支給決定は困難である。丁寧なヒアリングを行うことは保護者および窓口職員の負担増大にも繋がるが、業務効率の改善を図りつつも、子どもの状態把握に必要な項目は今後も確認していく必要がある。事業所においては、支援に関わる人材の知識・技術の向上が不可欠である。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 引き続きサービスの必要性を確認した上で、適切な支給決定を行う。また事業所の質向上をめざし、事業所に対して研修に関する情報提供や事業所連絡会の開催を行う。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		障がい児通所支援事業所支援給付金給付事業				財務会計上の事業名	障がい児通所支援事業所支援給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	3	6	5	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実					
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、障がい児通所支援サービスを継続して提供する市内の事業所に対して給付金を給付する。
めざす姿(目標)	市内事業所における新型コロナウイルス感染症対策に係る負担を軽減し、サービス提供体制の維持・継続を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	市内の障がい児通所支援事業所
事業の手段・方法(どのように)	申請に基づき、市内障がい児通所支援事業所に対して給付金を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		-	6,401	-		延べ事業所数		-	35事業所
主な内訳	交付金		6,400						
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金		5,560		上記「達成状況」選択の理由	市内にある障がい児通所支援事業所に対して、新型コロナウイルス感染症対策に係る負担の軽減に一定の効果を得た。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由 新型コロナウイルス感染症拡大の中、支援給付金を給付することにより各事業所において継続して事業を行っていただくことに寄与できた。				
	一般財源 C		841						
一般財源比率 C÷A			13.1%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発令や学校等の臨時休業が実施される中、障がい児通所支援事業所においては、感染予防に留意した上で原則として開所することとなっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
新型コロナウイルス感染症拡大により、各事業所において感染予防対策を十分にほどこしていただく必要がある。	廃止 新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、引き続き事業を継続していただくため、事業所におけるニーズを把握し、状況に応じた必要な支援を検討していく必要がある。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		私立保育所等補助事業				財務会計上の事業名	私立保育所等補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	1	1	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目1 保育事業の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	私立保育園及び認定こども園などに対して、補助金(基本助成・給食助成・0歳児加算・運営費補助など)を交付する。
めざす姿(目標)	私立保育園及び認定こども園などの安定した運営を維持させるとともに、保育環境を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	私立保育園等
事業の手段・方法(どのように)	私立保育園等に対する助成、補助(基本助成・給食助成・0歳児加算、運営費補助)
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		361,892	364,240	461,917		指標値 (活動・成果)	市内補助対象施設数		20か所
主な内訳	補助金	361,892	364,240	461,917	待機児童数(4月1日時点)			0人	0人
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	85,263	95,273	136,135	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	市内私立保育園等の安定的な運営に寄与し、保育の質及び量の確保に繋がっているため。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(繰入金)	828	619	870		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	公定価格等のみでは賄われない、施設運営に必要な経費を補助する事業として今後も必要。		
一般財源 C	275,801	268,348	324,912						
一般財源比率 C÷A		76.2%	73.7%	70.3%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、教育・保育の質及び量の確保と向上は常に求め続けられるところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
既に予算規模が比較的大きな事業であるものの、教育・保育ニーズが高まるなか、さらなる補助施策を継続的に検討する必要がある。市として目指す就学前教育・保育の在り方を明確化したうえで、現行の補助事業についてPDCAを回しながら、必要な事業拡充を行っていききたい。	<p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 左記の通り、真に必要な施策展開を積極的に行う必要があり、また、市内施設数や利用児童数の増加等から今後の事業費増加はやむを得ないものと思料。ただし、既存の補助事業の見直しは継続的にを行い、事業の適正化を目指してまいりたい。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		私立保育所等入所事業				財務会計上の事業名	私立保育所等入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	1	2	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目1 保育事業の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	特定教育・保育施設に対して、運営経費を支弁する。						
めざす姿(目標)	特定教育・保育施設の安定した運営を維持することで、市民の保育ニーズに応えるとともに、保育の量を確保する。						
事業の対象(誰を、何を)	私立保育所、認定こども園、小規模保育事業等						
事業の手段・方法(どのように)	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に対して施設型給付費等を支弁する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		2,231,244	2,640,830	2,461,577		待機児童数(4月1日時点)		0人	0人
主な内訳	児童扶助費	2,231,244	2,640,830	2,461,577					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,358,768	1,866,002	1,695,455	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	保育ニーズが年々増大し、利用児童数も増加しているところではあるが、年度当初における国基準の待機児童数は0人を継続できている。		
	地方債								
	その他(利用料)	202,662	120,669	134,198		目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源 C	669,814	654,159	631,924	上記「有効性・効率性」選択の理由	保育コンシェルジュを配置し、入所相談だけでなく、保育に関する専門的な相談にも対応できている。また担当者間、関係機関との情報共有を徹底することで様々な保育ニーズに応えることができたと思料。				
一般財源比率 C÷A	30.0%	24.8%	25.7%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和元年10月より開始した幼児教育・保育の無償化の影響で今後更なる保育ニーズの増大が想定され、保育の量の確保が求められる。また昨今は相談内容においても多岐に渡っており、関係機関と連携しながら対応することが求められている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>教育・保育ニーズの増大に応え、保育の量の確保・待機児童解消に努めるためには施設型給付費等の更なる支弁が必要。特に1・2歳児の保育ニーズが増加しており、現状では月途中入所が困難なため早急な対応が必要。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 待機児童の解消に向けて、子ども・子育て支援事業計画に基づき保育施設の整備を進めるが、施設整備に伴っては私立保育所・こども園の運営費に係る予算(施設型給付等)の拡充が必要となる。幼児教育・保育の無償化の影響により保育ニーズは目に見えて増加しており、認可施設への入所が困難な場合は待機児童解消保育ルームを薦めるなど、市民一人ひとりのニーズにあった提案をする必要がある。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保育所・園安全対策事業				財務会計上の事業名	保育所・園安全対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	3	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1 保育事業の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	携帯電話の設置、緊急連絡網システムの運用、イベント時の周辺パトロールを行う。
めざす姿(目標)	保育所・保育園の安全確保維持を図る。
事業の対象(誰を、何を)	公立保育所、公立認定こども園及びやまばと学園の児童。
事業の手段・方法(どのように)	各園に携帯電話を設置。緊急連絡網システムの運用またイベント時には周辺パトロールも実施。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A	291	364	355
主な内訳	通信運搬費	106	146
	保険料	10	0
	システム利用料	175	218
国・府支出金			
地方債			
その他(繰入金)	291	364	355
うち受益者負担 B			
一般財源 C	0	0	0
一般財源比率 C÷A	0%	0%	0%
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
	事件発生件数	0件/年	0件/年	0件/年
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		事件発生件数ゼロを維持しているため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		子どもの安心・安全という観点から、保育の質の確保に寄与できているため。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
保育の実施責任を有する自治体にとって、子どもの安心・安全の確保は必然的に重要な課題である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
事故等防止に係る必要な体制を継続するため、今後も必要な事業を実施していく必要がある。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 他の事業とも連携しつつ、引き続き子どもの安心・安全の確保に努めていく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		保育所管理運営事業				財務会計上の事業名	保育所管理事業、保育所運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	1	4	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目1 保育事業の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	古江保育所の適切な管理運営を行う。						
めざす姿(目標)	保育所の適切な管理運営により、良好な保育環境を提供する。						
事業の対象(誰を、何を)	公立保育所						
事業の手段・方法(どのように)	幼児保育課と公立保育所で連携をとりながら円滑な管理運営の実施。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		72,961	71,179	21,654		延べ2・3号認定児数		1,249人/年	832人/年
主な内訳	光熱水費	4,479	3,538	2,544					
	土地借上料	9,098	0	0					
	賄材料費	9,925	10,538	6,200					
					成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金	289	1,890	250	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	石橋保育所を老朽化等に鑑みて令和2年度末で廃止したため、公立保育所の入所者数は当初目標には達しない見込み。一方で、私立保育所等の整備によって、市内全体の保育の量は確保に努めている。		
	地方債	0	0	0					
	その他(利用料、繰入金等)	9,114	6,435	5,663					
	うち受益者負担 B	8,930	6,376	5,550					
	一般財源 C	63,558	62,854	15,741					
一般財源比率 C÷A		87.1%	88.3%	72.7%	上記「有効性・効率性」選択の理由		B.改善の余地がある		
受益者負担率 B÷A		12.2%	9.0%	25.6%			C.効率的でない(抜本的な見直しが必要)		
							児童福祉法において保育の実施は市町村の責務であり、事業の実施は必須。令和3年度からは古江保育所1所のみとなるが、その効果的な活用や施設改修等について検討が必要。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、教育・保育の質及び量の確保と向上は常に求め続けられるところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
古江保育所については、地域において重要な役割を果たしている一方、立地の問題から施設規模に比して定員充足率が低い。また、施設の老朽化が著しい。	拡充 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 古江保育所の効果的な活用や施設改修等について検討が必要であり、事業費としては拡大を免れ得ないものと思料。第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間である令和6年度までの間に方向性を固め、実施していく所存。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		送迎保育ステーション事業				財務会計上の事業名	送迎保育ステーション事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	1	5	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目1 保育事業の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	送迎保育ステーション(カルガモ、もりもりKIDS)を利用して、遠方の複数の保育所などへの送迎及び送迎前後に必要な保育を実施する。						
めざす姿(目標)	待機児童ゼロの維持と保育需要の地域間格差に対応する。						
事業の対象(誰を、何を)	遠方の保育所等を利用している世帯であって自力での通園が困難な世帯。						
事業の手段・方法(どのように)	2箇所の送迎保育ステーションを設置し、池田の北方面の保育所3所と石橋方面の認定こども園1所に入所児童をバスで送迎する。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		30,875	36,796	38,970
主な内訳	送迎保育ステーション事業運営委託料	29,286	34,189	37,489
	負担金	853	853	854
	自動車借上料	736	682	627
財源	国・府支出金	14,487	17,498	18,551
	地方債			
	その他(利用料)	1,866	1,458	1,866
	うち受益者負担 B	1,866	1,458	1,866
	一般財源 C	14,522	17,840	18,553
一般財源比率 C÷A		47.0%	48.5%	47.6%
受益者負担率 B÷A		6.0%	4.0%	4.8%

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
指標値(活動・成果)	延べ利用者数	14,252人/年	10,715人/年	16,000人/年
	待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、令和2年度は利用者数が大きく減少した。送迎保育自体のニーズが減少したのではないものと思料。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由		保育所整備するよりも低コストで保育の受け皿を確保できる。しかし、保育所の整備状況等に合わせて送迎ルートの変更等は継続的に検討・改善していく必要がある		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高まる保育ニーズの解消に当たり、市内各地に点在する保育所等を十分に活用するために本事業は今後も重要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
受け皿に余裕のある施設への送迎の強化をする等、市内の現状に鑑みた運用の改善が必要。	拡充 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 左記の通り事業の改善を行っていくに当たり、直営も含めた事業展開を検討する必要がある。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		休日保育利用事業				財務会計上の事業名	休日保育利用事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	1	6	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目1 保育事業の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	保護者の勤務などにより、日曜祝日に保育に欠ける児童を、拠点保育施設で保育する。
めざす姿(目標)	保護者の多様な就労形態に対応し、保育環境を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	市内保育所等の入所児童であって、休日に保育が必要な児童。
事業の手段・方法(どのように)	休日に駅前保育ステーション「カルガモ」において一時預かり保育を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		1,830	1,847	1,847		延べ利用者数		292人/年	331人/年
主な内訳	休日保育利用事業運営委託料	1,830	1,847	1,847					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	0	0	0	上記「達成状況」選択の理由	休日保育二ースに対して適切に対応できている。			
	地方債	0	0	0					
	その他(利用料)	714	993	690	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	714	993	690		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	1,116	854	1,157	上記「有効性・効率性」選択の理由	平成27年度より国・府の補助金がなくなり、市の単独事業となったが、送迎保育ステーション事業の運営法人に本事業をあわせて委託することで、事業費を抑制できている。			
一般財源比率 C÷A	61.0%	46.2%	62.6%						
受益者負担率 B÷A	39.0%	53.8%	37.4%						

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>保育二ースが高まるなか、多様な働き方の内には休日の利用を希望する世帯も一定数存在するため、今後も継続的な事業実施が求められる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>保育所に入所していない児童への対応や石橋エリアでの実施等、市内のさらなる二ースへの対応について検討していくことが必要。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 二ースを踏まえて事業継続しつつ、左記の通り今後の展開を検討していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		病児・病後児保育運営事業				財務会計上の事業名	病児・病後児保育運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	1	7	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目1 保育事業の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	病気あるいは病気の回復期であり、安静の確保が必要な生後57日から小学6年生までの児童で、家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に預かり保育する。						
めざす姿(目標)	病児・病後児保育室の運営により、保護者の子育てと就労の両立を支援する。						
事業の対象(誰を、何を)	病気あるいは病気の回復期であり、安静の確保が必要な生後57日から小学6年生までの児童						
事業の手段・方法(どのように)	保護者が就労や冠婚葬祭等やむを得ない事由により、家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に預かり保育する。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		15,154	9,625	18,330			登録者数	448人	312人
主な内訳	病児・病後児保育運営委託料	13,553	7,457	16,385		利用者数	343人/年	111人/年	500人/年
	病院企業線出金	1,601	1,600	1,715					
成果の達成状況						C.判断できない			
財源	国・府支出金	4,748	4,312	4,752	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、令和2年度は利用者数が大きく減少した。病児保育自体のニーズが減少したのではないものと思料。		
	地方債	0	0	0			目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(利用料)	473	178	470		事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B	473	178	470		上記「有効性・効率性」選択の理由	やむを得ない事情をもつ家庭に病児・病後児保育を提供し、子育て支援の一端を担っている。一方で、さらなるニーズへの対応を検討する必要がある。		
	一般財源 C	9,933	5,135	13,108					
一般財源比率 C÷A		65.5%	53.4%	71.5%					
受益者負担率 B÷A		3.1%	1.8%	2.6%					

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>保育ニーズが高まるなか、やむを得ず病児・病後児の保育を希望する世帯も一定存在するため、今後も継続的な事業実施が求められる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>事業自体には一定のニーズがあるため、より効果的・効率的な事業実施のため検討を加えていく必要がある。特に、現状は池田エリア内の1所のみでの実施であり、体制拡充が望まれるものと思料。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 引き続き保育ニーズに対応するため事業を継続していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		やまばと学園管理運営事業				財務会計上の事業名	やまばと学園管理事業/ やまばと学園運営事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	1	8	担当部署名	発達支援課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目1 保育事業の充実					

(2) 事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	やまばと学園の適切な管理運営を行うとともに、通園、キッズクラブ、きらきらクラブ及び保育所等訪問支援事業などを通して、障がい特性に応じた療育支援を行う。						
めざす姿(目標)	やまばと学園の適切な管理運営により、障がい児が日常生活の基本的動作の習得や集団生活への適応ができるよう、良好な通所支援の環境を提供する。						
事業の対象 (誰を、何を)	概ね1歳から小学校1年生までの児童						
事業の手段・方法 (どのように)	保育・相談・訓練等療育を行うとともに、保護者へ助言・指導を行う						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第1期池田市障害児福祉計画						

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	27,463	31,802	29,506	
主な内訳	土地借上料	5,236	5,236	5,237
	調理業務委託料	7,921	8,092	8,990
	運行委託料	4,636	4,815	4,884
	その他()	26,931	29,811	27,912
うち受益者負担 B	3,003	2,947	3,666	
一般財源 C	0	0	0	
一般財源比率 C÷A				
受益者負担率 B÷A	10.9%	9.3%	12.4%	

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
	入園児童数	459人/年	468人/年	460人/年
	通所支援事業等利用者数	1,702人/年	1,820人/年	1,750人/年
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		待機児童解消のため、平成27年度に週1日、週2日通園コースを開設し受け入れ人数の枠を広げた。令和2年度については、入園希望が多く、待機児童対象に親子教室を実施した。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	週1日、週2日通園コースについては、乳幼児健診後のフォローとして途中入園につなげていく。週5日コースへの移行など、今後も個々の発達や家庭状況を踏まえたうえで、適切に実施していく。また、発達相談、機能訓練、言語相談・訓練等療育支援の充実に努める。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
通園児童を含めた地域の障がい児の療育支援の充実に努めている。入園については、関係機関と連携をとりつつ、待機児童が出ないように対応している。昨今、低年齢児(0.1,2歳児)の入園希望が多く、また、新型コロナウイルス感染対策を踏まえ、週1日・週2日通園コースの定員、体制等を見直し、令和3年度より午後から親子療育教室を開設し、児童発達支援の拡充に努める。また、発達相談、機能訓練、言語相談・訓練等専門的な療育が提供できるよう環境を整えていく必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障がい児の受け入れについて 保護者が就労している児童の療育支援について 専門的な療育が提供できるよう設備面の環境整備について 	<p style="text-align: center;">拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症心身障がい児の受け入れについては、体制等を整え、研修に参加したり他施設の情報を収集したりして準備している。 保護者が就労している児童の療育については、午後からの親子療育教室で親子遊びの提供、専門職との話し合いを実施し、療育支援を行っていく。 設備面においては、部屋が不足している。専門的な療育が提供できるよう環境を整えていく必要がある。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	こども園管理運営事業				財務会計上の事業名	こども園管理事業/ こども園運営事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	9	担当部署名	幼児保育課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1 保育事業の充実				

(2) 事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	認定こども園(なかよしこども園・ひかりこども園)の適切な管理運営を行う。						
めざす姿(目標)	認定こども園の円滑な管理運営により、良好な保育・幼児教育環境を提供する。						
事業の対象 (誰を、何を)	0歳児から5歳児までの1号認定児(幼稚園)及び2・3号認定児(保育所)や、地域の就学前の親子。						
事業の手段・方法 (どのように)	認定こども園の適切な運営を図ると共に、施設・設備の整備改善を行う。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	90,797	101,872	98,479		延べ2・3号認定児数	1,574人/年	3,868人/年	3,144人/年
主な 内訳	光熱水費	8,069	3,538	9,098	延べ1号認定児数	416人/年	590人/年	1,296人/年
	シルバー人材センター 活用事業委託料	5,065	5,120	5,582				
	賄材料費	29,991	29,054	33,000				
				成果の達成状況		A.順調に推移している		
財 源	国・府支出金	1,131	7,781	500	上記「達成状況」選択の理由	総利用児童数は当初目標以上の数値となっているため。		
	地方債	0	0	0				
	その他 (利用料、繰入金等)	31,651	24,196	33,370	有効性 目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	31,490	23,855	33,003	効率性 事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	58,015	69,895	64,609	上記「有効性・効率性」 選択の理由	公立の幼保連携型認定こども園として、就学前教育・保育及び地域の子育て支援に寄与している。		
一般財源比率 C÷A	63.9%	68.6%	65.6%					
受益者負担率 B÷A	34.7%	23.4%	33.5%					

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、教育・保育の質及び量の確保と向上は常に求め続けられるところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
教育・保育の質の向上や地域の子育て支援の強化、業務の効率化等の観点から、事業の継続的な検討を進める必要があると見られる。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 基本的には、現状の教育・保育の提供体制を確保するため現状程度の事業費を維持することとしつつ、左記の事情を踏まえた施設整備等を適宜検討していきたいと見られる。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		私立保育所等整備補助事業				財務会計上の事業名	私立保育所等整備補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	1	10	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目1 保育事業の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新たな保育需要に対応するため、私立保育所・認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助する。
めざす姿(目標)	保育需要に対応する。
事業の対象(誰を、何を)	保育所及び認定こども園の運営事業者
事業の手段・方法(どのように)	保育の必要性に応じた保育所及び認定こども園等の整備に対して補助金を支給する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		425,381	261,618	360,862		指標値 (活動・成果)	待機児童数(4月1日時点)	0人	0人
主な内訳	補助金	425,381	261,618	360,862					
成果の達成状況						A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	334,461	187,117	273,825	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	補助金の活用により、民間事業者が令和2年度から令和3年度にかけて認定こども園2園を整備しており、令和4年度には46名分の保育に係る定員を確保予定のため。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	本市としても子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、保育を必要とする要件が拡大される中で、国の補助制度を活用し、施設整備が進められているため。		
一般財源 C		90,920	74,501	87,037					
一般財源比率 C÷A		21.4%	28.5%	24.1%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>国は「ニッポン一億総活躍社会」を掲げて働き方改革を進める中で、女性の就業率上昇に伴う保育の受け皿整備を促進するため平成29年6月に「子育て安心プラン」を策定し、令和3年度から新たに「新子育て安心プラン」を策定した。「新子育て安心プラン」では、令和3年度から令和6年度までの4年間で女性就業率82%に対応できる14万人分の受け皿整備を実施していくこととされている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>保育需要は今後も増加していく見込みであり、さらなる受け皿整備が必要。</p>	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 国の動向も見据えながら、「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育定員の確保に向けて、民間事業者による保育施設整備の必要性が生じた際に当該補助を行う。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	待機児童解消保育事業				財務会計上の事業名	待機児童解消保育事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	11	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1 保育事業の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	認可保育所などに入所できなかった児童を待機児童解消保育ルームで受け入れる。						
めざす姿(目標)	待機児童に対する受け皿を確保する。						
事業の対象(誰を、何を)	認可保育所等に入所できなかった児童						
事業の手段・方法(どのように)	認可外保育施設を利用する待機児童への補助及び、待機児童解消保育ルームにて受け入れる。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	42,915	93,524	97,504	
主な内訳	建物借上料	2,669	2,693	2,693
	待機児童解消保育運営委託料	35,798	87,965	92,460
	下水道使用料	18	36	56
財源	国・府支出金	16,565	39,231	52,826
	地方債			
	その他(利用料)	12,337	18,581	14,138
	うち受益者負担 B	8,916	18,581	14,085
	一般財源 C	14,013	35,712	30,540
一般財源比率 C÷A	32.7%	38.2%	31.3%	
受益者負担率 B÷A	20.8%	19.9%	14.4%	

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		令和2年度より新たに1施設を開設(びよびよ)し、計2施設となったことにより、目標を継続的に達成できているため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		国基準の待機児童数の発生を防止するにあたり、必要な事業である。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、保育の受け皿としての施設整備は継続的な検討課題である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
待機児童解消保育ルームは公設民営の認可外保育施設という位置づけであるが、単なる一時的な受け皿ではなく、保護者が安心して利用できるだけの保育の質を十分に確保していく必要がある。一方で、保育ニーズに対して真に整備すべきは認可の保育施設であり、子ども・子育て支援事業計画を踏まえた施設整備のなかで、本事業の在り方も検討していかなければならない。	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 待機児童の発生見込みがなくなるまでの当面の間は、2施設(ふくまるキッズ園、びよびよ)の運営を適切に実施していく必要があると見られる。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保育士確保事業				財務会計上の事業名	保育士確保事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	12	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1 保育事業の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	保育士確保のため有料広告を活用した募集を行うとともに、市内で保育士として勤務する者に補助金を支給する。また、新たな保育人材として保育所などで勤務できる子育て支援員研修を実施する。						
めざす姿(目標)	保育士不足による待機児童発生を防止する。						
事業の対象(誰を、何を)	潜在保育士、保育の仕事に興味がある者						
事業の手段・方法(どのように)	市内で保育士として勤務する者に補助金を支給。また新たな保育人材として保育所等で勤務できる子育て支援員研修を実施。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

区分	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)
事業費(千円) A	6,303	15,694	27,330
主な内訳	広告料	0	0
	研修委託料	753	418
	補助金	5,550	15,276
	一般財源 C	5,762	15,401
一般財源比率 C÷A	91.4%	98.1%	62.4%
受益者負担率 B÷A	4.6%	1.1%	1.3%

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
指標値(活動・成果)	子育て支援員研修修了者数	11人/年	19人/年	30人/年
	保育士等就職支援補助金申請者数	10人/年	36人/年	30人/年
	待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人
成果の達成状況	A.順調に推移している			
上記「達成状況」選択の理由	各施設の保育士等の採用確保に寄与し、国基準待機児童のゼロに貢献しているため。			
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由	保育の質及び量の確保において、本事業は施設整備と同等に重要である。			

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続け、保育士・保育教諭はいまや希少職種となっており、いかに彼ら呼び込み、定着させるかということは自治体の政策課題となっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
保育士確保施策の実行にあたっては、保育士本人又は施設への単純な給付のほか、自治体としてのキャリアアップ支援、勤務環境の改善、様々な媒体を活用した広報等、多くの手段が考えられ、それらを複合的に実施していくことが必要であると思料。現状の限られた保育士を各自治体に取り合う構図にあっては、他の自治体の動向を注視しながら、数ある自治体から本市で勤務することを選んでもらうインセンティブを設けなければならない。	拡充 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 上記の通り、今後は事業費として拡大傾向となることはやむを得ないものと思料。そのなかで、複数の施策を組み合わせながら、費用対効果が最大となるようにPDCAを継続的に回していきたい。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		施設等利用給付事業				財務会計上の事業名	施設等利用給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	1	13	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目1 保育事業の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	幼児教育・保育無償化対象児童に対する施設等利用給付を支弁する。						
めざす姿(目標)	幼稚園や認可外保育施設、預かり保育事業等の利用者の負担軽減を図り、幼児教育・保育を支援する。						
事業の対象(誰を、何を)	子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園の園児及び認定こども園等の預かり保育利用児童、認可外保育施設の利用児童						
事業の手段・方法(どのように)	上記対象施設やその利用者に施設利用給付を代理受領・償還払いにより支弁						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		55,997	127,637	143,354
主な内訳	児童扶助費	55,997	127,637	143,354
財源	国・府支出金	41,998	95,728	107,514
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	13,999	31,909	35,840	
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	市内給付対象施設・事業数(年度末時点)		34か所	
	待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		対象施設の利用者への給付を行い、教育・保育に係る負担を軽減することができた。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	保育ニーズの増大により保育の量の確保が問題視されているが、金銭面の理由で提案することが困難だった事業においても対象者については提案することができるようになり、認可保育施設以外の選択肢が増え、保育の量の確保に繋がった。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和元年10月、本事業の開始をきっかけに就労を始めるなど、年々増大してきた保育ニーズがさらに増加しており、保育の量の確保がさらに求められている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>保育ニーズの増大を考慮すると、今後更なる支弁が必要である。また幼稚園や認定こども園の1号で通う子どもの預かり保育のニーズが増加しており、新2号認定を受けているすべての子どもへの預かり保育の提供が困難な状況。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 左記の通り、預かり保育のニーズが増加したため、幼稚園や認定こども園の預かり保育の拡充・整備を検討する必要がある。また、認可保育施設以外の選択肢が増え、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育等、相談者に対して案内できる幅が広がったため、これまで以上に家庭の状況や保護者の真のニーズを把握し、適切な提案を行っていく必要があると見込。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		緊急一時預かり事業				財務会計上の事業名	緊急一時預かり事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	1	14	担当部署名	教育政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目1 保育事業の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	あおぞら幼稚園の保育室を活用し、認可保育所等への入所が保留中の3歳児を、保育施設への入所(園)が決まるまでの間、一時的に預かり、必要な保育を行う。
めざす姿(目標)	3歳児の待機児童を解消する。
事業の対象(誰を、何を)	待機児童かつ3歳児(平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれの子ども)
事業の手段・方法(どのように)	保育施設への入所(園)が決まるまでの間、保護者の希望により、あおぞら幼稚園の保育室で必要な保育を提供。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A			2,776			指標値 (活動・成果)	3歳児待機児童の受け入れ		延べ36人
主な内訳	消耗品費		600						
	園用器具費		1,299						
	給食サービス委託料		761						
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
					有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	認可保育所等への入所が保留中の3歳児を、保育施設への入所(園)が決まるまでの間、一時的に預かり、必要な保育を実施できた。		
財源	国・府支出金		1,760			目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	地方債		0			事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	その他(給食費・時間外利用料)		274			上記「有効性・効率性」選択の理由	待機児童を受け入れることができたため。		
	うち受益者負担 B		274						
一般財源 C		742							
一般財源比率 C÷A			26.7%						
受益者負担率 B÷A			9.9%						

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
単年度事業のため、今後の実施はなし。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
単年度事業のため、今後の実施はなし。	廃止

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て一時預かり利用券給付事業				財務会計上の事業名	子育て一時預かり利用券給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	1	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	保育所や幼稚園、認定こども園に通っていない満1歳から満4歳未満までの子どもがいる家庭に、ふくまる子ども券を給付する。						
めざす姿(目標)	保護者の育児不安及び負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで、育児に前向きに取り組めるよう支援する。						
事業の対象(誰を、何を)	保育所や幼稚園、認定こども園に通っていない満1歳から満4歳未満までの子どもがいる世帯。						
事業の手段・方法(どのように)	一時預かり利用時に使えるふくまる子ども券(500円券20枚綴り)を配布。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	2,683	1,368	3,724	
主な内訳	補助金【民生費】	2,551	1,239	3,524
	印刷製本費	132	130	200
財源				
国・府支出金	2,683	1,368	3,724	
地方債				
その他()				
うち受益者負担 B				
一般財源 C	0	0	0	
一般財源比率 C÷A				
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
利用率		45.3%	33.0%	50.0%
成果の達成状況		C.判断できない		
有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令時等に、利用可能な一時預かり施設が事業を休止・縮小したため。		
	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	利用可能施設が減少したことや、公立幼稚園の認定こども園化により3歳児の利用が見込めないことから、事業の見直しが必要。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
保育の需要拡大に伴う保育士不足や認可保育所等への移行等により、一時預かり事業者が撤退し利用可能な施設が減少している等の影響から、年々利用率が低下している。また、令和3年度から公立幼稚園2園が幼稚園型認定こども園に移行し、2年保育から3年保育となったことから3歳児の利用が見込めなくなった。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
利用可能施設の受け皿の確保、対象年齢の見直しが課題。	その他 利用者に好評なサービスであるため実施を継続するが、コロナ禍で利用制限がある状況を踏まえ、一時預かり利用券としての配布内容について検討を進める。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	エンゼル祝品交付事業				財務会計上の事業名	エンゼル祝品交付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	2	担当部署名	総合窓口課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新生児の出産に対して、エンゼル祝品(第1・2子は額面1万円、第3子以上は額面5万円の積立式定期預金通帳)を支給する。
めざす姿(目標)	市民の出産を祝福するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子育てを支援する。
事業の対象(誰を、何を)	新生児を出産した市民
事業の手段・方法(どのように)	新生児の出産に対して、エンゼル祝品(第1・2子は額面1万円、第3子以上は額面5万円の積立式定期預金通帳)を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市エンゼル祝品要綱

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	6,310	6,250	8,000	指標値(活動・成果)	申請者数	622人	564人	780人	
主な内訳	賞賜金	6,310	6,250						8,000
成果の達成状況					C.判断できない				
財 源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	出生数は社会情勢の状況により変化があるため。			
	地方債								
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	6,310	6,250	8,000		池田泉州銀行と共同で実施している事業であり、改善するためには協議が必要である。			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>近年の少子高齢化の社会現象の中で池田泉州銀行㈱に協力をさせていただき、平成29年度より第3子以上の金額の拡充及び要件も1年以上居住から半年以上に緩和し、池田市への定住策支援や子育て支援を行っている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>少子高齢化により、全国において定住及び子育てを支援し住民増を目指しているため、取り合いのような状況になっており、如何に住みやすい、子育てしやすい環境を整えていくことが重要となっていく。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>池田泉州銀行の協力により実施されている事業であり、令和3年度以降の事業の方向性は不透明である。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		保育所等児童エンゼル補助金交付事業			財務会計上の事業名	保育所等児童エンゼル補助金交付事業	
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	2	3	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	認可保育施設に通園する0～2歳児第3子以上の児童の一部保護者が負担する保育料、3～5歳児第4子以上の一部保護者が負担する副食費に対して補助金を交付する。						
めざす姿(目標)	多子世帯の負担を軽減することで、子育て支援を推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	認可保育施設に通園する第3子以上の一部児童及び第4子以上の児童の保護者。						
事業の手段・方法(どのように)	児童の保育料の一部を補助する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		18,954	10,238	10,300		補助人数			57人
主な内訳	補助金	18,954	10,238	10,300					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	第3子以上の一部児童の保育料に関して負担軽減を達成している。また、一定数の利用を維持しており、多子世帯の定住を促進している。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	成果指数も順調に推移していることから本事業は有効的である。		
	一般財源 C	18,954	10,238	10,300					
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>国の兄弟減免対象でない多子世帯に対する経済的負担軽減のため始まった事業であるが、令和元年10月、幼児教育・保育無償化以降、第3子以上の0～2歳児の保育料及び第4子以上の副食費の補助へと拡充。引き続き、子育て支援推進のため、保護者の負担軽減が求められる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>多子世帯の定住を促進するため、子育て世帯の経済的負担軽減をはじめ、保護者のニーズに応じて事業の拡充を行う。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後も経済状況や保護者のニーズを踏まえ、必要に応じて事業の拡充や見直しをし、補助事業の継続をしていく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業			財務会計上の事業名	幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業	
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	2	5	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	私立幼稚園などに在籍する第4子以上の園児の一部保護者が負担する副食費に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	多子世帯の負担を軽減することで、子育て支援を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	私立幼稚園に在籍する園児で、第4子以上の保護者
事業の手段・方法(どのように)	保育料の一部を補助する。ただし同様の趣旨の補助金が交付される分については減額する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円) A		18,954	266	1,080						補助人数
主な内訳	補助金	18,954	266	1,080						
成果の達成状況					A.順調に推移している					
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	第4子以上の副食費に関して負担軽減を達成している。また、一定数の利用を維持しており、多子世帯の定住を促進している。			
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()						事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B						成果指数も順調に推移していることから本事業は有効である。			
一般財源 C	18,954	266	1,080	上記「有効性・効率性」選択の理由						
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%							
受益者負担率 B÷A										

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国の兄弟減免対象でない多子世帯に対する経済的負担軽減のため始まった事業であり、令和元年10月、幼児教育・保育無償化以降、第4子以上の副食費補助へと拡充。引き続き、子育て支援の推進のため、保護者の負担軽減への取り組みが求められる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
多子世帯の定住を促進するため、子育て世帯の経済的負担軽減をはじめ、保護者のニーズに応じて事業の拡充を行う。	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後も経済状況や保護者のニーズを踏まえ、必要に応じて事業の拡充や見直しをし、補助事業の継続をしていく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ファミリーサポートセンター運営事業				財務会計上の事業名	ファミリーサポートセンター運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	7	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」を結びつける会員制の育児支援ネットワークを形成する。						
めざす姿(目標)	利用啓発の促進と援助会員を増やすことで、安定した地域の育児支援ネットワークを形成する。						
事業の対象(誰を、何を)	育児の援助を必要とする概ね生後2ヶ月から小学4年生までの子のいる家庭						
事業の手段・方法(どのように)	児童の預かりや送迎について「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」を結びつけ、会員の育児に関する相互援助活動を行うことを支援する						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	4,474	4,557	5,495	会員数	902人	894人	950人	A.順調に推移している	
主な内訳	ファミリーサポートセンター事業運営委託料	4,474	4,557						4,557
	児童扶助費	0	0						888
	消耗品費	0	0						50
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	2,666	3,038	3,572	上記「達成状況」選択の理由	会員数はやや減少しているが、ほぼ横ばいで推移しているため。			
	地方債	0	0	0					
	その他()	0	0	0	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			A.有効的である(改善の余地がない)
	うち受益者負担 B	0	0	0		事業は効率的に実施できているか			A.効率的である(改善の余地がない)
	一般財源 C	1,808	1,519	1,923		上記「有効性・効率性」選択の理由			児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。
一般財源比率 C÷A	40.4%	33.3%	35.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和元年10月1日より開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、ファミリーサポートセンターの利用も施設等給付の対象に含まれた。援助活動の安全性の確保から、安全対策等の講習会の実施・拡充が重要視され、運用規定も厳格化傾向にある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
需要と供給の問題から依頼・援助会員双方のバランスよく増やす必要がある。会員登録数増加に向けた広報活動や安全対策等の講習会の実施・充実等が課題。	現状維持 児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、子育て支援の観点からも必要性は高い。今後ともに安定的に支援ができるよう援助者の確保と講習会の充実に努める。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		子育て短期支援事業				財務会計上の事業名	子育て短期支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	2	8	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	家庭での養育が一時的に困難になった場合などに、児童を児童福祉施設などで一定期間、養育・保護する。
めざす姿(目標)	児童とその家庭の福祉の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	家庭における養育が困難になった児童、緊急一時的に児童養護施設に保護を必要とする母子等
事業の手段・方法(どのように)	緊急一時的に児童養護施設において一定期間保護を行う。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		27	0	266		主な内訳	利用日数	0日/年	0日/年
子育て支援委託料		27	0	266					
					成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金	18		144	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	必要時・緊急時に対応する事業であるため、指標値(活動)による成果の評価は難しい。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。円滑な運用のため、実施施設の受け入れ体制の把握や関係機関との調整に努めている。		
一般財源 C	9	0	122						
一般財源比率 C÷A		33.3%		45.9%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>養育困難な家庭への支援及びセーフティネットの役割もある本事業は、核家族化やひとり親家庭が増える傾向にある中、今後の利用ニーズの増加が見込まれる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>利用希望があっても、施設の空き状況や保護者による送迎等がネックとなり、利用に至らないケースがあることから、利便性を考慮した同行支援等の補完施策の充実が課題。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、養育困難な家庭への支援及びセーフティネットとしても継続の必要性がある。より利用しやすい事業内容への検討を進める。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		親子ふれあいDAY助成事業				財務会計上の事業名	親子ふれあいDAY助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	2	9	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内在住で小学生以下の子ども連れの市内公衆浴場の利用者に対して、入浴料の割引を行う。
めざす姿(目標)	大きな風呂でゆったりと親子や地域の人とふれあい、交流を深める。
事業の対象(誰を、何を)	小学生以下の子ども連れの家族
事業の手段・方法(どのように)	毎週土曜日に本市在住者が小学生以下の子どもと同伴で入浴する場合、当該2人の入浴料金の合計額を400円とする。また割引制度を実施する大阪府公衆浴場組合池田支部に対して助成を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A	279	192	337
主な内訳	補助金【民生費】	279	337
財源	国・府支出金		337
	地方債		
	その他()		
	うち受益者負担 B		
一般財源 C	279	192	0
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	利用件数(小学生)	1,240件/年	772件/年	1,240件/年
	利用件数(乳幼児)	637件/年	342件/年	630件/年
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		利用件数は前年度と比較して減少しているが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令等の影響が考えられるため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	新型コロナウイルス感染症拡大前は、利用件数は安定しており、一定の成果があがっていた。事務は、毎月の利用実績に基づく補助金の支給とその集計であり、簡素である。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
市内の公衆浴場数は、令和元年11月に1件廃業し、5件から4件となった。また、令和3年8月より公衆浴場入浴料金の統制額の改正が行われ、同年10月から大人40円、中人50円、小人40円値上がりする予定。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
利用者への制度の周知が課題。	現状維持 利用者のニーズを考慮し、今後も継続していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	結婚支援事業				財務会計上の事業名	結婚支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	10	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	公益目的をもって婚活事業を行う団体に対して、費用の一部を補助する。
めざす姿(目標)	結婚の希望を叶える環境整備を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	結婚支援イベントを実施する事業者
事業の手段・方法(どのように)	結婚支援イベントに要する費用の一部を補助する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	100	9	100	補助件数		1件	1件	-
主な内訳								
補助金	100	9	100					
財源				有効性・効率性評価	成果の達成状況		C.判断できない	
国・府支出金	100	9	100		上記「達成状況」選択の理由		新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントが中止となったため。	
地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか		B.改善の余地がある	
その他()					事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)	
うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由		結婚支援イベントを支援することにより、結婚の希望を叶える環境整備に寄与しているが、令和3年度よりコロナ禍に対応するためイベントに限らず結婚支援全般を補助対象とする。	
一般財源 C	0	0	0					
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国の少子化社会対策大綱、大阪府子ども総合計画も踏まえた本市子ども・子育て支援事業計画では結婚の希望を叶える環境整備を掲げている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
今後の結婚支援施策の手法	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 結婚から妊娠、出産、子育てへと切れ目のない支援を行うため、結婚支援事業への補助を継続するとともに、今後の結婚支援策として、国の少子化対策重点推進交付金を活用した事業実施も視野に検討を進める。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		妊娠・出産・子育て応援事業				財務会計上の事業名	妊娠・出産・子育て応援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	2	11	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	不妊治療や出産費用、子どもの教育費などに必要な資金への融資に対して、金融機関と連携して利子の一部を補助する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減し、妊娠、出産から子育て期までの家庭を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	不妊治療や出産、育児の資金とすることを目的に、池田泉州銀行の「妊活・育活応援ローン」を借り入れしている者
事業の手段・方法(どのように)	ローン返済開始月から1年間に返済した年利2%相当額を補助する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		6	24	60		主な内訳	補助件数	-	2件/年
補助金【民生費】		6	24	60					
					成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	「妊活・育活応援ローン」の借入者自体が少ないため		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	「妊活・育活応援ローン」の借入者は、ほぼ補助金を申請しており、一定の成果は出ている。事務は、年1~2回程度の補助金の申請受付・認定・支給処理であり、簡素である。		
	一般財源 C	6	24	60					
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
池田泉州銀行と池田市との協定により実施する事業。「妊活・育活応援ローン」の借入者自体が少ない。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
広報誌等により制度の周知を図る。	現状維持 地元企業と連携した、妊娠・出産から子育て期までの子ども世帯を支援する市独自施策として継続する。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て支援パンフレット等作成事業				財務会計上の事業名	子育て支援パンフレット等作成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	12	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	就学前の子育て家庭と子育て支援関係者に向けて、子育て支援サービスなどの情報を分かりやすく集約し提供する。						
めざす姿(目標)	子育て世代が必要としている支援内容を容易に入手・把握できるよう支援し、子育て世代の増加につなげる。						
事業の対象(誰を、何を)	就学前の子育て家庭と子育て支援に関わる関係者						
事業の手段・方法(どのように)	毎年最新の情報に反映させたパンフレットを作成し、乳幼児健康診察時や地域子育て支援拠点、子育て支援関連施設等で配布。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	649	610	554	パンフレット作成数	-	-	5種/8,200部	-
主な内訳								
印刷製本費	649	610	554					
成果の達成状況				A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	649	610	554	上記「達成状況」選択の理由	最新の情報に更新し、発行できている。		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由	パンフレットが行き渡るよう、4か月児・1歳6カ月児健診時等にて個別に配布しており、一定の成果を上げている。	
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
本市の子育て支援情報の発信媒体は、本事業で作成するパンフレットのほか、市ホームページや子育て応援WEBサイト「kodomotolいけだ」、SNSが主となっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 子育て応援のWEBサイト「kodomotolいけだ」やSNSを活用し、パンフレットの最新情報を発信していく。また、比較的改訂内容の少ないパンフレットについては、発行頻度を2年に1度に見直すことによりコストの削減を図る。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て情報発信事業				財務会計上の事業名	子育て情報発信事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	13	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	子育て支援施策などの効果的な情報発信を行う。
めざす姿(目標)	子育てに関する情報提供を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	子育て家庭
事業の手段・方法(どのように)	子育て応援のウェブサイトを設定し、妊娠・出産・子育てに関わる情報を一元的に発信する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	1,800	1,800	1,800		子育て応援ウェブサイトアクセス数	39,831回/年	90,114回/年	40,000回/年
主な内訳	情報発信業務委託料	1,800	1,800	1,800				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,800	1,800	1,800	上記「達成状況」選択の理由	昨年度に引き続き、順調にアクセス数が増加しているため。		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由		
一般財源比率 C÷A				NPO法人を活用し、専門的なスキルを活用したページ作成や取材活動を元にした特集記事の掲載など、有効的かつ効率的に事業を進められているため。				
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
情報発信の主な媒体が従来のパソコン用WEBサイトから、スマートフォン用WEBサイト、SNS、アプリ等、多様な媒体へと移ってきている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
運営するウェブサイトのさらなる周知	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 引き続き子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、子育て世代の増加につながるよう、今後の効果的な情報発信手法について随時検討する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域子育て支援拠点事業				財務会計上の事業名	地域子育て支援拠点事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	14	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内5か所に地域子育て支援拠点を設置し、子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する相談や講習会などを行う。
めざす姿(目標)	地域の子育て支援機能を充実させ、子育てへの不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。
事業の対象(誰を、何を)	就学前の子どもと保護者
事業の手段・方法(どのように)	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		18,439	24,045	35,453		利用者数		44,751	15,656
主な内訳	子育て支援委託料	17,125	18,750	25,555					
	消耗品費	219	575	1,715					
	報償金	157	160	200					
成果の達成状況						C.判断できない			
財源	国・府支出金	12,292	17,148	21,986	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用が前年度と比較し大幅に減少したため。なお、令和2年3月に策定した第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に合わせて、令和4年度の目標値を変更し			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(一時預かり利用料)		219	467	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B		219	467	上記「有効性・効率性」選択の理由 児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。利便性の向上により利用促進を図るため、施設の適正配置に努めている。				
	一般財源 C	6,147	6,678	13,000					
一般財源比率 C÷A		33.3%	27.8%	36.7%					
受益者負担率 B÷A			0.9%	1.3%					

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和2年3月に策定した第2期池田市子ども・子育て支援事業計画における基本目標2「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」において、地域の子育て環境の整備・充実を図る具体的施策の一つとして地域子育て支援拠点事業を位置付けている。また、同計画において同事業は、重点施策である「妊娠・出産から切れ目のない支援」の充実の取組みの一つとしても位置付けている。令和3年3月末現在、施設は4か所設置。同年6月には、豊島北のOPH石橋テラス敷地内に1カ所を新設。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
保護者のニーズに基づいて、時流に即した企画・運営を展開する必要がある。また、利便性の向上による利用促進を図るため、施設の適正配置が課題。	拡充 令和4年4月に建設予定の(仮称)石橋地域拠点施設において、なかよしこども園内の地域子育て支援拠点を移設予定。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	こども食堂開設支援事業				財務会計上の事業名	こども食堂開設支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	15	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	子どもの居場所づくりを目的にこども食堂を開設する団体に対して、費用の一部を補助する。
めざす姿(目標)	子どもの居場所づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	こども食堂を開設している又は年度内に開設予定がある団体
事業の手段・方法(どのように)	こども食堂の開設費用及び運営費用の一部を補助する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	585	400	1,400	指標値(活動・成果)	こども食堂数	6か所	6か所	6か所以上
主な内訳								
補助金	585	400	1,400					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	500	400	1,400	上記「達成状況」選択の理由	補助金の活用により、こども食堂が開設・運営されているため。		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	85	0	0		事業は効率的に実施できているか		
一般財源比率 C÷A	14.5%			上記「有効性・効率性」選択の理由	こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりを図ることができているため。			
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>大阪府こども総合計画において、「子どもの居場所づくりへの支援方針」として府交付金による支援が明記されており、令和2年度より本事業においても子どもの居場所づくりに要する経費を補助対象経費に含めている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>今後の運営費支援の継続</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 子どもの居場所づくりの推進のため新規開設を促進するとともに、今後の継続的な運営費支援については、公益活動登録団体への移行促進など、補助のあり方について随時検討する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		子ども医療事業				財務会計上の事業名	子ども医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	2	16	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	0歳~18歳の子どもに対して、医療費の一部を助成する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、保護者の医療費負担の軽減及び子どもの健康保持と健全な育成を図る。
事業の対象(誰を、何を)	18歳の年度末までの子ども
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		340,253	307,466	369,863			自動償還処理	100%	100%
主な内訳	手数料	12,286	9,940	12,524	有効性・ 効率性 評価	対象者把握	100%	100%	100%
	電算委託料	8,534	13,084	13,669		対象者	13,296人	15,700人	15,000人
	子ども医療扶助費	316,818	282,551	342,164		一人当たり助成額	22,316円	17,997円	23,000円
成果の達成状況						A.順調に推移している		医療費負担を軽減できたため	
財源	国・府支出金	50,817	43,287	24,992	上記「達成状況」選択の理由				
	地方債								
	その他()								
	うち受益者負担 B								
一般財源 C		289,436	264,179	344,871	上記「有効性・効率性」 選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)		A.効率的である(改善の余地がない)	
一般財源比率 C÷A		85.1%	85.9%	93.2%		医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事務の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。			
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、自動償還制度を導入し、対象者の申請に係る負担の軽減と医療費の負担の適正化に努めている。また、令和元年10月から対象年齢の拡充を行い、18歳の年度末までの子どもを対象とし、子育て支援施策の充実に取り組んでいる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>成果指標である一人当たり助成額は、令和2年度においてはコロナ禍による受診控えにより前年度より減少したものの、対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。効率性については、簡易な窓口業務の委託や電算システムの活用により、事務の効率化を図っているが、手作業でしか行えない償還払いの計算は効率化が難しく課題。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>効率的な運営を図るため、令和3年度から医療証の有効期限を「毎年の6月30日」から「18歳の年度末」までに改めるとともに、医療証サイズをカードサイズ化することにより、保護者の利便性の向上に努めてきた。自動償還処理や償還申請処理においては、任期付短時間勤務職員や、令和2年3月より変更した新しい電算システム等の活用により、効率的な運営に努めていきたい。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子ども・子育て会議運営事業				財務会計上の事業名	子ども・子育て会議運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	17	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	子ども・子育て支援施策などの調査・審議を行う。						
めざす姿(目標)	子ども・子育て支援施策を推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	子ども、子育て家庭						
事業の手段・方法(どのように)	①子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て家庭への支援施策等の調査審議 ②子育て応援隊の設置						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	99	72	123	
主な内訳	消耗品費	23	20	22
	通信運搬費	40	20	51
	保険料	36	32	50
財源	国・府支出金			
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	99	72	123	
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	子ども・子育て会議の開催	2回	2回	2回
	子育て応援隊の登録者数	79人	83人	-
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		子ども・子育て会議での「第2期子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の把握等、幼保一体化の推進等についての率直な議論を通じ、子育て施策の推進を図ることができたため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		子ども・子育て会議において、学識経験者、市民団体の代表者、事業者、子育て当事者、市民委員など幅広く意見を聴き、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の推進を図ることができているため。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和2年3月に第2期池田市子ども・子育て支援事業計画を策定し、当該計画に基づき各種子育て施策を展開している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
子育て応援隊の隊員の固定化・高齢化	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 学識経験者をはじめ各関係者・市民代表に委員を委嘱しており、子ども・子育て施策の基本となる会議であることから、今後も継続することにより、子どもの健全育成や、子育て支援の推進を図ることが必要。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	児童手当給付事業				財務会計上の事業名	児童手当給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	18	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	15歳年度末までの児童を対象に児童手当・特例給付を支給する。
めざす姿(目標)	子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する。
事業の対象(誰を、何を)	中学校卒業までの児童を養育する親など
事業の手段・方法(どのように)	児童手当・特例給付の支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		1,545,219	1,529,315	1,553,410		支給対象児童数		-	147,427人
主な内訳	児童手当	1,541,090	1,521,160	1,550,360					
	電算委託料	2,494	6,391	907					
	通信運搬費	1,297	1,320	1,530					
					成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金	1,308,316	1,294,205	1,316,240	上記「達成状況」選択の理由	国の制度に基づき実施しているため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他()				事業は効率的に実施できているか				
	うち受益者負担 B				児童手当法に基づく事業であるため。				
一般財源 C	236,903	235,110	237,170	上記「有効性・効率性」選択の理由					
一般財源比率 C÷A		15.3%	15.4%	15.3%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和4年6月、児童手当法の一部を改正する法律等が施行され、特例給付に所得上限額が設けられるほか、現況届の提出が原則不要となる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>国の制度のため、今後の動向に注視していく。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>国の制度に基づき実施。制度改正に応じて、システム改修や市民への周知を実施。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	未熟児養育医療給付事業				財務会計上の事業名	未熟児養育医療給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	19	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	一定の要件のある未熟児に対して、入院治療に係る費用の一部を給付する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、保護者の医療費負担の軽減及び未熟児の健康の保持を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	種々の未熟児性があり、家庭保育が困難なため入院治療を必要とする未熟児
事業の手段・方法(どのように)	入院に係る健康保険適用後の自己負担額の一部を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	4,478	5,352	5,853		医療券交付件数	11件	17件	25件
主な内訳	手数料	1	2	3	給付件数	31件	48件	61件
	養育医療扶助費	4,477	5,350	5,850	給付金額	3,125千円	5,350千円	6,160千円
成果の達成状況					A.順調に推移している			
上記「達成状況」選択の理由					医療費負担の軽減と、未熟児の健全な発育に寄与しているため。			
財源	国・府支出金	2,697	3,272	4,387	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(受益者負担と子ども医療費助成)	879	989	1,000		事業は効率的に実施できているか		
	うち受益者負担 B	38	47	50		A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源 C	902	1,091	466	上記「有効性・効率性」選択の理由	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、他の医療(子ども医療や重度障がい者医療など)の業務とともに、簡易な窓口業務を平成30年6月から民間委託しており、事務の効率化を図っている。			
一般財源比率 C÷A	20.1%	20.4%	8.0%					
受益者負担率 B÷A	0.8%	0.9%	0.9%					

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国・大阪府からの補助金を受けて市町村が府内同一制度として事業実施しており、令和2年3月から保護者の徴収基準月額算出方法について、市町村からの要望を受け、国は所得税額から市町村民税額に改正され、市町村が効率的に運営できるように配慮している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
養育医療扶助費は年ごとに増減があるものの、対象者に対する医療費助成により健全な発育に寄与しており、一定の成果をあげている。今後も簡易な窓口業務の委託により、事務の効率化に努めていく。	現状維持 平成25年4月から大阪府の権限移譲により未熟児養育医療給付事業が事務移譲されたため、窓口業務の委託により効率化を図り、持続可能な制度として今後も継続して実施していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		実費徴収補足給付事業				財務会計上の事業名	実費徴収補足給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	2	20	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	認可保育施設に入所している生活保護世帯が負担する実費徴収額の一部及び新制度未移行園の一部世帯が負担する副食材料費に対して補助金を交付する。						
めざす姿(目標)	低所得者(生活保護世帯)及び多子世帯に対する負担を軽減することで子育て支援を推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	特定教育・保育施設に入所している生活保護世帯。						
事業の手段・方法(どのように)	対象者が通所施設へ対し、支払った金額を調査し、後日支払う。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		254	805	2,610		給付対象人数			延べ79人
主な内訳	実費徴収補足給費	254	805	2,610					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	168	522	1,740	上記「達成状況」選択の理由	生活保護世帯及び低所得世帯等の負担軽減に適切に寄与しているため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他()				事業は効率的に実施できているか				
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由				
	一般財源 C	86	283	870	国の制度に基づき事業を実施できている。				
一般財源比率 C÷A		33.9%	35.2%	33.3%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国の制度に基づき実施している事業であるが、子どもをもつ低所得家庭等の補助は、子どもの貧困対策に対応するため引き続き重要な事業である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
子育て世帯の経済的負担軽減は常に求められるところであり、低所得家庭の補助は子どもの貧困への対策を講じるためにも、より一層重視する必要がある。今後も生活保護世帯の子育ての負担軽減をすべく、ニーズに応じて事業の拡充も視野に入れる。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後も経済状況や保護者のニーズを踏まえ、必要に応じて事業の拡充や見直しをし、補助事業の継続をしていく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		児童手当受給者臨時特別給付金給付事業			財務会計上の事業名	児童手当受給者臨時特別給付金給付事業	
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	2	21	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	児童手当(本則給付・特例給付)を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、市独自の臨時特別給付金を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	児童手当(本則給付・特例給付)を受給する世帯
事業の手段・方法(どのように)	給付金を支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A			142,147			有効性・ 効率性 評価	実施件数	—	8,533件
主な内訳	交付金		140,000						
	電算委託料		2,009						
	通信運搬費		77						
成果の達成状況						C.判断できない			
財源	国・府支出金		123,460		上記「達成状況」 選択の理由	特定の対象者又は申請に基づき支給を行っているため。			
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他()					A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた、子育て世帯の支援につながっている。			
	一般財源 C	0	18,687	0		上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A			13.1%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、本給付金の支給に至った。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>特になし。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>廃止</p> <p>単年度事業のため、予定どおり令和2年度をもって事業終了。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て世帯臨時特別給付金給付事業				財務会計上の事業名	子育て世帯臨時特別給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	22	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	児童手当(本則給付)を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、国制度の臨時特別給付金を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	児童手当(本則給付)を受給する世帯
事業の手段・方法(どのように)	給付金を支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A			126,185			有効性・ 効率性 評価	実施件数	-	7,268件
主な内訳	交付金		119,900						
	電算委託料		3,267						
	通信運搬費		398						
成果の達成状況						C.判断できない			
財源	国・府支出金		126,185		上記「達成状況」 選択の理由	特定の対象者又は申請に基づき支給を行っているため。			
	地方債								
	その他()				上記「有効性・ 効率性」 選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	0	0	0		A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A				国制度に基づくものであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた、子育て世帯の支援につながっている。					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、本給付金の支給に至った。	
目標達成に向けた課題 特になし。	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性 廃止 単年度事業のため、予定どおり令和2年度をもって事業終了。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域子育て支援拠点整備事業				財務会計上の事業名	地域子育て支援拠点整備事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	23	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2 地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	旧石橋駅前会館跡地に建設する複合施設内に、地域子育て支援拠点を整備する。
めざす姿(目標)	地域の子育て支援機能を充実させ、子育てへの不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。
事業の対象(誰を、何を)	就学前の子どもと保護者
事業の手段・方法(どのように)	概ね3歳までの子どもと保護者が交流できる場を提供し、子育てに関する相談・援助や情報提供等を実施する地域子育て支援拠点を整備する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

区分	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)
事業費(千円) A		13,226	76,109
主な内訳	監理委託料	0	2,876
	請負費	13,226	64,170
	庁用器具費		9,000
財源	国・府支出金		6,000
	地方債	13,200	50,500
	その他()		
	うち受益者負担 B		
一般財源 C		26	19,609
一般財源比率 C÷A		0.2%	25.8%
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	建設工事等	—	工事着手	完了
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		計画どおり事業者を選定し、建設工事に着手しているため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		令和4年1月末の竣工に向け、概ね順調に建設工事が進捗しているため。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>第2期池田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月策定)において、利用ニーズに対応する方策として「利便性の向上により利用促進を図るため、施設の新設や適正な配置」を掲げており、事業のあり方について検討を行った。そして、池田市公共施設マネジメント指針(令和2年3月改訂)における、めざすべき姿である持続可能な行政運営と市民交流の活性化、絶え間ない変化への対応を踏まえ、子育て期における保護者の心身の負担軽減や孤立感の解消、地域づくりの推進といった観点から、本事業において地域子育て支援拠点を整備し、なかよしこども園内で開設する同拠点「わたぼうし」を移転させる方針に至った。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>整備に関しては、地域の子育て親の利用が促進される魅力的な空間づくりをめざすため、乳幼児用の玩具や遊具等の選定及び配置・レイアウト等について、民間事業者の提案を公募する予定。運営に関しては、わたぼうしの移転後、利用者の増加が見込まれるため、保育士等有資格者の配置人員増加を図る必要がある。また、建物全体で賑わいを創出するため、図書館やダイバーシティと連携した取組みを企画できるよう、各事業の実務者間での検討が必要。</p>	<p>廃止</p> <p>本事業における整備は、令和3年度に完了予定。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業				財務会計上の事業名	私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	24	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1 保育事業の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	私立保育所等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じるために必要な経費を補助する。
めざす姿(目標)	各施設が新型コロナウイルス感染症に強い体制を整えることで、安定的な保育を提供する。
事業の対象(誰を、何を)	私立保育所等
事業の手段・方法(どのように)	感染症対策経費に対する補助
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A			52,878	24,000					
主な内訳	私立保育所等補助金		52,878	24,000					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金		52,873	9,968	上記「達成状況」選択の理由	各施設において必要となる対策経費に対する補助を実施。現段階において市内保育所等における大規模なクラスターは発生していないもの。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由				
	一般財源 C		5	14,032	感染症対策を取りながら保育を継続的に実施していくために不可欠な事業であるため。				
一般財源比率 C÷A			0.0%	58.5%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、保育所については児童福祉施設として原則として開所することが求められている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
令和2年度は事業費の全額に国からの補助金を活用することができたが、令和3年度は自治体に一部負担が発生する形となった。今後も国や府からの補助を最大限活用しながら事業を行うことになるが、補助内容の動向によっては市の負担が拡大するため、効率的・効果的な事業実施に向けて検討を行う必要がある。	現状維持 令和3年度の事業規模を基準としつつ、国や府の補助内容を踏まえて柔軟に対応する必要がある。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		結婚祝品交付事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	3	2	担当部署名	商工労働課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目3子育てと仕事が両立できる環境の整備					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	婚姻届を提出した市民に祝品を交付する。
めざす姿(目標)	婚姻届を提出した市民の本市への定住志向及びまちづくりへの参加意識の醸成を促し、人口の社会減少を抑制する。
事業の対象(誰を、何を)	本市の住民基本台帳に登録している方が転入届を出す方で、婚姻届を提出した方
事業の手段・方法(どのように)	総合窓口課で、池田商工会議所が発行する市内事業者で利用できる利用券を支給する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		-	-	-		主な内訳	利用件数	210件/年	169件/年
					成果の達成状況		B.順調に推移していない		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	本市に婚姻届を提出された方の人数については、ここ数年横ばいであるが、利用件数が減少しているため。		
	地方債								
	その他()					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	一般財源 C					上記「有効性・効率性」選択の理由	市民の結婚を祝福し、本市を愛する意識と定住志向を醸成することを目的に、本市定住施策の一環として利用件数を把握することは有効的であるが、成果の達成状況について目標値を下回っているため。		
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成9年4月から実施。祝品は、市の祝品と商工会議所が市内事業者に協力を得た利用券の2種類あったが、市の予算の範囲内で支給していた結婚祝品については平成27年度を最後に廃止。その後は池田市商工会議所が、本市に婚姻届を提出された方に市内事業者で利用できる利用券のみを支給している。なお提供事業者は善意で商品・サービスを無償提供している。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>現在は予算を伴わない、池田商工会議所が実施している事業ではあるが、本課として行っているのは1年に1回の利用件数の把握のみ。提供事業者の減少も続いていることから、事業者への周知も含め、市内外への同制度の周知が課題である。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 そもそもが市内事業者の好意で成り立っている事業のため、廃止する理由もないが、本市定住施策の一環として、利用件数などの数字を他事業で活用できないか、検討していかなければならない。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	留守家庭児童会運営事業				財務会計上の事業名	留守家庭児童会運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	3	3	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目3子育てと仕事が両立できる環境の整備				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	昼間保護者が就労などで育成できない家庭の児童を対象に、放課後や長期学校休業中、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう生活指導を行う。						
めざす姿(目標)	留守家庭の児童に楽しい集団生活を営ませ、豊かな心情と健康な身体を養うことで、健全な成長を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	市内の小学生のうち、保護者の労働、疾病その他の理由により昼間家庭において育成の機会が得られない児童						
事業の手段・方法(どのように)	放課後や長期休業期間中、各小学校・義務教育学校に設置した留守家庭児童会において、放課後児童支援員等により児童の健全な育成を図る。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

区分	R元年度	R2年度	R3年度	
	(決算)	(決算)	(予算)	
事業費(千円) A	8,483	13,817	8,874	
主な内訳	修繕料	1,978	829	478
	警備委託料	1,635	1,639	1,637
	庁用器具費	1,396	3,686	1,500
財源	国・府支出金	3,501	9,213	2,544
	地方債			
	その他(保育料)	3,242	3,491	5,047
	うち受益者負担 B	3,242	3,491	5,047
一般財源 C	1,740	1,113	1,283	
一般財源比率 C÷A	20.5%	8.1%	14.5%	
受益者負担率 B÷A	38.2%	25.3%	56.9%	

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
対象学年	1～3年 要支援児童は6年まで	1～3年 要支援児童は6年まで	1～3年 要支援児童は6年まで
指標値(活動・成果)			
成果の達成状況	B.順調に推移していない		
上記「達成状況」選択の理由	需要増加に対応した受け皿確保が難航しているため。なお、令和2年3月に策定した第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に合わせて、令和4年度の目標値を変更した。		
有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法に規定する地域子ども・子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。利用児童の増加に伴う態勢及び保護者ニーズへの応対等の課題もある。		

(5) 事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加により、保育への社会的ニーズは全国的に高まっている。待機児童解消のための保育の受け皿整備の影響を受け、留守家庭児童会の利用者も増加しており、本市においても利用者数はこの5年間で141名(約21%)増加した【各年5月1日時点】。</p> <p>一方、平成30年に児童福祉法が改正され、本事業(国呼称：放課後児童クラブ)の対象学年が小学6年生までに引き上げられるとともに、文部科学省と厚生労働省の連携のもと、「新・放課後子どもプラン」が策定されたところ。同プランでは、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的実施・学校施設の徹底活用などが盛り込まれている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>平成30年3月に池田市留守家庭児童会条例を改正し、入会対象学年を小学校6年生までに引き上げたが、昨今の保育需要の高まりに伴い、入会希望児童が増加の一途を辿っている現況に鑑み、当面の間、経過措置(3年生までの優先入会)を実施している。</p> <p>直近の就学前施設における保育需要から推計した令和4年度以降の入会希望者数は更なる増加を見込んでおり、小学校の余裕教室の活用が見込めない児童会においては、新たな受け皿の確保が喫緊の課題である。</p>	<p>拡充</p> <p>学校施設の活用に向け、教育委員会との連携を推進していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子ども・子育て基金積立事業				財務会計上の事業名	子ども・子育て基金積立事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	3	5	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目3子育てと仕事が両立できる環境の整備				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	子ども・子育て基金の積立を行う。
めざす姿(目標)	積み立てた基金を適切に管理し、子ども・子育て家庭への支援に活用する。
事業の対象(誰を、何を)	積立金
事業の手段・方法(どのように)	利息、みんなで作るまちの寄付金等の積立
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円) A	92,121	20,304	175		有効性・効率性評価	子ども・子育て基金積立事業	120,280千円	194,831千円	-
主な内訳	積立金	92,121	20,304	175					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	私立保育所への補助や保育士の研修等に基金を活用した。			
	地方債								
	その他(寄付金等)	12,121	20,304	175	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	80,000	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由	本市としても子ども・子育て家庭へのさらなる支援が求められる中、みんなで作るまちの寄付金等を活用し、各種施策が展開されているため。			
一般財源比率 C÷A	86.8%								
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援法に基づき、令和2年3月に5年を一期とする「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。なお、本市の「第2期子ども・子育て支援事業計画」は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村計画を包含し、一体的に策定している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を展開する。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	児童家庭相談事業				財務会計上の事業名	児童家庭相談事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	4	1	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目4 要保護児童と家族に対する支援体制の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	0歳から18歳までの児童とその家庭(保護者)についての相談及び虐待対応を行う。
めざす姿(目標)	子どもとその家庭の相談に応じるとともに、関係機関との連携を強化し、要保護児童及び要支援児童などを早期発見・早期対応することで児童虐待を未然に防ぐ。
事業の対象(誰を、何を)	池田市在住の妊婦、児童(18歳まで)及びその家族
事業の手段・方法(どのように)	電話・面談・訪問等による相談及び児童虐待対応。池田市要保護児童対策地域協議会を運営実施し、関係機関との連携やネットワークの充実を図る。講演会等で子どもに関わる支援者のスキルアップを図る。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	1,579	1,863	4,623	
主な内訳	報償金	120	60	140
	消耗品費	71	70	100
	機器借上料	1,341	1,509	1,846
	国・府支出金	1,052	1,217	2,670
地方債				
その他()				
うち受益者負担 B				
一般財源 C	527	646	1,953	
一般財源比率 C÷A	33.4%	34.7%	42.2%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	重症事案件数	0件/年	0件/年	0件/年
	要保護児童対策地域協議会会議	67回/年	42回/年	80回/年
	講演会参加者	55人	44人	100人
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		指標値による成果の評価は難しい事業であるが、死亡及び重症事案がなかったことは、本事業が有効に機能している成果といえる。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法等に規定され、国のガイドラインに準拠した事業であるため。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
児童虐待は年々増加傾向にあり、本市においても同様の傾向にある。さらに、子どもの貧困や父母間のDV等、関連する家庭の問題も含めた相談支援が求められている状況。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 相談支援にあたる、質的・量的な人員体制の充足。 要保護児童対策地域協議会の支援体制の強化。 各関係機関の役割の相互理解と児童虐待対応(特に初動対応)について、共通認識の定着。 	<p>現状維持</p> <p>平成30年度より子ども家庭総合支援拠点を設置し体制強化を図っているため、その体制を基盤に、左記課題に取組む。児童虐待初動対応についての関係機関への周知については、対応マニュアルの作成や研修の機会を設ける。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		児童虐待発生予防事業				財務会計上の事業名	児童虐待発生予防事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	4	2	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目4要保護児童と家族に対する支援体制の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	児童虐待についての啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」の周知及び虐待予防を目的とした支援プログラムを実施する。
めざす姿(目標)	児童虐待の未然防止につなげる。
事業の対象(誰を、何を)	市民、庁内、関係機関
事業の手段・方法(どのように)	オレンジリボンキャンペーンとして、タペストリー・のぼりの掲示や庁内・関係機関へのオレンジリボン配布や周知活動を実施。また、市民を対象とする児童虐待発生予防を目的とした支援プログラムを実施する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		475	387	1,169
主な内訳	報償金	325	365	830
	消耗品費	10	8	20
	負担金【民生費】	120	0	198
財源				
	国・府支出金	475	387	1,169
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	0	0	0
一般財源比率 C÷A				
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	重症事案件数	0件/年	0件/年	0件/年
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		オレンジリボンキャンペーンの周知活動及び児童虐待の発生予防を目的とした支援プログラムを実施し、未然防止を行い、指標値を達成できた。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	本事業は、活動内容及び財源確保が定着しており、目標値を達成するためには、継続実施していくことが有効であり、未然防止の事業を遂行することが、児童虐待対応の効率性につながると考える。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
児童虐待の対応及び児童虐待発生予防の取組みについて、市町村の責務とされている。児童虐待に至ってからの対応では、親子ともに深い傷を負っている状態になっていることから、改善が困難になりやすい。児童虐待に至るまでの予防的な段階で支援を行うことが不可欠。数値的な効果は見えにくい、継続的に実施していくことが、親力や地域力につながっていくと認識している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
児童虐待発生予防を目的としたプログラムの実施は有資格者が行っている。従来より、有資格者ファシリテーターの確保が課題だったが、コロナ禍のため少人数開催となり、実施回数を増加したことで、さらに人員確保の課題に直面しているところ。また、実施場所についても、市民が参加しやすい場所の安定確保が課題である。	現状維持 継続実施していることが重症事案の防止につながっていると推量。プログラムを実施する有資格者ファシリテーターと場所の確保に努め、今後も継続していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		養育支援訪問事業			財務会計上の事業名	養育支援訪問事業	
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	4	3	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目4 要保護児童と家族に対する支援体制の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	保健師などによる専門的相談支援やホームヘルパーによる育児・家事援助を行う。
めざす姿(目標)	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、養育に関する指導・助言、育児・家事援助を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	養育支援が特に必要と判断した家庭
事業の手段・方法(どのように)	支援を必要とする家庭を訪問し、保健師、保育士等による専門的相談支援、ホームヘルパーの派遣による育児・家事援助を行う。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		452	326	1,520
主な内訳	消耗品費	10	31	20
	保険料	74	30	140
	子育て支援委託料	368	240	1,360
財源	国・府支出金	300	233	1,012
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	152	93	508
一般財源比率 C÷A	33.6%	28.5%	33.4%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	重症事案件数	0件/年	0件/年	0件/年
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		成果指標は満たしているため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>児童虐待は年々増加傾向にあり、本市においても同様の傾向にある。子育てに不安を抱える家庭や孤立感を抱えている家庭などへの相談支援体制を整備し、児童虐待を未然に防止することが重要である。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>支援が必要とされる家庭と判断されても、当事者の意識が希薄なため、自ら支援が必要と認識しておらず、継続した関わりを続けることが難しい状況がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、児童虐待の未然防止のため現状の事業を維持する。支援の必要な家庭の把握をするために、関係機関との連携強化も図る。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護給付・自立支援事業				財務会計上の事業名	生活保護給付事業（生活保護費）
第3期実施計画の区分章/節（施策）/項目/事業番号	2	5	1	1	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節（施策）	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間（第3期実施計画期間）	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活保護受給者に対して、ケースワーカーによる生活支援と就労支援員による就労相談などを行う。
めざす姿（目標）	生活困窮者の健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活支援や就労支援を行い、自立を促進する。
事業の対象（誰を、何を）	生活困窮者
事業の手段・方法（どのように）	生活保護法に基づき、生活費、医療費、家賃等を扶助しつつ、自立向上のため支援や指導をおこなう。
実施形態（直営/委託）	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値（活動・成果）	指標の内容	実施計画策定時（H30年度）	実績（R2年度）	目標値（R4年度）	
	（決算）	（決算）	（予算）						
事業費（千円）A	1,586,767	1,463,097	1,629,250	就労件数 保護世帯 保護人数 保護率	18件/年 662世帯 806人 7.78%	9件/年 653世帯 779人 7.52%	40件/年 680世帯 850人 8.45%	A.順調に推移している 新型コロナウイルスの影響を受けた限られた機会の中で、就労支援、指導に努めることができ、困窮世帯の自立を促進できた。	
主な内訳	医療扶助費	814,320	728,935						821,944
	生活扶助費	476,821	447,866						501,954
	住宅扶助費	258,328	253,364						264,640
成果の達成状況				有効性・効率性評価 目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか 上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である（改善の余地がない） A.効率的である（改善の余地がない） 生活保護受給者に対して必要な支援や指導を実施しており、受給者の自立向上に結びついている。				
財源	国・府支出金	1,208,084	1,126,582		1,278,937	上記「達成状況」選択の理由	A.順調に推移している		
	地方債						新型コロナウイルスの影響を受けた限られた機会の中で、就労支援、指導に努めることができ、困窮世帯の自立を促進できた。		
	その他（生活保護費返還金）	39,762	19,687		0		A.有効的である（改善の余地がない）		
うち受益者負担 B				A.効率的である（改善の余地がない）					
一般財源 C	338,921	316,828	350,313	生活保護受給者に対して必要な支援や指導を実施しており、受給者の自立向上に結びついている。					
一般財源比率 C÷A	21.4%	21.7%	21.5%	上記「有効性・効率性」選択の理由					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化（社会情勢・ステークホルダー・要望等）</p> <p>少子高齢化や年金未加入など、様々な問題があり生活困窮者に影響している。また新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況も悪化し、収入の激減や職を失うケースが増えてきており、今後も生活保護受給者の増加が見込まれる。ケースワーカーの人数を確保することで、必要な支援や指導の幅が増え、生活保護受給者の自立向上に結びついている。今後も必要な職員体制を維持し、適正な支援や指導をおこなっていききたい。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>生活保護法の一部改正は、毎年のように実施されているが、生活保護の現状問題の解決には至っていない。今後も国において、抜本的な法の見直しが必要である。</p>	<p>課題を踏まえた今後（令和4年度以降）の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>見直すべき点は一定程度見受けられるが、生活保護法に基づく事業であるため、国の対応を注視しつつ、現状維持にて取り組んでいきたい。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護給付事業(空調機稼働費等助成)				財務会計上の事業名	生活保護給付事業 (空調機稼働費等助成)
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	2	担当部署名	生活福祉課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活保護受給者の入院時の差額ベッド代及び空港騒音対策の一環として空調機稼働費を扶助する。
めざす姿(目標)	生活保護受給者の生活の質の向上を図る。
事業の対象 (誰を、何を)	生活保護受給者
事業の手段・方法 (どのように)	個室入院時の差額ベッド代及び空港周辺居住の一部受給者に夏場の電気代の補助をおこなう。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	
	(決算)	(決算)	(予算)	
事業費(千円) A	59	89	165	
主な 内訳	生活保護世帯空調機 稼働費扶助	59	89	150
財 源	国・府支出金			
	地方債			
	その他(新関西国際 空港株)	53	79	127
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	6	10	38
一般財源比率 C÷A	10.2%	11.2%	23.0%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
	扶助世帯	10世帯	11世帯	7世帯
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		生活保護世帯の生活支援の一助となっており、事業は実施できている。		
有効性・ 効率性 評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」 選択の理由	空港防音対策の一環として生活保護世帯の電気代補助であり、生活支援の一助となっている。また、病院の差額ベッド代に関しては、支給実績はないが、入院時に必要となることも考えられ、有効性はあると思われる。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>空港防音対策の一つとして、空港周辺の一部の生活保護受給者に限られた制度である。新関西国際空港株式会社より85%の補助が出ているが、支給対象が限定されていることで、支援を受けている保護世帯は年々減少してきている。また、本市以外の空港近隣市(豊中市、伊丹市など)の状況が業務の継続に影響すると思われる。また、差額ベッド代は現状支給実績がないが、生活保護世帯の入院時に必要となることも考えられる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>電気代補助の対象世帯は限られており、今後支給対象の拡充がおこなわれない限り、支給世帯は減少していくと思われる。また、差額ベッド代に関しても、支給対象者が限られているため、今後も対象者の増加は見込みにくい。</p>	<p>現状維持</p> <p>電気代補助の業務は、新関西国際空港株式会社の状況次第であるため、支給対象者の拡大は見込めず、現状の支給対象世帯が最大と考え、年々減少すると思われる、業務の継続が難しくなりつつある。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		生活困窮者一時生活支援事業				財務会計上の事業名	生活困窮者自立相談支援事業/ 生活困窮者一時生活支援事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号		2	5	1	3	担当部署名	生活福祉課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実					
	項目	項目1 低所得者の自立への支援					

(2) 事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	ホームレスの自立に向けた相談・指導を行う。						
めざす姿(目標)	市内巡回相談などの実施により、ホームレスの自立を促進する。						
事業の対象 (誰を、何を)	池田市内のホームレス						
事業の手段・方法 (どのように)	巡回相談等の実施によるホームレスへの相談支援業務						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		694	833	1,507		自立支援件数		2件/年	2件/年
主な 内訳	負担金	694	833	1,507					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財 源	国・府支出金	521	614	1,056	有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」 選択の理由	市内ホームレスが1名であるが、巡回相談による相談業務は、今後の自立向上に結びつくものと思われる。		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()						A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B						令和2年度は1名のホームレス巡回相談対応に加えて、一時宿泊所の利用があった。生活保護への移行や生活状況の改善指導など、両者を有効的に活用し生活向上された結果であり、一定の成果につながっている。		
	一般財源 C	173	219	451			上記「有効性・効率性」 選択の理由		
一般財源比率 C÷A		24.9%	26.3%	29.9%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成27年度より大阪府が主体となって大阪府社協に業務委託し、巡回相談を実施している。地道な巡回相談の結果、本市における定着型ホームレスは現在1名であり、長期的な支援になってはいるが、継続的に相談業務をおこなっている。また、移動型ホームレスやホームレスになってしまった人に対しては、随時必要に応じた支援をおこなっている状況である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
現在、1名の定着型ホームレスを長期間支援している。本人との相談業務を行う中で、長期的に継続的に支援をおこなっているが、ホームレスから脱却できていない。強制的に実施できないこともあり、支援の難しさを感じている。	現状維持 現在継続中の定着型ホームレスは、今後も地道な相談業務を実施し、ホームレスや周辺住民の理解を得ていく。また、随時巡回相談を実施することで、ホームレスの早期発見や早期支援、生活保護制度の利用につながり、ホームレス脱却の一助となると考えられるため、引き続きの事業継続を実施していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		低所得者福祉給付事業				財務会計上の事業名	低所得者福祉給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	5	1	4	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実					
	項目	項目1 低所得者の自立への支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	低所得者に対して、水洗便所改造資金を給付する。
めざす姿(目標)	生活困窮者の生活の質の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	水洗便所改造資金を支給する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		0	0	200		主な内訳	水洗便所改造資金	0件	0件
生活困窮者水洗便所改造資金給付金		0	0	200					
					成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	実績がないため、判断できない		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					実績はないが、水洗化されていない便所がまだ存在しており、事業の継続は必要である。			
	一般財源 C	0	0	200		上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A			100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>水洗便所改造費は80万円ほど費用がかかるため、1世帯20万円の補助は必要と思われる。池田市において、水洗化されていない世帯は55世帯と確認しており、水洗便所普及率は99.9%となっていて、100%になるまでは、事業継続が必要と考える。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>水洗便所改造については、金銭的な問題だけではなく、上下水道部との関わりや世帯の状況も影響すると考えられるため、現状、福祉で実施できることがない。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>水洗化されていない世帯が55戸あるため、今後は水洗便所普及率100%になるまでは、事業の継続をおこなっていく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		福祉貸付事業				財務会計上の事業名	福祉貸付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	5	1	5	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実					
	項目	項目1 低所得者の自立への支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活資金、高等学校入学準備金及び交通遺児奨学資金の貸付を行う。
めざす姿(目標)	低所得者世帯の経済的自立と生活意欲の高揚を図る。
事業の対象(誰を、何を)	低所得者世帯
事業の手段・方法(どのように)	生活資金貸付金(25万円限度) 高等学校入学準備金貸付金(30万円限度) 交通遺児奨学資金の貸付をおこなう。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		3,699	1,559	3,254		貸付件数		5件/年	6件/年
主な内訳	生活資金貸付金	200	1,500	2,000					
	印刷製本費	0	59	30					
	電算委託料	2,600	0	0					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	貸付件数が増加し、制度を必要としている生活困窮者に対して、必要な支援が実施できていると考えられる。		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(福祉貸付金収入)	2,400	1,559	3,254		A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					償還額の増加を図ることができ、一定程度滞納の整理が実施できた。また、自立相談支援事業の実施に伴い、生活困窮者への必要な貸付支援がおこなえている。			
	一般財源 C	1,299	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A		35.1%							
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>自立相談支援事業の実施に伴い、生活困窮者への支援としておこなっている。併せて、効果的な納付依頼の実施に加えて個々の状況に応じた支払い相談を実施し、償還額の増加を図っているところである。</p> <p>社会福祉協議会の貸付や高等学校授業料免除など、他法支援の活用により、生活資金貸付金、高等学校入学準備金貸付金の活用が減少している。しかし、今後の社会経済状況次第では、支援が必要となる生活困窮者が増加することも考えられる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
平成30年度末、令和元年度末と不納欠損処理を実施したことで、滞納整理がおこなえたが、引き続き滞納世帯への債権回収が課題となっている。	<p>現状維持</p> <p>平成30年度以降、不納欠損を実施したことで、滞納者の整理ができ、個々に応じた支払い相談が可能となり、今後の債権整理対策になると考えられる。</p> <p>また、自立相談支援事業の実施に伴い、生活困窮者への必要な貸付支援に結びつくと考えられる。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活困窮者住居確保給付事業				財務会計上の事業名	生活困窮者住居確保給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	6	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活保護の住宅扶助基準に基づき、家賃相当額の住宅手当を給付する。
めざす姿(目標)	生活困窮者が、安定した住居を確保し、安心して就職活動に勤しみ再就職できるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	2年以内に離職した者で、住居を喪失するおそれのある求職者
事業の手段・方法(どのように)	生活保護の住宅扶助基準を根拠に、家賃相当額の住宅手当を給付する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		656	20,258	14,958		就労件数 給付世帯数		10件/年	21件/年
主な内訳	生活困窮者住居確保給付金	656	20,258	14,958			13世帯	97世帯	30世帯
成果の達成状況						A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	492	15,194	11,218	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルスの影響を受け、支援者が大幅に増加した。これに伴い、住居喪失のおそれのある者に対して、家賃補助や就労支援などの支援が実施できた。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	課題であった支給要件が新型コロナウイルスの影響を受けて緩和され、従前に比して幅広く活用できる制度となった。これにより自立促進に向けた効果をより発揮しやすいものとなった。		
一般財源 C	164	5,064	3,740						
一般財源比率 C÷A		25.0%	25.0%	25.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年4月20日より住宅確保給付金の支給要件が緩和され、休業者についても適用できることとなったため、一層利用しやすい制度となり支給件数が急増した。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で支給要件の緩和され、支給件数が大幅に増加した。今後の経済状況にもよるが、住居確保給付金の活用者の件数が読めないため、状況把握に努め、随時対応を検討すべき状況にある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>今後の経済状況の変動にもよるが、住居確保給付金の活用者の変動がよめないことや、国の対応にも変化が見込まれるため、支援体制に様々な対応が必要になると思われる。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	中国残留邦人生活支援給付事業				財務会計上の事業名	中国残留邦人生活支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	7	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	中国残留邦人で永住帰国した方に対して、生活費や医療費などを給付する。
めざす姿(目標)	中国残留邦人で永住帰国した方の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	中国残留邦人である生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律に基づき、生活費等を支援する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	0	0	4,094		中国残留邦人生活困窮者	0人	0人	1人
主な内訳	生活扶助費	0	0	1,784				
	医療扶助費	0	0	1,560				
	住宅扶助費	0	0	588				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	0	0	3,070	上記「達成状況」選択の理由	支援対象者がいないため		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
一般財源 C	0	0	1,024	上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A			25.0%		A.効率的である(改善の余地がない)			
受益者負担率 B÷A					本市には支援対象者がいないが、法により最低限度の生活が保障された必要な制度である			

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
本市においては、現在、対象者が存在しない状況であるが、近年の社会情勢から生活保護受給者が増加しており、中国残留邦人等の対象者も今後支援する可能性はあると思われる。本市の市民に対象者はいないが、他市よりの転入が考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律に基づき、対象者の把握と支援実施が状況に応じて可能であるかの判断が、対象者がいないため難しいこと。	現状維持 現在、本市において対象者が存在しない状況であるが、今後は中国残留邦人の支援する可能性はある。対象者がいつでも支援できる環境を維持するため、現状の体制維持が必要と考える。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護受給者等進学支援事業				財務会計上の事業名	生活保護受給者等進学支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	8	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活保護受給者及び児童扶養手当受給世帯の大学進学を希望する高校3年生に対して、大学受験のための学習塾入学金、授業料の助成を行う。
めざす姿(目標)	大学進学支援を行い、生活保護受給者などの自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活保護受給者及び児童扶養手当受給世帯の大学進学を目指す高校3年生
事業の手段・方法(どのように)	大学受験のための学習塾入学金や授業料助成をおこなう
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		1,785	1,525	2,000		助成人数 大学進学率		5人/年	6人/年
主な内訳	生活保護受給者等 進学支援扶助費	1,785	1,525	2,000			80%	100%	100%
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」 選択の理由 目標達成のための有効な 事業内容となっているか 事業は効率的に実施でき ているか 上記「有効性・効率性」 選択の理由	制度を利用することで、大学合格に結びついている。		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他() うち受益者負担 B						A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	1,785	1,525	2,000			制度の利用が着実に大学入学に結びついており、貧困の連鎖解消の一助となっていると思われる。		
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>生活保護受給者の該当者が少なく、毎年児童扶養手当受給者に支援しているのが現状である。高校3年生で意欲がある方が対象者なので、申請者はそれほど多くはない。大学入学、卒業し就職するまで毎年アンケートを取り、状況把握に努めている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>現状支援している対象者は、意欲がある高校3年生で、大学合格率高く、また少ない人数での対応であるため、支援しやすい状況にある。反面、予算等の種々の制約に鑑み、対象者全員を網羅的に支援できていない点。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>今後は事業の効果や必要性、問題点を整理しつつ、アンケートによる調査を毎年実施しながら、貧困の連鎖解消に効果があるかを見極め、事業の継続を検討しながら、現状維持で事業を実施していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活困窮者自立相談支援事業				財務会計上の事業名	生活困窮者自立相談支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	9	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活困窮者に対して、自立相談や就労のための支援を行う。
めざす姿(目標)	生活困窮者の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、就労支援や家計改善支援等の自立向上のための相談業務。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	119	143	105	
主な内訳	庁用器具費	78	106	0
	消耗品	35	37	37
	負担金	0	0	38
財源	国・府支出金	77	107	79
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	42	36	26	
一般財源比率 C÷A	35.3%	25.2%	24.8%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	就労件数	18件/年	20人/年	30件/年
	支援者数	69人/年	634人/年	80人/年
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		支援者数について、目標件数を超過した支援数になっている		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由		人員体制の確保と専門性の充実を行うことで、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の三事業を更に一体的に実施すべく、改善の余地があるため。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>引きこもり、精神障害や発達障害、老老介護、シングルマザー、ブラック企業など、様々な問題によって生活困窮に陥る場合がある中で、それらが複合的に絡み合っており、生活に困窮することも多い。さらに令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響を受けたことも相まって、本事業の利用者は激増することとなった。それら生活困窮者を適切に包括的、継続的に支援していく必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>複合的な課題を抱えている生活困窮者世帯が多く、包括的に継続的に適切な支援をおこなうには、専門的な相談員の育成と実施体制の構築が必要となっている。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>生活福祉課の窓口で自立相談支援をおこなうことは、生活困窮者の相談支援がワンストップで実施でき、複合的な課題を有する生活困窮者に継続的な支援が可能となっている。今後も専門的な相談支援員の育成と実施体制の構築をおこなっていく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		就労準備事業				財務会計上の事業名	就労準備事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	5	1	10	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実					
	項目	項目1 低所得者の自立への支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労支援を行う。
めざす姿(目標)	生活困窮者及び生活保護受給者に就労支援を行い、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者や生活保護受給者
事業の手段・方法(どのように)	就労意欲の低い者やブランクの長い者に対して、職場体験や訓練事業、就労準備講座などをおこない、一般就労を目指す。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		1,696	1,708	1,884		就労件数		18件/年	6件/年
主な内訳	負担金	1,696	1,708	1,882					
	保険料	0	0	2					
成果の達成状況					A.順調に推移している 就労支援へとつながる準備支援が実施できている				
財源	国・府支出金	1,212	1,223	1,343	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由 目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか 上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効である(改善の余地がない)		
	地方債						B.改善の余地がある		
	その他() うち受益者負担 B						無料職業紹介や就労訓練事業など、事業所や企業の開拓を実施し、幅広い支援体制の構築を目指したい。		
	一般財源 C	484	485	541					
一般財源比率 C÷A		28.5%	28.4%	28.7%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
大阪府広域就労支援事業に参加し、委託事業所にて、就労準備講座の開催や支援付き就労や一般就労などの職業開拓をおこない、出口支援をおこなっている。 現状の社会状況は、就労意欲が低い者、発達障害のある者、長期ブランクのある者やひきこもりにある者などが増加傾向にあり、支援するための幅広い支援策や人や時間、場所など多くを必要としている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
就労意欲が低い者、発達障害のある者、長期ブランクのある者など、個々に応じた支援方法を検討することや、様々な出口支援や訓練場所の開拓が必要である。	現状維持 就労準備講座、訓練事業、職場体験、無料職業紹介等活用し、その結果、就労に結びついている。今後も支援方法の充実や職場開拓をおこない、様々な困窮者に対応できる就労支援をおこなっていく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		助産施設入所事業				財務会計上の事業名	助産施設入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	5	1	11	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実					
	項目	項目1 低所得者の自立への支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設へ入所させ、適正な助産を実施する。
めざす姿(目標)	経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦が入院助産を受けることができるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	保健上必要のある場合や、経済的な理由により入院助産が受けられない妊産婦。
事業の手段・方法(どのように)	助産費用の助成
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		517	0	1,639		有効性・ 効率性 評価	実施件数	0件	0件
主な 内訳	助産施設扶助費	517	0	1,639					
成果の達成状況						C.判断できない			
財 源	国・府支出金	323		1,165	上記「達成状況」 選択の理由	保健上必要のある場合や、経済的な理由により入院助産が受けられない妊産婦を対象としているため。			
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(徴収金)	86		83	上記「有効性・ 効率性」 選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B	86		83		事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	108	0	391	児童福祉法に規定する事業であるため。				
一般財源比率 C÷A	20.9%		23.9%						
受益者負担率 B÷A	16.6%		5.1%						

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>年に複数件相談があるが、国民健康保険や社会保険加入者で出産一時金対象者であることも多く、出産一時金の案内を行っている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>産後も継続して困窮状態に陥っていることが多く、継続して生活再建のための支援が必要。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>経済的な理由で病院等に入院できない妊産婦を対象に、助産施設(指定病院)で助産を行う児童福祉法に定められた制度。今後も保健師、児童家庭相談担当、生活保護担当などと連携し、子育てや経済的な面での支援を行う。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就学援助事業				財務会計上の事業名	小学校就学援助事業／中学校就学援助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	12	担当部署名	学務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	要・準要保護世帯、支援学級在籍及び中学校夜間学級の児童・生徒に対して、学校の諸費用の一部及び学校医療費を援助する。
めざす姿(目標)	児童の円滑な就学及び特別支援教育の振興を図る。また、児童が必要時に適切に医療行為を受けることができるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	経済的理由で対象疾患について医療費を支出することが困難な児童生徒の保護者
事業の手段・方法(どのように)	就学援助費(学用品費、給食費、修学旅行費、医療費)及び特別支援教育就学奨励費を支給
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	58,285	52,801	71,209	
主な内訳	学校給食費	19,836	19,017	24,000
	学用品費	17,261	17,034	21,000
	修学旅行費	10,241	6,193	11,000
	その他()			
財源	国・府支出金	5,702	5,349	7,708
	地方債			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	52,583	47,452	63,501
一般財源比率 C÷A	90.2%	89.9%	89.2%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
指標値(活動・成果)	要保護・準要保護児童への援助人数(小学生)	346人	327人	420人
	要保護・準要保護生徒への援助人数(中学生)	273人	229人	290人
	特別支援学級児童への援助人数(小学生)	206人	259人	331人
	特別支援学級生徒への援助人数(中学生)	63人	88人	121人
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		児童生徒の円滑な就学を図ることができたため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	学校教育法第19条の「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」の規定から継続が必要。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>非課税世帯や一人親家庭で、経済的に困窮している家庭が依然として多い。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>今後とも、国や府の動向を見据えて迅速に対応していく。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>児童生徒の教育の機会均等の観点からも本事業の継続が必要である。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就学就園助成事業				財務会計上の事業名	就学就園助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	13	担当部署名	学務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	経済的な理由で学資の支弁が困難な大学生・高校生・中学3年生・小学6年生に対して奨学金の支給を行うとともに、特認校生に対して、通学費補助を行う。						
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減し、就学・就園を促進する。						
事業の対象(誰を、何を)	経済的理由のため学資の支弁が困難な高校生及び大学生並びに経済的に恵まれない小学校6年生及び中学校3年生及び特認校生						
事業の手段・方法(どのように)	高校生及び大学生に対して「くすのき・さつき奨学金」を小学校6年生及び中学校3年生に対して「武田育英学資金」をそれぞれ支給する。また、特認校生に通学費補助を行う。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	7,077	5,365	6,447	
主な内訳	賞賜金	6,307	4,574	5,656
	補助金	770	791	791
財源	国・府支出金			
	地方債			
	その他(繰入金・利子)	476	249	74
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	6,601	5,116	6,373	
一般財源比率 C÷A	93.3%	95.4%	98.9%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
指標値(活動・成果)	くすのき奨学金支給人数【大学】	32人	28人	30人
	くすのき・さつき奨学金【高校生】	123人	34人	40人
	武田育英学資金の支給人数	15人	15人	15人
	奨学金新規申請者	32人	14人	30人
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		今後も有効的な手段で周知徹底していくが、支給人数は申請者の経済状況等に左右されることから、推移については特段判断できない。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	経済的負担の軽減という本事業の目標の鑑み、その手法を現金給付としていることに加え、その対象者の選考については、適切な選考が行われていることから、必要十分な事業執行が行われていると考えられる。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
奨学金については、財源の大半として水本教育振興基金から取り崩してきたが、同基金の条例に謳われている「基金の額は7,000万円を下回らない額とする」という規定がある以上、事業の継続について検討する必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
奨学金制度については、今後一般財源で継続していくのか、廃止するのか検討が必要	縮小 特認校制度の補助については、令和4年度より廃止予定。(令和3年度までの在校生については卒業するまで経過措置。)

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		電気料金支援給付金給付事業				財務会計上の事業名	電気料金支援給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	5	1	14	担当部署名	危機管理課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実					
	項目	項目1 低所得者の自立への支援					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、外出を自粛する方が自宅安心して過ごせるように、各世帯に対し、電気料金として4千円を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、市民の自宅での安心な生活を支援するとともに、熱中症を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	全世帯
事業の手段・方法(どのように)	基準日(令和2年7月1日)において、池田市の住民基本台帳に登録のある世帯主に対し、1世帯あたり4千円を支給した。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A			237,593			有効性・ 効率性 評価	支給率	-	90.70%
主な 内訳	交付金		177,820						
	業務委託料		49,456						
	通信運搬費		10,239						
					成果の達成状況	C.判断できない			
財 源	国・府支出金		206,380		有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症への対応として単年で実施したため		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	その他()					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」 選択の理由	事業費に対する業務委託料等の経費が約25%と高すぎる		
	一般財源 C	0	31,213	0					
一般財源比率 C÷A			13.1%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	廃止 新型コロナウイルス感染症への対応として単年で実施したため。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	特別定額給付金給付事業				財務会計上の事業名	特別定額給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	15	担当部署名	危機管理課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症緊急対策として、給付対象者1人につき10万円を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。
事業の対象(誰を、何を)	全世帯
事業の手段・方法(どのように)	基準日(令和2年4月27日)において、池田市の住民基本台帳に登録のある給付対象者の属する世帯の世帯主に対し、1人あたり10万円を支給した。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A			10,435,147			指 標 値 - 活 動 ・ 成 果)	支給率	-	99.60%
主 な 内 訳	交付金		10,340,800						
	業務委託料		60,128						
	手数料		22,804						
成果の達成状況						C.判断できない			
財 源	国・府支出金		10,435,147		有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症への対応として単年で実施したため		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」 選択の理由	給付対象者に対し迅速かつ的確に支給できたため		
	一般財源 C	0	0	0					
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	廃止 新型コロナウイルス感染症への対応として単年で実施したため。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	学生支援給付金給付事業				財務会計上の事業名	学生支援給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	16	担当部署名	学務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響を緩和するため、大学生等に1人あたり1万円を給付する。
めざす姿(目標)	大学生等の経済的な負担を軽減し、就学を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	令和2年4月27日時点で池田市に住民登録があり、学校教育法に定める大学等に在籍している者
事業の手段・方法(どのように)	学生支援給付金として1万円を支給
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円) A			33,541							支給人数
主な内訳	交付金		26,750							
成果の達成状況					C.判断できない					
財源	国・府支出金		29,720		有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	単年度事業のため。			
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()							事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B						上記「有効性・効率性」選択の理由		概ね対象の学生に対し、給付できた。	
	一般財源 C	0	3,821	0						
一般財源比率 C÷A			11.4%							
受益者負担率 B÷A										

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	廃止
	単年度事業

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子・父子自立支援事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	1	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	社会的資源を活用しながら、主体的に問題解決を図れるように、ひとり親家庭の相談窓口として、母子・父子自立支援員による相談業務を行う。						
めざす姿(目標)	ひとり親家庭の生活の安定と向上を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	母子家庭の母及び父子家庭の父、離婚前の母及び父、未婚での出産予定の母						
事業の手段・方法(どのように)	ひとり親家庭の相談窓口となり、社会資源を活用しながら、主体的に問題解決を図れるように支援する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	0	0	0	指標値(活動・成果)	相談件数	506件	652件	500件	
主な内訳									
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	離婚前後の経済的な対応や養育等、ひとり親家庭が抱える問題への相談を受けているため。			
	地方債								
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由	相談者の要望に応じて、有効な支援策を案内する等、自立に向けて適切な助言を行っている。			
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、資格取得・貸付・給付金などの相談や問い合わせが増加傾向にある。離婚前相談は内容が複雑化しており、児童扶養手当認定者からの相談も多岐に渡る。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>家庭によって生活環境も抱える課題も多岐に渡るため、個別の状況に応じて適切な助言・支援を行うことができる体制の強化が必要。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業のため実施を継続。ひとり親世帯の経済力向上を図るため、自立支援プログラム策定事業や自立支援給付事業を活用する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	2	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ひとり親家庭の状況やニーズに基づき、個々の状況に応じた継続的な自立・就労支援を行う。
めざす姿(目標)	ひとり親家庭の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活保護受給者以外で、児童扶養手当を受給または同等の要件を満たしている母子家庭の母及び父子家庭の父
事業の手段・方法(どのように)	母子・父子自立支援員と職業安定所が連携し、自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	-	-	-		実施件数	2件	0件	5件	
主な内訳				有効性・効率性評価					
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金			上記「達成状況」選択の理由	策定対象者のニーズに応じて支援を行っているため。				
	地方債				A.有効的である(改善の余地がない)				
	その他()				A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				法に基づき市が母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭への支援を行う必要がある。継続的な自立・就労支援の一助となっている。				
	一般財源 C				上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成28年度より、プログラム終了者に対し、必要に応じてアフターケアを実施。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>相談者によって就労経験や技能、家庭内の生活状況等、抱える課題が多岐に渡るため、個別の状況に応じて適切な助言、支援を行うことができる体制の強化が必要。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業のため実施を継続。ひとり親家庭の技能習得を図るため、自立支援給付金事業や職業訓練を活用する。また個別の状況に応じた就労ができるよう、ハローワーク等とも連携を図る。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		児童扶養手当給付事業			財務会計上の事業名	児童扶養手当給付事業	
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	5	2	3	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実					
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ひとり親家庭や父又は母が一定の障がい状態にある家庭で、18歳の年度末までの児童の養育者に対して、児童扶養手当を給付する。
めざす姿(目標)	児童の健全な育成と生活の安定を図り、子どもの福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	主に18歳の年度末までの児童を養育しているひとり親家庭や、父または母が一定程度の障がいの状態にある家庭の父母
事業の手段・方法(どのように)	児童扶養手当の支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		422,797	326,960	354,057		対象人数		813人	747人
主な内訳	児童扶養手当	417,622	320,871	351,000					
	電算委託料	4,902	5,830	2,712					
	通信運搬費	177	164	200					
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金	140,633	108,988	117,000	上記「達成状況」選択の理由	国の制度に基づき実施しているため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()				事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由		ひとり親家庭の生活の安定や自立の促進につながっている。 児童扶養手当法に基づく事業であるため。		
	一般財源 C	282,164	217,972	237,057					
一般財源比率 C÷A		66.7%	66.7%	67.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和元年度 支給回数の見直しが行われ、これまで4ヶ月に1回の支給であったが、令和元年11月分手当より奇数月の隔月支給へ変更。 令和2年度 これまで受給者本人が障害年金を受給している場合、年金額が手当額を上回っていると手当を受給することができなかったが、令和3年3月分手当より、障害年金の子加算額と手当額の差額を受給できるようになった。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
生活の安定や自立の寄与につながってはいるものの、昨今は新型コロナウイルス感染症拡大の影響などもあり、依然としてひとり親家庭は慢性的な貧困状態にある。	現状維持 引き続き、児童扶養手当の趣旨に沿って適正な認定・支給事務を行い、ひとり親家庭の生活の安定や自立の促進に努める。 新規申請や現況届提出時に行う面談で聞き取りを行い、母子・父子自立支援員や他機関とも連携をとりながら、生活の安定や自立の促進につながるような取組を続けていきたい。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子生活支援施設入所事業				財務会計上の事業名	母子生活支援施設入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	4	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	配偶者のない女子又は、これに準ずる事情のある女子とその者の監護すべき児童を入所させ、自立に向けた生活支援を行う。						
めざす姿(目標)	ひとり親家庭などの生活の安定と自立を促進する。						
事業の対象(誰を、何を)	配偶者のない女子又は、これに準ずる事情のある女子とその者の監護すべき児童(家庭内暴力の事例も含む)						
事業の手段・方法(どのように)	施設入所により措置(池田子ども家庭センターや女性相談センターと連携)						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		2,446	2,544	5,661		有効性・ 効率性 評価	利用世帯数	2世帯	1世帯
主な内訳	母子扶助費	2,446	2,544	5,661					
成果の達成状況						C.判断できない			
財源	国・府支出金	1,834	1,908	4,234	上記「達成状況」 選択の理由	配偶者のいない女子、又はこれに準ずる女子及びその方が監護すべき児童を対象としているため。			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(徴収金)			13		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B			13		児童福祉法に規定する事業であるため。			
一般財源 C	612	636	1,414	上記「有効性・効率性」 選択の理由					
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%						
受益者負担率 B÷A			0.2%						

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>家庭内暴力の相談件数の増加とともに、当事業の相談件数も増加傾向にある。母本人からの相談だけでなく、池田子ども家庭センター経由での相談もあり、関係機関との連携をとりながら、対応をしている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>利用できる施設が市外かつ遠方にあり、自立に向けたきめ細やかな支援、指導をどのように行うかが課題。また比較的入所しやすい施設は、都心部から離れたところにあり、利用者が就職活動を行う際に弊害となっている。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>家庭内暴力等の被害から母子を保護し経済的な自立支援を行う事業とし、児童福祉法に定められた事業であるため、実施を継続。入所後は施設とも連携をとりながら、きめ細やかな支援や指導ができるように努力する。また有効な支援策がないか情報収集にも努める。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		母子家庭等自立支援給付事業				財務会計上の事業名	母子家庭等自立支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	5	2	5	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実					
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ひとり親家庭の自立促進のため、資格などを取得しようとする方に対して、給付金を給付する。
めざす姿(目標)	資格修得により、安定した就労又は増収を図り、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	母子家庭の母及び父子家庭の父
事業の手段・方法(どのように)	教育訓練講座受講者または資格取得のため、養成機関で修業している者に給付金を支給。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		2,472	3,630	7,076		有効性・ 効率性 評価	実施件数	6件	3件
主な 内訳	補助金【民生費】	2,472	3,630	7,076					
成果の達成状況						C.判断できない			
財 源	国・府支出金	1,853	2,722	5,307	有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由	申請者のニーズに基づき支援を行っているため。		
	地方債						上記「有効性・効率性」 選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					上記「有効性・効率性」 選択の理由		A.効率的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B						母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業。資格取得後の世帯の所得水準は向上しており、自立を促す効果が認められる。		
一般財源 C	619	908	1,769						
一般財源比率 C÷A		25.0%	25.0%	25.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和元年度 自立支援教育訓練給付金:対象講座が拡大、高等職業訓練促進給付金:修業期間の最後の12ヶ月において、給付金に4万円加算。 令和2年度 高等職業訓練促進給付金:准看護師課程から正看護師課程に進む場合や、4年以上の課程で修業が必要な場合に、最大48ヶ月まで給付金を支給。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>資格取得の要望があっても、修学費等の問題で、要件に該当せず事業対象とならないケースがある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>資格取得のための経費を支援することにより、ひとり親家庭の自立と生活の安定に効果がある。 自立支援プログラム策定事業を活用し、自立に向けた就労計画を立て、ハローワーク等が主催する公的な職業訓練講座を案内する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ひとり親家庭医療事業				財務会計上の事業名	ひとり親家庭医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	6	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	18歳未満の児童を監護又は養育するひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、受給者の医療費負担の軽減及び健康の保持を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	18歳の年度末までの子どもと、その母又は父若しくは養育者のうち、所得制限を満たす者
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	59,918	51,427	60,507		自動償還処理	100%	100%	100%
主な内訳	手数料	1,514	1,325	1,791	対象者把握	100%	100%	100%
	電算委託料	2,730	568	547	対象者	1,764人	1,693人	1,750人
	ひとり親家庭医療扶助費	55,460	49,454	58,024	一人当たり助成額	30,408円	29,211円	34,500円
				成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	28,671	25,930	30,275	上記「達成状況」選択の理由	医療費負担を軽減できたため。		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
一般財源 C	31,247	25,497	30,232	上記「有効性・効率性」選択の理由	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。			
一般財源比率 C÷A	52.1%	49.6%	50.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、自動償還制度を導入し、対象者の申請に係る負担の軽減と医療費の負担の適正化に努めている。また、同年6月から簡易な窓口業務を民間委託している。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>成果指標である一人当たり助成額は、令和2年度においてはコロナ禍による受診控えにより前年度より減少したものの、対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。効率性については、簡易な窓口業務の委託や電算システムの活用により、事務の効率化を図っているが、手作業でしか行えない償還払いの計算は効率化が難しく課題。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>大阪府制度の改正により、自動償還制度を導入し、対象者の利便性の向上と医療費負担の軽減を図っている。任期付短時間勤務職員や、令和2年3月より変更した新しい電算システム等の活用により、効率的な運営に努めていきたい。また、児童扶養手当担当課と連携を図り、対象者の把握に努めたい。</p>

行政評価シート(令和2年度実施事業)

NO. 218

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	児童扶養手当受給者臨時特別給付金給付事業				財務会計上の事業名	児童扶養手当受給者臨時特別給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	7	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	児童扶養手当を受給する世帯に対し、市独自の臨時特別給付金を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	令和3年4月分児童扶養手当を受給する世帯
事業の手段・方法(どのように)	給付金を支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	0	34,412	0	支給件数		-	633件	-
主な内訳	交付金	0	31,650					
	電算委託料	0	2,680					
	通信運搬費	0	44					
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金		29,890	上記「達成状況」選択の理由	特定の対象者に対し支給を行っているため。			
	地方債							
	その他()			有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	0	4,522		上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A		13.1%		新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた、ひとり親家庭の支援につながっている。				
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているひとり親家庭等を支援する取組として事業を実施。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし。	廃止 単年度事業のため、予定どおり令和2年度をもって事業終了。

行政評価シート(令和2年度実施事業)

NO. 219

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業				財務会計上の事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	8	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	低所得のひとり親世帯等に対し、国制度の臨時特別給付金を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	ひとり親家庭等で、児童扶養手当の支給水準にある世帯
事業の手段・方法(どのように)	給付金を支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	0	127,018	0	有効性・効率性評価	実施件数	-	2,027件	-	
主な内訳	交付金	0	122,230		0				
	電算委託料	0	3,688		0				
	手数料	0	522		0				
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金		127,018		上記「達成状況」選択の理由	特定の対象者又は申請に基づき支給を行っているため。			
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他()				上記「有効性・効率性」選択の理由	A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					国制度に基づくものであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた、ひとり親家庭の支援につながっている。			
	一般財源 C	0	0	0					
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ひとり親家庭の子育てに対する負担の増加や収入の減少等を勘案し、本給付金の支給に至った。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>特になし。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>廃止</p> <p>単年度事業のため、予定どおり令和2年度をもって事業終了。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	妊産婦・乳幼児健康診査事業				財務会計上の事業名	1歳6か月児健康診査事業 他5事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	1	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目1 母子保健の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	妊産婦・乳幼児を対象とする妊産婦健診、乳幼児健診、歯科健診などの健診事業を実施する。
めざす姿(目標)	疾病や異常の早期発見を行うとともに、育児不安や養育に関する課題を把握し、早期支援につなげる。
事業の対象(誰を、何を)	妊婦及び乳幼児
事業の手段・方法(どのように)	妊娠期の母子の健康管理を目的に必要な健診を医療機関等で実施。乳幼児の発育・発達の確認等を目的に適切な時期(4か月、10か月、1歳6か月、3歳時)に、必要な内容の健診を保健センターや医療機関で実施。2歳6か月児には歯科のみの健診・相談を実施。また、必要な児には経過観察健診を実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	91,616	91,810	104,155		4か月・1歳6か月・3歳6か月児健診受診率	98.4%	99.8%	100%
主な内訳	報償金	9,311	10,152	11,683	上記健診未受診児把握率	100%	100%	100%
	検査委託料	73,547	74,030	82,987				
	健康診査扶助費	4,477	3,591	5,073				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,000	2,899	3,245	上記「達成状況」選択の理由	経年的に府平均より高い受診率で推移している。		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか		
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない) B.改善の余地がある		
	一般財源 C	90,616	88,911	100,910		上記「有効性・効率性」選択の理由 新型コロナウイルス感染症防止対策により健診内容を変更し実施しているため、通常よりマンパワーを要している。 経年的に乳幼児健診の要フォロー率等が高い傾向があるため、健診精度の評価は必要。		
一般財源比率 C÷A	98.9%	96.8%	96.9%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>健診本来の目的である疾病や異常の早期発見とともに、育児不安や養育に関する課題を把握する機会となっている。児童虐待等の子どもを取り巻く深刻な社会問題がある中、児童虐待発生予防の観点から、ほぼ全ての児・保護者と会える機会となる乳幼児健診は重要。口腔衛生の状態も養育状況を反映する重要な情報となっている。また、未受診児についても同様の観点から漏れなく追跡している。</p> <p>乳幼児健診については、本市は経年的に要フォロー率が高い傾向があるため、健診精度の評価を行いフォロー指標の見直し検討が必要と考えている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>健診精度の評価に取り組む必要がある。また、問診や保健指導の質の維持向上に努める必要がある。マンパワーの経年的確保は課題。</p>	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 母子保健事業全般のデータの集積が進んできたことを踏まえ、健診精度の評価に取り組む予定。マンパワーの確保については、引き続き、医師会・歯科医師会との良好な関係維持に努め、協力依頼するとともに、潜在している保健医療専門職の把握・確保に努める。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		母子保健指導及びフォロー事業				財務会計上の事業名	予防歯科事業 他5事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	6	1	2	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第6節保健衛生の充実					
	項目	項目1 母子保健の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	両親教室、育児相談会、訪問指導、予防歯科室、離乳食講習会などの母子保健サービスを実施する。
めざす姿(目標)	健診後のフォロー事業や必要な母子保健サービスを、妊産婦・乳幼児に提供することで、次世代の子どもたちの健やかな成長を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	妊産婦及び乳幼児(予防歯科室については7歳まで)、乳幼児の保護者や家族
事業の手段・方法(どのように)	妊娠届出を受けての母子健康手帳交付の他、乳幼児健診以外の母子保健事業を実施。実技・実習や講義などの教室、育児相談会、家庭訪問等により必要な保健指導を行う。予防歯科室は、講義・歯科健診及びフッ素塗布・ブラッシング指導等を一体的に実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

区分	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)	
事業費(千円) A	7,003	3,255	8,333	
主な内訳	報償金	2,680	2,536	3,629
	健康管理委託料	2,994	0	3,650
	栄養指導委託料	199	0	309
	うち受益者負担 B	47	15	76
一般財源 C	5,157	1,643	5,781	
一般財源比率 C÷A	73.6%	50.5%	69.4%	
受益者負担率 B÷A	0.7%	0.5%	0.9%	

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
指標値(活動・成果)	健やか親子21「虐待関連項目」(3歳6か月健診)該当なし	60.0%	68.8%	75.0%
	3歳6か月健診時むし歯罹患率	14.4%	14.4%	12.0%
	成果の達成状況	A.順調に推移している		
有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	年齢・月齢に応じた母子保健サービスを体系的実施しており、それぞれの事業ごとに事業運営上の課題はあるものの、全体として成果を挙げている。		
	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	母子保健事業全体としては、目標に資する有効な内容。各事業ごとに、利用状況やアンケート結果等を踏まえ、ニーズに応じた事業内容となっているか継続的な評価・改善は必要。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>妊娠期は就労を前提とした事業実施のあり方を検討する必要があると考える。また、父母が同等に育児する家庭も増えつつあることや、さらに父の育児を促進するためにも、今後は父母を事業対象と考えていく必要がある。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、予防歯科室事業他5事業について中止や事業内容の変更が必要であった。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>母子保健事業全体としては、目標に資する有効な内容だが、各事業ごとに、ニーズに応じた事業内容となっているか等、継続的な評価・改善は必要。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から実施可能かどうかの判断がその都度必要な状況である。事業中止の状況をみながら、事業に代わる支援方法の必要性を検討しないといけない状況。</p>	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》</p> <p>全体的な母子保健事業体系としては、現状維持でよいと考える。妊婦や子育て家庭を取り巻く状況を踏まえ、各事業ごとに運営上の見直しは都度必要。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	妊娠・出産支援事業				財務会計上の事業名	妊娠・出産支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	1	3	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目1 母子保健の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	利用者支援事業、産後ケア事業、産前・産後サポート事業などを実施する。
めざす姿(目標)	妊娠期からの相談支援の充実、並びに母子保健と子育て支援との連携強化を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築する。
事業の対象(誰を、何を)	①妊娠期から出産・子育て期の方 ②家族等から十分な援助が受けられない産婦とその子(家事・育児支援は世帯が対象) ③授乳相談希望者、妊婦やその夫等
事業の手段・方法(どのように)	①利用者支援事業：保健師等が行う妊娠期からの相談支援、専任保育士が行う子育て家庭に寄り添った相談支援。②産後ケア事業(訪問型)：助産師、ヘルパー等による訪問型の支援サービス。③産前・産後サポート事業：助産師による授乳相談会や個別授乳相談、妊婦に対する電話連絡や妊娠期の夫婦の交流会
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

区分	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)	
事業費(千円) A	742	946	1,369	
主な内訳	報償金	193	451	1,212
	庁用器具費	-	341	-
	産後ケア事業委託料	69	-	-
	国・府支出金	193	510	751
財源	地方債			
	その他(産後ケア事業利用料)	13	17	10
	うち受益者負担 B	13	17	10
	一般財源 C	536	419	608
一般財源比率 C÷A	72.2%	44.3%	44.4%	
受益者負担率 B÷A	1.8%	1.8%	0.7%	

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
指標値(活動・成果)	健やか親子21「妊娠・出産に満足」	76.5%	71.3%	80.0%
	健やか親子21「この地域で子育て」4か月・1歳6か月・3歳6か月児健診平均	67.5%	96.2%	72.0%
	成果の達成状況	A.順調に推移している		
有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	利用者支援事業により、妊娠期から支援を要する妊婦の把握と保健師間でのケース共有が図れ、適切に相談対応できることが増えた。また、専任保育士による相談支援は本課で対応できる相談支援の幅を広げ、相談者も多い。産後ケア事業は実績は少ないが欠かせないケースがあり、産前・産後サポート事業は利用者も多い。		
	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由	妊娠期から子育て期の相談支援体制の強化が図られているが、相談支援の質の維持向上は今後も必要。また、産後ケア事業については、以前から課題である対象者の選定や宿泊型の実施に向けた検討が必要。			

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
妊娠期や子育て期の家庭への親族サポートは、核家族化が進む中、実家が遠方であったり、祖父母世代の介護や就労で忙しい等により、難しくなっている状況がある。親族に代わるサービスが十分にはなく、サービスはあっても経済的負担や手続き等の煩雑さから利用に至らないケースもみられる。また、育児不安感や負担感を出しにくいケースもあり、支援が必要なケースを見逃さないための相談技術が必要とされている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
事業メニューは一定整えているが、事業内容の充実や相談支援の質の維持向上に努める必要がある。産後ケア事業については、以前から課題である対象者の選定や宿泊型の実施に向けた検討が必要。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 国・府の方向性、他市の取組み状況も参考に、事業内容の充実を図る。産後ケア事業については、対象者の選定や宿泊型の実施に向けた検討に取り組む。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	妊婦特別定額給付金給付事業				財務会計上の事業名	妊婦特別定額給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	1	4	担当部署名	危機管理課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1 低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、精神的及び経済的影響を大きく受けている妊婦に対し、給付金を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている妊婦の負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	妊娠中の方
事業の手段・方法(どのように)	国の定額給付金の対象者で、基準日(令和2年4月28日)において、妊娠中(妊婦週数4週0日以降)の方に対し、5万円を支給した。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A		29,513		支給率	-	-	99.30%	-
主な内訳	交付金	24,450						
	業務委託料	4,946						
	通信運搬費	117						
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金		25,630	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症への対応として単年で実施したため			
	地方債							
	その他()		10	有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	0	3,873		0	上記「有効性・効率性」選択の理由 特別定額給付金の基準日以降の出生の場合、給付金は支給されないため、不公平感を是正する上で順調であると考え。		
一般財源比率 C÷A		13.1%						
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	廃止 新型コロナウイルス感染症への対応として単年で実施したため。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	健康フォーラム・健康教育等事業				財務会計上の事業名	池田市民健康フォーラム事業/健康教育事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	健康フォーラム、健康教育、禁煙推進ネットワーク事業などの疾病予防・健康づくり事業を実施する。
めざす姿(目標)	生活習慣に関する正しい知識の普及に努め、市民の健康増進を図る。また、市民自らが取り組む健康づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	フォーラム・講義の開催
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第7期高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	1,000	170	1,099	
主な内訳	報償金	182	165	315
	消耗品費	78	5	93
	補助金	704	0	610
財源	国・府支出金	225	113	236
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	775	57	863	
一般財源比率 C÷A	77.5%	33.5%	78.5%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	健康教育受講者数	263人	151人	285人
成果の達成状況		B.順調に推移していない		
有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	フォーラムの来場者数は毎年一定であるが、健康教育教室の開催回数が減っており、受講者数も減っている。		
	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由	健康づくりについての市民啓発の機会として、フォーラムや各教室の内容や実施方法について、積極的な活用を検討する必要がある。			

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>健康づくり事業としては、市民に定着してきている。 【池田市民健康フォーラム】健康意識の高揚を広く市民に啓発することを目的に、健康フォーラムを実施している。医師会・歯科医師会・薬剤師会等21団体による講演会や健康教室、健康相談、団体の活動パネル展示等を行っている。来場者数は毎年一定で推移しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止した。 【健康教育】栄養・運動教室については、令和元年度より対象者を64歳以下に限定することで、早い時期からの生活習慣病予防を促進しているが、若い世代は子供の体調や天候などによる当日キャンセルが多く、受講者数の変動が大きい。今後には更なる工夫が必要だと考える。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>【池田市民健康フォーラム】参加団体が主体となって事業PRや活動発表しており、例年同じような内容となっているのが現状。参加団体は様々なイベント等で各々活動しており、健康フォーラムの内容を見直すことも検討課題。 【健康教育】託児を実施することにより、託児を必要とする世代の申し込みは増えたものの、本来の健康増進法の対象者である40~64歳が少ない現状である。案内チラシの配布集団の選定等、事業の周知方法についての検討が必要である。</p>	<p>現状維持 【上記方向性の理由・今後のスケジュール等】 【池田市民健康フォーラム】市民の健康づくりに寄与している事業のため。 【健康教育】事業自体は大変好評であるため。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	各種検診・健康診査事業(個別検診)				財務会計上の事業名	各種がん検診事業 他6事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	2	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)、骨粗鬆症検診、成人歯科検診、健康診査などを実施する。
めざす姿(目標)	各種検診の受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療や骨粗鬆症の予防、歯や口腔の健康の保持増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	各検診ごとに対象年齢設定あり
事業の手段・方法(どのように)	集団方式と個別方式で実施
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第7期高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3) 事業費等

区分	R元年度	R2年度	R3年度	
	(決算)	(決算)	(予算)	
事業費(千円) A	166,541	146,190	194,387	
主な内訳	印刷製本費	1,675	1,613	2,134
	検査委託料	161,065	140,921	185,992
	機器借上料	2,241	2,112	2,112
国・府支出金	17,796	15,492	23,409	
地方債				
その他()				
うち受益者負担 B				
一般財源 C	148,745	130,698	170,978	
一般財源比率 C÷A	89.3%	89.4%	88.0%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	各種がん検診受診率		5~20%	0.6~13%
成果の達成状況		B.順調に推移していない		
上記「達成状況」選択の理由		受診率が横ばいあるいは低迷している。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由		受診率向上のため、負担金や受診体制を見直し積極的な受診勧奨を行う。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>受診率(利用者)が横ばいあるいは低迷している。</p> <p>【各種がん検診】現在、全国的にがんによる死亡者数は増えており、死亡原因の第一位を占めている。また、罹患する確率も2人に1人となっている。しかし、早期発見・早期治療を行うことで死亡率減少へつながるため、これまでのがん検診の受診率の動向を踏まえ、受診率向上に向けて検討策を考案する必要があると認識している。</p> <p>【特定保健指導】国保・年金課より執行責任を受け実施している事業。利用者には効果が現れており有効だが利用者が少ないことが課題。令和2年度から動機づけ支援は外部業者委託へ。積極的支援は令和3年度から業者委託するかどうか含め、国保・年金課と協議・検討予定。</p> <p>【訪問指導】健康増進法に基づく事業で、対象者があれば対応・支援を行っている。効率性を求める事業ではなく、今後も対象者があれば対応は必要。</p> <p>【成人歯科検診】受診者数は減少傾向にあり特に若年世代の受診率が低い。歯を失う原因である歯周病・う蝕の有無、高齢者は加えて口腔機能の軽微な衰えなど、定期的に歯科健診を受け自分の口腔状態を把握しておくことが歯と口腔の健康維持向上につながるため、効果的な受診勧奨が必要である。</p> <p>【住民健康診査】令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため集団から個別の健診方式へ変更、受診者数は減少。</p> <p>【結核検診】受診者数は横ばい。個別健康診査と同時実施のため受診者数が一定数ある。</p> <p>【骨粗鬆症検診】令和2年度はコロナ禍もあり、例年に比べ15%程の受診者数減少がみられた。検診で骨量減少に気づくことで、骨粗鬆症の悪化予防・早期治療に寄与している。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>【各種がん検診】個別受診勧奨が最も効果的とされているため、それを早期に計画し、実施することへつなげられるように、現事業内容の見直し・人材配置・時間の確保を行えるかが課題となる。</p> <p>【特定保健指導】利用者が少ないことが課題。</p> <p>【訪問指導】特になし</p> <p>【成人歯科検診】若年世代の受診率の向上を図る。</p> <p>【住民健康診査】若い世代の受診率の向上を図る。</p> <p>【結核検診】受診率の維持向上。</p> <p>【骨粗鬆症検診】60代の受診者が多く、より若い世代の受診が望まれる。</p>	<p>現状維持</p> <p>【上記方向性の理由・今後のスケジュール等】</p> <p>【各種がん検診】受診率の目標値達成のために個別受診勧奨が必要不可欠であり、事業の拡充が必要のため、令和3年度重点受診勧奨奨励に受診勧奨を実施した。今後は現事業内容の見直しを行った後、受診勧奨の方法を再検討する。</p> <p>【特定保健指導】国保・年金課の方針に沿いながら、実施率のさらなる向上を図る。</p> <p>【訪問指導】法に規定されている事業のため、実績は少ないが継続する。</p> <p>【成人歯科検診】歯科健診の重要性の周知及び受診率向上のためにも、委託先である歯科医師会と協力し事業の継続を図っていく。また、自己負担金の見直しについて引き続き検討する。</p> <p>【住民健康診査】集団検診の実施場所、時期・時間等検討し、受診者の増加を図る。</p> <p>【結核検診】結核の早期発見・早期治療のためにも、結核予防を担う事業として継続。</p> <p>【骨粗鬆症検診】若い世代の受診率の向上について検討する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	各種検診・健康診査事業(集団検診)			財務会計上の事業名	住民健康診査事業/各種がん検診事業/ 骨粗鬆症検診事業/成人歯科検診事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	3	担当部署名 休日急病診療所
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち			
	節(施策)	第6節保健衛生の充実			
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防			

(2) 事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)、骨粗鬆症検診、健康診査などを実施する。
めざす姿(目標)	各種検診の受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療など疾病の予防を推進する。
事業の対象 (誰を、何を)	胃がん:35歳以上、肺がん・大腸がん・セツがん:40歳以上、子宮がん:20歳以上、乳がん(超音波):30~39歳、乳がん(マンモ):40歳以上、前立腺がん:50歳以上、特定健康診査:40歳以上、骨粗鬆症検診:18~70歳の各市民
事業の手段・方法 (どのように)	集団方式で実施
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	18,507	15,751	19,337	
主な内訳	検査委託料	7,177	5,735	8,096
	機器借上料	6,613	6,412	6,373
	報償金	4,175	3,190	4,088
財源	国・府支出金	384	215	375
	地方債			
	その他(雑入)	4,941	3,344	5,086
	うち受益者負担 B	1,730	1,023	1,491
一般財源 C	13,182	12,192	13,876	
一般財源比率 C÷A	71.2%	77.4%	71.8%	
受益者負担率 B÷A	9.3%	6.5%	7.7%	

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
	受診者数	2,005人/年	1,498人/年	2,390人/年
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		新型コロナウイルス感染症の流行状況が受診者数に影響しているため。		
有効性・ 効率性 評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」 選択の理由		検診内容が充実しており、要精検者へのサポート体制もできている。 最小限のスタッフで実施している。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和2年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、年度初めの検診が中止になり受診者数の減少がみられた。また、感染症の収束のめどが見えない中、検診の受診控えにより受診者が減少し、検診の目的である早期発見、早期治療に悪影響を及ぼしていることが社会問題となった。国や大阪府からの受診勧奨の効果や、コロナ禍での各個人の健康志向の高まりから、自身の健康状態に関心を持つ人が増えることで受診者の減少は抑えられると考える。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
ホームページからの一部検診(乳がん、子宮がん)の申込を開始し、受診者の増加につながるよう運営する。	現状維持 感染拡大防止対策を実施しながら検診業務を実施する。要精検者への受診勧奨を行う。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	学校園保健事業				財務会計上の事業名	小学校保健事業／中学校保健事業 ／幼稚園保健事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	4	担当部署名	学務課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防				

(2) 事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	健康状態を把握するため、児童などを対象に心臓検診、尿検査などの健康診断を実施する。						
めざす姿(目標)	児童などの健康状態を適切に管理し、健康の保持増進を図る。						
事業の対象 (誰を、何を)	園児・児童・生徒、学校園環境						
事業の手段・方法 (どのように)	健康診断(内科健診、心臓検診等)及び環境衛生検査(水質検査等)の実施						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	22,099	25,226	28,172	
主な 内訳	医薬材料費	2,475	1,949	2,871
	手数料	8,679	9,399	8,920
	負担金	7,992	7,905	8,224
財 源	国・府支出金		3,280	500
	地方債			
	その他 (教育費負担金)	3,292	3,242	3,408
	うち受益者負担 B	3,292	3,242	3,408
	一般財源 C	18,807	18,704	24,264
一般財源比率 C÷A	85.1%	74.1%	86.1%	
受益者負担率 B÷A	14.9%	12.9%	12.1%	

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
	受診率	99%	99%	100%
成果の達成状況		A.順調に推移している		
	上記「達成状況」選択の理由	長期欠席および病欠の児童等がいたものの、それ以外の児童等は受診ができた。		
有効性・ 効率性 評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」 選択の理由	既に病気で主治医にかかっている児童等以外、ほぼ全員が受診しており、自覚症状がない児童等から病気を発見するスクリーニングとしての機能を果たしている。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
学校園での活動にあたり、自覚症状がない児童等から病気を発見するスクリーニング機能は重要視されるべき項目であり、今後とも同様の取り組みが必要である。また、新型コロナウイルス感染症蔓延により、学校健診が2年連続で実施時期が遅れるなど多大な影響を受けている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
今後とも受診可能な日時について、柔軟な対応を心掛ける必要がある。	現状維持 今後も、児童等および教職員の健康の把握と保持増進、学校環境の衛生管理を図っていく。健診の確実な実施のため、医師会等の関係機関の協力を得ながら事業を進めていく必要がある。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	一般介護予防事業				財務会計上の事業名	一般介護予防事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	3	1	担当部署名	休日急病診療所
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目3介護予防の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	高齢者を対象に体操・運動教室を開催する。
めざす姿(目標)	高齢者の要支援・要介護状態への移行を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の一般高齢者
事業の手段・方法(どのように)	介護予防のための体操教室の開催
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A	553	475	717
主な内訳	報償金	489	596
	保険料	30	30
	消耗品費	27	83
	うち受益者負担 B	255	210
一般財源 C	38	63	
一般財源比率 C÷A	6.9%	8.8%	8.8%
受益者負担率 B÷A	46.1%	29.9%	29.3%

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	実利用者数	60人/年	65人/年	100人/年
成果の達成状況		B.順調に推移していない		
上記「達成状況」選択の理由		新型コロナウイルス感染症対策のため、事業の定員を従来の3分の2に削減している。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	十分な感染予防対策を行いながら高齢者の運動機能の維持向上に努めている。一人でも多くの高齢者が参加できるよう、新規申込者を優先としている。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により自粛生活が長期化していることで、高齢者の活動低下が起これ、身体機能の低下(フレイル)が問題となっている。身体機能の維持・向上を図ることは生活の質の向上のための重要課題であり、本事業への市民の関心は非常に高く、毎回定員を大きく上回る申し込みがある。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>新型コロナウイルス感染症が収束に向かうまでは現在の参加定員を増やすことは難しい。目標達成のために実施回数を増やすことも考えられるが他の事業との兼ね合いもあり困難である。</p>	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 ニーズの高い事業であるため、当面は現状の運営方法で継続する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		介護予防・生活支援サービス事業				財務会計上の事業名	介護予防・生活支援サービス事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	6	3	2	担当部署名	休日急病診療所
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第6節保健衛生の充実					
	項目	項目3介護予防の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	日常生活に支障のある要支援者に対して、リハビリ専門職による運動機能向上プログラムを実施する。
めざす姿(目標)	支援が必要な対象者を早期に見つけ出し、効果的な介入を行うことで、生活機能を改善し自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	日常生活に支障のある要支援者
事業の手段・方法(どのように)	リハビリ専門職による運動機能向上プログラムを週2回・3ヶ月を目途に集中的に実施
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A	84	0	105
主な内訳	報償金	50	75
	消耗品費	34	30
	国・府支出金	28	30
	地方債		
その他(雑入等)	46		65
うち受益者負担 B	8		24
一般財源 C	10	0	10
一般財源比率 C÷A	11.9%		9.5%
受益者負担率 B÷A	9.5%		22.9%

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	機能改善率	-	-	100%
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		事業対象者なしのため実施せず。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	事業対象者が出れば即時に受け入れができる体制を整えている。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年度から事業開始。事業対象が日常生活に支障のある要支援者に限られているため利用者数は少ない(平成30年度2名、令和元年度1名)が、専門職による短期集中的な介入をすることでいずれも運動機能の改善を得ている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
多種多様な障がいに対し、その評価と適切な運動プログラムの実施が必須である。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 介護保険事業の展開に沿って継続する。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域介護予防活動支援事業				財務会計上の事業名	地域介護予防活動支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	3	3	担当部署名	高齢・福祉総務課、地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1 地域福祉活動の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	一般高齢者及び要支援1・2の方に運動機能向上などの介護予防教室や認知症予防教室などを開催する。
めざす姿(目標)	高齢者が住み慣れた地域で心身ともに自立した生活を送れる社会を実現する。
事業の対象(誰を、何を)	一般高齢者及び要支援1・2
事業の手段・方法(どのように)	運動機能向上などの介護予防教室や認知症予防教室などを開催する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第3期池田市地域福祉計画、第7期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		2,250	2,287	2,400		有効性・ 効率性 評価	要介護認定非該当継続割合	80%	84%
主な 内訳	一般介護予防事業委託料	2,250	2,287	2,400					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財 源	国・府支出金	850	870	896	上記「達成状況」 選択の理由	目標値を達成しており、高齢者の介護予防、ひきこもり防止、交流の場として機能しているため。			
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(介護保険料等)	1,119	1,131	1,204	上記「有効性・ 効率性」 選択の理由	地域で高齢者の自立生活を支え、住民主導の特長を活かした活動や、地域における身近な介護予防拠点としての機能を果たしているため。			
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源 C		281	286	300					
一般財源比率 C÷A		12.5%	12.5%	12.5%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>地域介護予防支援事業は、「一般介護予防事業」の1つで、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化することを目的としており、介護保険法にて定められている事業。本市では平成18年から実施している。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内一か所のみとなっている点 ・人材の確保 ・コロナ禍に対応した事業実施の工夫 	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>コロナ禍における事業のありかたや、高齢者の健康維持などについて配慮しながら、第8期介護保険事業計画に基づいて実施する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	予防接種事業				財務会計上の事業名	予防接種事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4 感染症対策の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	予防接種に関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、各種予防接種の実施及び接種勧奨を行う。
めざす姿(目標)	予防接種の機会を確保し、予防接種により防ぐことのできる疾病の罹患・重症化や流行の拡大を未然に防ぐ。
事業の対象(誰を、何を)	予防接種法に基づく年齢の範囲内の乳幼児等及び高齢者
事業の手段・方法(どのように)	個別接種：ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ジフテリア・破傷風、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌及びインフルエンザ、風しんワクチン(成人用) 集団接種：BCG
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	291,780	348,430	380,609	指標値(活動・成果)	子どもの定期予防接種率	平均92.4%	平均89.6%	平均90%	
主な内訳	予防接種委託料	243,872	305,252		302,434	高齢者の定期予防接種率	平均40.6%	平均60.6%	平均50%
	負担金	25,885	30,208		28,000				
	予防接種扶助費	3,081	4,360		3,589				
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	7,228	28,711	19,096	上記「達成状況」選択の理由	子どもの定期接種率は高いが、高齢者の定期予防接種率は低い(国・府と同様)			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他(予防接種他市負担金)	16,986	21,129	19,966	A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C	267,566	298,590	341,547	上記「有効性・効率性」選択の理由	予防接種により防ぐことのできる感染症の予防まん延防止に寄与している。			
一般財源比率 C÷A	91.7%	85.7%	89.7%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>感染症の予防・まん延防止の観点から重要な事業である。子どもの定期接種は高い接種率で推移している。国は風しんの追加的対策として、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年~54年生まれの男性で抗体価の低い方に定期接種を実施(令和3年度までの3年間に限る)。また、高齢者の肺炎球菌は平成31年度から5年間延長されたが、未接種者の方のみが対象となるため、接種率は低い。令和2年度は新型コロナ禍で重症化を予防するため等の理由から、高齢者のインフルエンザワクチンが大阪府の一部負担金の補助により無償化されたため接種者数が増加した。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>子どもの定期接種率は例年通りの接種となっている。風しんの追加的対策としての抗体検査受検者数が少ない現状があり、今後の増加が課題である。</p>	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 予防接種により防ぐことのできる疾病の罹患や重症化を防ぐためにも、今後も事業を継続していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		防疫及び公衆便所清掃維持管理事業				財務会計上の事業名	防疫及び公衆便所清掃維持管理事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	6	4	2	担当部署名	業務センター
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第6節保健衛生の充実					
	項目	項目4感染症対策の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内4か所の公衆便所の適切な維持管理を行うとともに、公共施設などの定期的・臨時的な薬剤散布を行う。
めざす姿(目標)	公衆便所の清潔を保持するとともに、感染症を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	市内4か所の公衆便所 市内の害虫発生を抑制
事業の手段・方法(どのように)	シルバー人材センターによる公衆便所の定期清掃 防疫車両を用いた定期的・臨時的な害虫発生抑制のための薬剤散布
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	蚊・ハエの発生抑制と老朽化した公衆便所の撤去または改修計画

(3) 事業費等

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		3,984	4,168	4,610
主な内訳	シルバーセンター活用事業委託料	2,371	2,896	2,875
	修繕料	663	742	800
	自動車借上料	293	270	262
財源				
	国・府支出金			
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	3,984	4,168	4,610
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	公衆便所の維持管理業務	100%	100%	100%
	防疫・害虫駆除に係る乳剤量	12.0 l	12.0 l	8.0 l
	防疫・害虫駆除に係る粒剤量	16.5 k g	17 k g	10 k g
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		清掃・修繕による維持管理に加え、薬剤散布による環境衛生面での保持も達成している。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由		老朽化した公衆便所が2カ所あり、故障修繕だけでは衛生的な公衆便所とはいえない。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
害虫対策や感染予防、公衆便所は今後も必要であるため、維持管理に努める。 老朽化した公衆便所については、衛生面においても安心して使用できる公衆便所を目指す。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
老朽化した公衆便所の改修工事または撤去を検討していく。 害虫駆除のための薬剤散布については今後も継続していく。	現状維持 公衆便所の維持管理、害虫発生抑制のための薬剤散布を引き続き行う。 衛生面・安全面に配慮した公衆便所を目指すため、改修工事または撤去を検討していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		飼犬登録事務事業				財務会計上の事業名	飼犬登録事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	6	4	3	担当部署名	環境政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第6節保健衛生の充実					
	項目	項目4感染症対策の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	狂犬病の発生や蔓延防止、飼犬の適正飼養を図るため、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射接種を行う。
めざす姿(目標)	飼犬登録頭数の増加及び狂犬病予防注射接種率の向上により、公衆衛生の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	獣医師、登録者
事業の手段・方法(どのように)	獣医師から月単位で報告
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

区分	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)	
事業費(千円) A	1,848	1,253	1,373	
主な内訳	飼犬登録委託料	507	472	550
	予防注射通知委託料	286	286	289
	庁用器具費	550	0	0
	一般財源 C	0	0	0
一般財源比率 C÷A				
受益者負担率 B÷A	100.0%	100.0%	100.0%	

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
指標値(活動・成果)	接種率	51.9%	53.7%	54.3%
	新規飼犬登録	195頭	276頭	260頭
	注射済票交付数	2418件	2332件	2605件
	飼犬登録数	4655頭	4340頭	4800頭
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		新型コロナウイルスの影響で集ごもり需要が拡大したことにより、新規飼犬登録数が増加している。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	獣医師会と連携し、市内の動物病院にて飼犬登録や注射済票の交付ができるよう、事務を委託している。また、広報による啓発を行うとともに、登録された飼主に狂犬病予防注射の案内ハガキを送付している。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
春の集団接種により多くの狂犬病予防接種が行われていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和2年度、3年度と2年続けて集団接種を行う事が出来なかった。3年度は前もって中止に向けた調整をしたため、各獣医師に依頼し4月から6月の間にハガキを持参した飼主に対して従来の集団接種と同額で狂犬病予防注射をしていただく事ができたが、今後も獣医師との話し合いが必要。また、飼犬の散歩時の飼主マナーの悪さに対する苦情が多数届いており、飼主マナーの啓発を広報誌などで行っているが、他にも対策を検討。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
飼い主の転入転出により、予防接種の通知をしても返送されるハガキがある。また、住民登録はするが飼犬の登録は忘れていて多く不明となっている犬がいる。	現状維持 広報誌などで飼犬登録に係る啓発を行うとともに、住民登録に来られた方へのPRも必要。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		野良猫対策事業				財務会計上の事業名	飼犬登録事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	6	4	4	担当部署名	環境政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第6節保健衛生の充実					
	項目	項目4感染症対策の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	野良猫のむやみな繁殖を抑制するため、不妊・去勢手術に係る費用を助成する。
めざす姿(目標)	野良猫への不妊・去勢手術に係る費用を助成することで、野良猫と地域住民との共生が適う良好な環境を創出する。
事業の対象(誰を、何を)	市民、市内獣医師
事業の手段・方法(どのように)	私費で行われている不妊・去勢手術に補助することにより、市民負担を軽減する。なお、補助金については手術費用の2分の1で上限5,000円/頭とし、獣医師に支払う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円) A		208	198	235		年間補助件数		59頭	62頭	80頭
主な内訳	不妊・去勢手術補助金	208	198	235						
					成果の達成状況		A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	手術の補助申請件数は順調に推移している。			
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(狂犬病予防注射済票交付手数料)						事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B						上記「有効性・効率性」選択の理由	他市では申請者に振込む等口座情報を聞かなくてはいいけない市もあり池田市は獣医師への振込みなので登録しておく。		
一般財源 C		208	198	235						
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A										

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
野良猫の不幸な増加を防ぐため、市民の方々に協力を願っているところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
野良猫への餌やりやふん尿による苦情が多いため、大阪府動物愛護管理センターと協力して不適切な餌やりを行わないように、また飼い猫の交通事故や病気のリスク等から守るため、室内飼育などのPRが必要。	現状維持 今後も猫の不妊・去勢手術をつづけることにより野良猫が減少し、人にとっても適正な住環境が得られるよう取り組む。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業				財務会計上の事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	5	担当部署名	新型コロナワクチン対策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な体制を整備するとともに、ワクチンの供給状況に応じて接種を行う。
めざす姿(目標)	希望者に対してワクチンを接種することで、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者を減少させる。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	集団接種会場の設営・運営、個別接種
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市ワクチン接種実施計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		0	26,905	1,892,740		接種率		-	-
主な内訳	需用費		9,599	33,851					
	委託料		10,408	1,263,616					
	器具費		1,884	11,673					
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金		26,905	1,892,740	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	接種が令和3年度からのため		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由	世界的なワクチン情勢を踏まえた国の通知等に適切に対応するため、柔軟な対応を実施したため			
	一般財源 C	0	0	0					
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、国を挙げた対策が必要となる中、ワクチン接種事業はまさに国策ともいえる事業として実施。しかし、ワクチンの供給状況や接種対象の拡大等状況は日々変わっており、それに対応した体制構築に必要となり、また医療従事者、接種会場の設営・運営、さらにはワクチンの管理・配送等膨大な数の関係者の調整を行い、接種に向けた準備を進めている。今後は本格的に高齢者への接種から始まり、一般の方への接種を迎えるためさらなる調整が必要となること。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>今回のワクチン接種事業は一切前例のない中で接種となり、日々状況も変化している。ただ国は財政面では全面的な支援を約束していることから問題は少ないが、圧倒的なマンパワー不足が露呈しており、全庁的かつ、迅速な体制強化が必要となっている</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>その他</p> <p>現状、この事業は令和3年度をもって終了となっている。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保健事業推進のための基盤整備事業				財務会計上の事業名	衛生予防一般事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	5	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目5保健事業推進のための基盤整備				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	健康管理システムの構築により市民の生涯にわたる健康づくりに寄与する。
めざす姿(目標)	生涯にわたる健康管理システムを構築し、保健事業を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	職員
事業の手段・方法(どのように)	健康管理システムを構築・更新する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

区分	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)
事業費(千円) A	-	-	9,000
主な内訳	電算委託料	-	9,000
財源	国・府支出金		4,133
	地方債		
	その他()		
	うち受益者負担 B		
一般財源 C			4,867
一般財源比率 C÷A			54.1%
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	システム構築	1回/年	1回/年	1回/年
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		健康管理システムの構築・更新を行い、業務を順調に実施できている。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		システム更新で住民基本台帳データと即時連携できるようになったことなどにより、業務の効率性の向上につながっている。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、健康に関する事業の中止・縮小を余儀なくされているところであるが、国は健康日本21を策定し、健康寿命を延ばすことなどを目標としており、健康に関連するすべての関係機関や国民が一体となって健康づくりを行う必要性がうたわれている。また生活習慣病の発症予防なども目的として加わっており、そのために市民の健康に関する情報の蓄積の重要性が増している状況となっている。</p> <p>なお、令和3年度は、予防接種(定期予防接種のロタウイルス・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種の追加)、被保険者証番号(枝番追加)、健(検)診結果の利活用に係る情報標準化に関して、国の事業実施要綱等に準じた健康管理システムの改修を行う。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>今後も国の健康施策に従ったシステム運用を行うため、システム改修が必要な場合には予算を確保しなければならない。</p> <p>また、国が進めている、地方公共団体における業務プロセス・情報システムの標準化(17分野)に健康管理分野も含まれており、こちらの国の施策についても今後示される内容によってシステム改修・更新が必要となる。</p>	<p>現状維持</p> <p>現行の健康管理システムにおいて、適切に情報の蓄積や運用を行いながら、国の健康施策、業務プロセス・情報システムの標準化に係る施策の動向に注視して、必要なシステム改修等に対応していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		医療機能充実事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	7	1	1	担当部署名	医療管理課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実					
	項目	項目1 診療機能の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	救急医療や小児医療、周産期医療、災害時医療の4事業や入院診療を中心とした医療機能の充実を図る。
めざす姿(目標)	地域の急性期病院としての役割を担うため、救急診療や医療機能の充実を図る。
事業の対象(誰を、何を)	救急・小児科並びに周産期医療等
事業の手段・方法(どのように)	受入体制の充実を図り、医療機能を強化。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		-	-	-		主な内訳	病床利用率	90.2%	81.6%
					時間外救急患者数		7,518人/年	5,140人/年	8,000人/年
					新入院患者数		878人/月	840人/月	930人/月
					平均在院日数		11.9日	11.1日	11日
					成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	実施計画策定以降、救急診療体制や医療機能の充実により各指標値は順調に推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の状況により、診療体制の一部変更や大阪府の要請に伴う専用病床の確保等を余儀なくされたもの。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	各指標の実績がコロナ禍の影響で前年度と比較して下回っているが、各指標が救急診療及び医療機能が充実しているかの目安となっており、コロナ禍ではあるが、重症患者等の積極的受け入れ、円滑な入院支援やベッドコントロールの充実を更に図ることにより、成果の達成を目指す。		
	一般財源 C								
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>国・府において地域医療構想の推進が図られる中、市立池田病院は、今後も地域医療の中心的役割を担っていくため、更なる救急診療や医療機能の充実が求められている。また、小児医療や周産期医療については、同構想において将来に向けた機能の集約化が必要と考えられており、今後の市立池田病院の診療体制の在り方についても議論が進められていくと認識しているもの。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の状況により、診療体制の一部変更や大阪府の要請に伴う専用病床の確保等を余儀なくされており、その中で救急診療や医療機能をいかに維持・充実させていくかが課題となっているところ。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>コロナ禍ではあるが、重症患者等の積極的受け入れ、円滑な入院支援やベッドコントロールの充実を更に図ることにより、成果の達成を目指す。</p>	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 コロナ禍において先が見通せない状況であるが、診療体制を維持していくとともに、今後も病床稼働率の増、近隣市町救急隊の受入、新規入院患者数の増等に取り組み、更なる充実を図っていく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		医療従事者確保事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	7	1	2	担当部署名	総務課(市立池田病院)
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実					
	項目	項目1 診療機能の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域の基幹病院として求められる医療機能の維持・向上のため、質の高い医療従事者を確保する。
めざす姿(目標)	職員数の定数を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	助産師・看護師数
事業の手段・方法(どのように)	広報誌や市のホームページに加え、インターネットによる医療職に特化した求人広告を積極的に活用し、継続的に募集活動を行う。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		4,381	5,527	3,000
主な内訳	広告料	295	521	400
	委託料	1,686	3,806	2,000
	修学資金貸付金	2,400	1,200	600
財源	国・府支出金			
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	4,381	5,527	3,000	
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	助産師・看護師人数	297人	305人	320人
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		退職者補充にかかる募集においてコンスタントに応募があり、人員確保が困難な状況ではないため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		退職者補充にかかる募集においてコンスタントに応募があり、新卒・既卒いずれの採用においても効果が現れ始めている。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
求人広告において、新聞折込をはじめとする従来の方法では読者・エリア等が限定され、効果的な広告とは言い難い状況。昨今はスマートフォン、タブレット端末の普及により、求職者が募集状況、待遇等の検索・比較等が容易に行える専用サイトが開設されており、これらのサイトから情報を得た応募者が増加している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
採用した職員をいかに定着させるかが今後の課題であり、働き甲斐のある、働きやすい環境づくりも視野に入れる必要がある。またコロナ禍の状況下においては即戦力となる職員をより多く確保していかなければならない。	現状維持 退職者補充にかかる募集においてコンスタントに応募があり、新卒・既卒いずれの採用においても効果が現れ始めていることから、今後も本事業を継続していく。またコロナ禍の状況下においては従来の採用説明会に加え、WEBによる採用説明会についても実施していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		休日急病診療所管理運営事業				財務会計上の事業名	休日急病診療所管理事業/ 休日急病診療所運営事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号		2	7	1	3	担当部署名	休日急病診療所
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実					
	項目	項目1 診療機能の充実					

(2) 事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	休日急病診療所の適切な管理運営を行うとともに、市内の医療機関が休診の日曜・祝日・年末年始に内科・小児科・歯科診療を実施する。
めざす姿(目標)	休日急病診療所の存在を広くPRし、来院患者を増加させるとともに、診療内容を充実させる。
事業の対象 (誰を、何を)	管理事業：休日急病診療所 運営事業：池田市民
事業の手段・方法 (どのように)	管理事業：通信運搬費、機器借上料、病院企業会計採出金(管理経費、光熱水費、使用料) 運営事業：日曜・祝日・年末年始の診療(内科・小児科・歯科)午前9時～午後4時
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A		57,894	56,981	56,316
主な 内訳	報償金	37,448	33,156	34,858
	病院企業会計採出金	13,848	14,212	14,613
	医薬材料費	4,418	1,882	4,500
財源				
	国・府支出金		3,232	
	地方債			
	その他(使用料及び手数料等)	36,788	12,168	32,079
	うち受益者負担 B	36,788	12,154	32,079
	一般財源 C	21,106	41,581	24,237
一般財源比率 C÷A		36.5%	73.0%	43.0%
受益者負担率 B÷A		63.5%	21.3%	57.0%

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
患者数		3,699人/年	1,123人/年	4,000人/年
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		新型コロナウイルス感染症の発生状況の影響。インフルエンザの流行がなかったため受診者数が減少。		
有効性・ 効率性 評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」 選択の理由		休日や連休、年末年始の長期休日の時に医療を提供するサービスは市民にとって必要である。コロナ禍での発熱患者への対応は必須である。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>受診患者数には新型コロナウイルス感染症や、インフルエンザ等の流行性疾患の発症状況が反映される。令和2年度は例年に比べて、インフルエンザ疑いの受診者は激減しており、当所での陽性者は皆無だった。新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、休日や連休時に発熱患者が受診できる場所として、また急な腹痛など緊急対応が必要な病状の患者に対するの紹介など、患者の状態に応じた対応が望まれる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>今後も業務を継続していく中で、感染拡大予防策を徹底して行い、年末年始には新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行状態に応じた診療体制の検討、準備が必要である。</p>	<p>現状維持 新型コロナウイルス感染症の流行状態に応じた対応。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域医療連携強化事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	2	1	担当部署名	医療管理課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目2 地域医療連携の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	地域の診療機関及び市民を対象とした講演会や勉強会を実施する。また、病院・診療所間の診療情報共有のためのシステム化を推進する。						
めざす姿(目標)	地域医療支援病院として期待される医療機能の充実を図る。また、紹介率及び逆紹介率を向上させることにより、診療所などとの相互連携を強化する。						
事業の対象(誰を、何を)	地域医療機関及び市民						
事業の手段・方法(どのように)	講演会・勉強会の充実						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

区分	R元年度	R2年度	R3年度
	(決算)	(決算)	(予算)
事業費(千円) A	-	-	-
主な内訳			
財源	国・府支出金		
	地方債		
	その他()		
	うち受益者負担 B		
	一般財源 C		
一般財源比率 C÷A			
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	紹介率		77.5%	79.4%
逆紹介率		67.8%	75.5%	70.0%
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		指標値では、コロナ禍において初診患者が減少した影響もあり、紹介率、逆紹介率ともに増加している。講演会・勉強会の実施が困難であったが、紹介、逆紹介に取り組むことにより、病診連携の強化や地域医療の確保につながっている。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		指標値は順調に推移し一定の成果は出ているが、かかりつけ医への働きかけを強化することで、指標値数の増加が期待できる。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>国・府において地域医療構想の推進が図られる中、市立池田病院は、今後も地域医療の中心的役割を担っていくため、更なる医療機能の充実が求められている。更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の状況により、地域のかかりつけ医との連携がますます重要となっているところ。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>コロナ禍において、地域の医療機関向けの勉強会や市民公開講座をオンライン等を活用しながら実施し、地域医療支援病院としての役割を着実に果たしていく。また、病院幹部による地域の医療機関への訪問や病院・診療所間の診療情報共有のためのシステム化の推進により病診連携強化を図るとともに、院内医師の逆紹介に対する意識向上に努める。</p>	<p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 地域の医療機関向けの勉強会や市民公開講座をオンライン等を活用しながら継続的に実施し、地域医療支援病院としての役割を着実に果たしていく。また、病院幹部による地域の医療機関への訪問、診療情報共有のためのシステム化の推進により病診連携強化を図るとともに、院内医師の逆紹介に対する意識向上に努める。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		広域医療連携強化事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	7	3	1	担当部署名	医療管理課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実					
	項目	項目3広域医療の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	近隣病院や高度な医療機能を有する大学病院、特定機能病院などとの連携を強化する。
めざす姿(目標)	医療機関連携の強化を図ることにより、がん治療地域連携パス(診療計画表)登録医療機関の更なる増加をめざす。
事業の対象(誰を、何を)	市立池田病院と他の医療機関
事業の手段・方法(どのように)	がん治療地域連携パス(診療計画表)の活用と病院間における情報システムのネットワーク化
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A	-	-	-
主な内訳			
財源	国・府支出金		
	地方債		
	その他()		
	うち受益者負担 B		
	一般財源 C		
一般財源比率 C÷A			
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	肝がん登録医療機関数	8機関	8機関	8機関
	乳がん登録医療機関数	57機関	78機関	65機関
	胃がん登録医療機関数	48機関	47機関	56機関
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		乳がん登録医療機関数は増加しており、その他の疾患もほぼ現状を維持しているため。今後もがん治療地域連携パスの種類や登録医療機関数の拡充を進めていく。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	本事業は、情報システムのネットワーク化やがん治療地域連携パスで広域医療を強化していくもので、大阪府がん診療拠点病院として、近隣市町のみならず広範囲の医療機関と連携するためには、引き続きがん治療地域連携パスの種類拡大が必要。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国・府において地域医療構想の推進が図られる中、更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の状況の中、市立池田病院は更なる医療機能の充実とともに、大学病院等との広域連携により、地域における安全・安心な医療を提供することが求められている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
本事業は、情報システムのネットワーク化やがん治療地域連携パスで広域医療を強化していくもので、大阪府がん診療拠点病院として、近隣市町のみならず広範囲の医療機関と連携するためには、がん治療地域連携パスの種類拡大が必要。	<p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後、がん治療地域連携パスの内容精査と種類拡大については、医療職を中心に進めていく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	広域医療対策事業				財務会計上の事業名	広域医療対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	3	2	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目3広域医療の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	豊能地域二次医療対策事業に係る運営費及び豊能広域こども急病センター運営費の一部を4市2町で負担する。						
めざす姿(目標)	豊能地区における二次救急及びこども急病について、空白時間帯の安定した医療を確保する。						
事業の対象(誰を、何を)	市民						
事業の手段・方法(どのように)	豊能地域二次救急医療対策事業及び豊能広域こども急病センターの運営費を、池田市・豊中市・箕面市・吹田市・豊能町・能勢町の4市2町で負担する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	5,911	21,565	12,125	指標値(活動・成果)	受診者数	2,900人/年	915人/年	3,000人/年
主な内訳	負担金	5,911	21,566					
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	センターは夜間・休日等の小児救急医療体制を担っているが、コロナ禍における受診控えのため、令和2年度は受診者数が大幅に減少した。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()				事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由	受診者数の減少によりセンター運営費の収支も悪化したため、各市町の負担金が大幅増となった。		
	一般財源 C	5,911	21,565			12,125		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>これまで、4市2町で運営費を負担することにより、夜間・休日等であっても池田市民を含めた多くの方々をカバーできる医療体制を確保してきたが、コロナ禍による受診者数の減少が運営費の収支等に大きな影響をもたらした。受診者数や収支状況等への影響は今後も続くものと見込まれる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>収支への影響を抑えるため、医師・看護師等の出務枠を縮小するなど診療体制の調整を行いながら、夜間・休日等の医療機能を維持していく。</p>	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後も、夜間・休日の医療体制確保のために、各市町で協力して運営費を負担していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	経営健全化事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	4	1	担当部署名	経営企画室
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目4 経営の健全化				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域の基幹病院として、救急医療などの政策医療を継続的に担う上で必要となる安定的な経営基盤を確立する。
めざす姿(目標)	医業収支比率を向上させるとともに、当年度純損益を改善させる。
事業の対象(誰を、何を)	市立池田病院事業
事業の手段・方法(どのように)	・新入院患者数の増加や診療単価の引き上げなどによる収益性の向上 ・追加的な経費削減策の検討及び実施
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	-	-	-		医業収支比率	97.4%	98.5%	100.4%
主な内訳					当年度純損益	-329,141	492,394	81,095
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	「コロナ禍」の影響もあり、医業収支比率については前年度を下回ったものの、実施計画策定時の数値を上回っており、かつ、当年度純損益に関しては純利益を計上し、目標を達成しているため。		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.有効である(改善の余地がない)		
	一般財源 C					B.改善の余地がある		
一般財源比率 C÷A				上記「有効性・効率性」選択の理由	「コロナ禍」という想定外の影響があったとはいえ、令和2年度は医業収支比率が100%を下回っており、恒常的に医業収支や当年度純損益が黒字となるよう、安定的な経営基盤を確立するためには、さらなる取り組みが必要と考えるため。			
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>公立病院は、地域における基幹的な医療機関として、地域医療の確保にとって重要な役割を果たしているものの、一方では、経営状況の悪化や医師不足等による診療体制の縮小といった、経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況にあるところも多く、抜本的な改革が求められているところ。それを受け、総務省が示した新公立病院改革ガイドラインに基づき、さらなる公立病院改革が求められてきたところ。加えて、一昨年9月には厚生労働省所管の検討会「地域医療構想に関するワーキンググループ」において、再編統合の必要性について再検証を求める公立・公的病院等が実名で公表され、より一層の改革に向けた検討が進められようとしているところ。「コロナ禍」において公立病院が果たしている役割を受け、再編統合の議論は中断されているが、抜本的な改革の検討は不可避であるところ。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
<p>令和2年度は「コロナ禍」の影響で状況が異なるものの、平成29年度以降、本業部分での収支である医業収支は黒字化を達成しており、状況は改善傾向にあると考える。</p> <p>しかし、医業外収支に関しては、消費税雑損失が多額であるものの、それを賄う収益が乏しく、一般会計繰入金も削減を求められているため、赤字は増加傾向にあり、結果として、当年度純損益での黒字化が困難である。当年度純損益での黒字化を達成するには、医業外収支での赤字を賄えるだけの医業収益の確保が必要であるが、現状ではそこまでの黒字化は難しく、いかにして医業外収支での財源を確保するかが課題と考えている。</p>	<p>現状維持</p> <p>劇的な収支改善を達成することは難しく、収益性の向上と経費の削減を着実に進めていくことが重要。そうした取り組みを進めてきた結果として、平成29年度決算から3年連続で医業収支が黒字化したものと分析。今後の医療需要を踏まえた新たな診療機能の追加など、これまでと同様に、費用対効果を検討した収益確保と費用の削減に努めていくもの。加えて、いかにして「コロナ禍」による影響を少なくできるかが課題。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	健康づくりの支援事業				財務会計上の事業名	特定健康診査等事業、保健事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	1	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目1 診療機能の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	被保険者の健康の維持管理に対する意識を啓発するとともに、人間ドック、脳ドック、体育施設の利用に対して、助成する。
めざす姿(目標)	特定健康診査受診率、特定保健指導実施率を向上させ、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	国民健康保険被保険者(特定健診・保健指導・人間ドックおよび脳ドックは40歳以上、スマホドックは30歳代の被保険者)
事業の手段・方法(どのように)	特定健康診査・特定保健指導の実施。人間ドック・脳ドックの受診費用や体育施設利用料の補助、スマホドック事業および糖尿病性腎症重症化予防事業の実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第2期池田市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)、第3期池田市国民健康保険特定健康診査等実施計画

(3) 事業費等

区 分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	72,538	61,411	94,342	
主な内訳	特定健康診査等委託料	56,663	49,412	74,819
	重症化予防事務委託料	5,070	8,919	12,401
	補助金	3,582	3,080	7,122
財源	国・府支出金	72,538	61,411	94,342
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	0	0	0	
一般財源比率 C÷A				
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	特定健康診査受診率	43.2%	算定中	57.0%
	特定保健指導実施率	4.9%	算定中	26.0%
成果の達成状況		B.順調に推移していない		
上記「達成状況」選択の理由		新型コロナウイルス感染症の影響により特定健康診査(集団)が中止となったため。また、特定保健指導の実施率については、他市町村の数値や目標値と比較すると、極めて低い状態にある。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		特定保健指導の対象者に対する働きかけをより強化する必要があると考える。事業費については、大部分を占める委託料の単価が府内統一であるため、削減は困難。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診は40歳以上を対象としているため、若年層が無料で健診を受ける機会は年に1回の住民健診(集団方式)に限られており、受診結果を活用した適切な医療機関の受診につながりにくいという現状から、令和2年度より30歳代の被保険者を対象とした「スマホドック」(セルフ健康チェックサービス事業)を新規事業として開始した。 本市における総医療費のうち、生活習慣病が占める割合は31.8%(平成28年度・がんを除く)である。また、医療費を見ると、腎不全が最も高額となっている。 	
<p>目標達成に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病に起因するレセプト件数が国・府の平均より多く、30歳代の医療費が高くなっているとともに、40歳~44歳代の医療費が高額となっていることから、若年層における将来的な生活習慣病の発症を防ぐことが課題である。 糖尿病または糖尿病性腎症が疑われる者で、適切な医療機関の受診や、生活習慣の自力での改善が困難な者もあり、重症化につながるおそれがある。 	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 イベント型特定保健指導教室の実施などを通し、より多くの対象者に対して保健指導の周知や参加促進を図り、保健指導実施率の向上を目指す。「スマホドック」(セルフ健康チェックサービス事業)については、経年的な検査結果を各個人・保険者が参照できるようにする。また、結果の分析を行い必要に応じて医療機関の受診勧奨を通知する等、若年層の生活習慣病防止効果を期待する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療費適正化推進事業				財務会計上の事業名	一般事務事業（レセプト点検業務に限る）
第3期実施計画の区分章/節（施策）/項目/事業番号	2	8	2	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節（施策）	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目2 医療費適正化の推進				

(2) 事業の概要

実施期間（第3期実施計画期間）	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	レセプト（診療報酬明細書）の全数点検を実施する。
めざす姿（目標）	レセプト点検の継続と充実により、医療費の適正化を図り、医療費増加を抑制する。
事業の対象（誰を、何を）	国民健康保険の被保険者
事業の手段・方法（どのように）	レセプト点検の充実
実施形態（直営/委託）	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		1,137	1,030	1,354		レセプト内容点検の効果率	0.06%	0.11%	0.16%
主な内訳	レセプト点検委託料	1,137	1,030	1,354					
成果の達成状況					B.順調に推移していない				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	実施計画の目標であるレセプトの全件点検は実施しているが、財政額効果（点検効果率）は大阪府の掲げる水準を下回っている。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他（ ）				事業は効率的に実施できているか			A.効率的である（改善の余地がない）	
	うち受益者負担 B				点検委託料の単価は入札により下がっており、これ以上の事業費の削減は困難。また、点検の結果である過誤・再審査の件数等は、医療機関に依存するため、一概に効果率が低いとは言えない。				
	一般財源 C	1,137	1,030	1,354	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化（社会情勢・ステークホルダー・要望等）	
高齢化が進み、医療費が高額になっていく中で、レセプト及び柔道整復療養費支給申請書等の点検による医療費適正化は重要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後（令和4年度以降）の事業の方向性
被保険者数は年々減少しているが、高齢化により、医療費は必ずしも減少傾向にあるとは言えず、引き続きレセプト内容点検の充実を含めた対応が必要。	現状維持
	《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 医療費適正化のため、レセプト及び柔道整復療養費支給申請書の点検は重要であるが、内容点検による効果率は必ずしも年々上昇するものではないため、今後も継続して委託先との連携を強化していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療費適正化等推進事業				財務会計上の事業名	医療費適正化等推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	2	2	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目2 医療費適正化の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において、介護予防の通いの場などで保健師などの医療専門職による健康教育・健康相談を実施するとともに、健康状態が不明な高齢者宅への個別訪問により健康状態の把握に努める。また糖尿病性腎症重症化予防や高血圧対策などを委託事業により実施し、医療費適正化につなげる。						
めざす姿(目標)	健康寿命の延伸を図り、医療費負担の軽減につなげていく。						
事業の対象(誰を、何を)	後期高齢者						
事業の手段・方法(どのように)	健康状態が不明な高齢者宅へ保健師などの医療専門職が訪問することにより、健康状態の把握に努め、必要に応じて医療機関や地域包括支援センターへつなぐとともに、通いの場などで健康教育健康相談事業を実施し、医療費適正化に努める。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

区分	R元年度	R2年度	R3年度	
	(決算)	(決算)	(予算)	
事業費(千円) A	4,990	352	11,000	
主な内訳	健康教育健康相談委託料	4,990	0	10,000
	器具費	0	117	0
	消耗品費	0	211	370
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	0	0	6,050	
一般財源比率 C÷A			55.0%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	重症化予防への個別訪問件数(委託)	—	—	18件
	健康計測会参加者(委託)	—	—	500人
	訪問・電話による相談件数(直営)	—	95人	100人
	通いの場参加者(直営)	—	153人	200人
成果の達成状況		A.順調に推移している		
上記「達成状況」選択の理由		訪問・電話により健康状態の把握ができ、医療機関等へつなげたこと、通いの場での保健指導によりフレイル予防への意識づけが図れたため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	健康状態の把握により対象者の医療費負担の軽減につなげることができ、通いの場での保健指導により健康の維持につなげている。事業の効率性については、令和3年度から重症化予防などの一部業務を委託により実施しており、効率的な運営に努めている。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>国と広域連合からの補助金を受けて高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を令和2年度から府内で6番目に実施。なお、令和元年度から本格実施を前に先行的取組として国庫補助事業として民間委託により現状把握に努めた。</p> <p>一体的実施においては、保健師と管理栄養士を配置して医療・介護のレセプトと健診結果をもとにデータ分析を行い、地域の健康課題を把握し、事業を企画・立案・実施している。健康状態が不明な高齢者対策として個別訪問により、健康状態の把握と、必要な機関へのつなぎなどにより医療費適正化に努めている。また介護予防の通いの場ではフレイル予防や低栄養防止に重点を置いた保健指導を実施し、医療費適正化に努めている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>国保データベースシステムを活用したデータ分析では、糖尿病などの重症化予防により透析治療への進行を遅らせるとともに、骨折や認知症などの疾病が医療費を押し上げることになり、さらなる対策が必要と見込まれる。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>拡充</p> <p>令和4年度から団塊の世代が後期高齢者入りし、ますます医療費負担が増大していくこととなり、医療費負担の圧縮が急務。そのため、職員が対応する部分と、民間委託により対応する部分に分け、職員は令和2年度から実施している内容を継続することとし、委託部分では糖尿病性腎症重症化予防をはじめ、健康課題の解決のため、認知症の検査や骨折に至らないように骨密度検査のほか、歩行姿勢など、一般的な健診では把握できない計測会をさらに充実させて実施することにより、医療費適正化、健康寿命の延伸につなげていく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		国民健康保険賦課徴収事業				財務会計上の事業名	賦課徴収事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	8	3	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険					
	項目	項目3保険料の収納率向上					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	口座振替を促進するとともに、国民健康保険料収納業務職員による分納履行管理、滞納者への電話催告、口座振替の勧奨の実施などの収納対策を実施する。						
めざす姿(目標)	口座振替の促進、滞納者への電話催告などの実施により収納率を向上させ、被保険者の負担の公正性を確保する。						
事業の対象(誰を、何を)	国民健康保険加入者						
事業の手段・方法(どのように)	保険料滞納世帯に対しては、督促・催告により納付を促す。それでも反応がない世帯は、債権回収センターと連携し、収納対策を実施。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		2,165	2,211	2,653			保険料収納率(現年度)	88.52%	93.30%
主な内訳	賦課徴収費・役務費	15	15	27					
	納付奨励費・役務費	2,150	2,196	2,626					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	収納率が上昇しているため		
	地方債								
	その他()					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
一般財源 C		2,165	2,211	2,653		上記「有効性・効率性」選択の理由	成果指標である収納率については上昇しており、一定の成果が得られている。今後は、滞納者の収入・財産状況をみて、滞納対策を効率的に行っていく。		
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成30年度より、大阪府も保険者となる広域化が決定した。財政運営の責任主体が大阪府となり、大阪府下の市町村の保険料や減免基準などが統一される予定となっている。また、国民健康保険は高齢の加入者が多く医療費水準が高いものの所得水準が低いため、財政基盤が不安定である。今後も保険料徴収業務は、国保財政の健全化のためにますます重要な業務となっていくと考えられる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>納付漏れ・納付忘れを防ぐ口座振替の普及率の低迷。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 徴収アドバイザーの派遣や研修会の継続的な実施(複数自治体による共同実施等)により、収納ノウハウの維持・向上を図る。(人事異動等によるノウハウ低下防止のため)</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療制度の安定的運営事業				財務会計上の事業名	委員報酬事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	4	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目4健康と安心を支える医療制度の安定的運営				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	国に対して市長会などを通じ財政措置などを要望するとともに、池田市国民健康保険運営協議会を開催し、委員の意見を国保事業の運営に反映する。
めざす姿(目標)	国に対する財政措置などの要望や池田市国民健康保険運営協議会における意見聴取により、国民健康保険事業を円滑かつ安定的に運営する。
事業の対象(誰を、何を)	池田市国民健康保険運営協議会委員
事業の手段・方法(どのように)	池田市国民健康保険運営協議会委員を召集し、年2回協議会開催
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	234	207	324	協議会開催回数	協議会開催回数	年2回開催	年2回開催	年2回開催	
主な内訳	委員報酬	234	207						324
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、うち1回は書面開催となった。			
	地方債								
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	234	207	324		協議会委員の意見が集約でき、国や府への要望に反映できている			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>平成30年度から広域化により、府が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割を担うこととなった。市として、国・府に対しての意見や要望をあげる上で、国保運営協議会は、国民健康保険被保険者・医師・薬剤師・公益団体の代表・被用者保険の代表から成り立つものであり、そこからの意見は非常に貴重である。その意味において、今後ますます運営協議会が重要なものとなっていく。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
特になし	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後とも従来通り事業を継続していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	後期高齢者医療広域連合事業				財務会計上の事業名	後期高齢者医療広域連合事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	4	2	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目4健康と安心を支える医療制度の安定的運営				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	国民皆保険を堅持し、将来にわたり持続可能な制度としていくため、75歳以上の後期高齢者に対する医療費の一部を負担する。
めざす姿(目標)	後期高齢者医療制度の基盤安定と、府内全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合の事業を円滑に運営する。
事業の対象(誰を、何を)	後期高齢者
事業の手段・方法(どのように)	後期高齢者が窓口負担する医療費を除く保険者負担部分の一部を公費で負担する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		1,106,886	1,124,526	1,141,581		指標値 (活動・成果)	公費負担割合	12分の1	12分の1
主な内訳	負担金	1,106,886	1,124,526	1,141,581					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由	後期高齢者の増加に伴い負担金も増加傾向にあるものの、後期高齢者医療制度の持続可能な運営に努めている。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」 選択の理由	制度改正は国において行われるため、その方針に則って大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して運営している。 また、簡易な窓口業務を民間委託しており、効率的な運営に努めている。		
一般財源 C	1,106,886	1,124,526	1,141,581						
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>団塊の世代が後期高齢者入りする令和4年度の後半で政令で定める日をもって窓口負担割合に2割負担が新設されることが決定したので、その処理について国等の動向を注視していく。 また、簡易な窓口業務については、民間委託を実施しており、効率的な運営を行っている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>後期高齢者の被保険者が大幅に増加することに伴う、医療費公費負担部分の大幅な増加。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>拡充</p> <p>団塊の世代の後期高齢者入りを控え、医療費の公費負担部分は今後も増加傾向となる。そのため、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、糖尿病性腎症重症化予防などの医療費適正化等事業に取組み、急激な医療費の増加に至らないように努めていく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権擁護団体補助事業				財務会計上の事業名	人権擁護団体補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1 課題に即した人権啓発の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	人権擁護団体・人権団体が行う人権擁護・啓発事業(講演会、研究会など)に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	各団体の人権啓発活動を推進し、人権意識を醸成させる。
事業の対象(誰を、何を)	人権擁護団体
事業の手段・方法(どのように)	団体が行う人権擁護・啓発事業(講演会、講習会、映画会等)の助成。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		2,520	2,520	2,520		補助団体数		3団体	3団体
主な内訳	補助金	2,520	2,520	2,520					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	人権啓発は継続すべき課題であり、市と連携した活動を担っている団体であるため。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある	
	その他()					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	補助団体に補助金の更なる有効活用を求める必要があるため。		
	一般財源 C	2,520	2,520	2,520					
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会情勢が変化し、各団体に情勢の変化に対応した活動の活性化を求める。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
補助団体に補助金の更なる有効活用により、活動の活性化を求め、費用対効果の向上を図る。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 各団体の活動をさらに発展させるために、今後も適切な補助を行っていく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権擁護啓発事業				財務会計上の事業名	人権擁護啓発事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	2	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1 課題に即した人権啓発の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	課題に則した人権啓発活動を行うとともに、人権リーダー養成講座を開催する。
めざす姿(目標)	あらゆる人権問題の解消とすべての人の人権を大切にしている意識を醸成する。
事業の対象(誰を、何を)	人権擁護推進協議会加盟団体・市民等
事業の手段・方法(どのように)	人権リーダー養成講座の開催など人権擁護啓発活動の実施とその内容の充実。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	859	607	957		人権リーダー養成講座参加者数	315人/年	23人/年	450人/年
主な内訳	報償金	60	120	220				
	消耗品費	138	127	138				
	負担金	364	360	599				
成果の達成状況						B.順調に推移していない		
財源	国・府支出金	357	170	220	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルスにより開催時期を延期し、例年4回開催しているものを1日で4講師による講座を開催したため、例年より参加者数が減少している。		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある	
一般財源 C	502	437	737	上記「有効性・効率性」選択の理由	研修会への参加階層を、拡大する必要があるため。			
一般財源比率 C÷A	58.4%	72.0%	77.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会構造が複雑になり、人権問題がますます多様化し、市民一人ひとりの人権意識の高揚が必要。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
多様化する人権問題への理解を深め、市民一人ひとりの人権意識を高めるために、研修会等への参加者の増加と幅広い階層の参加を図ることが必要である。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 多様化する人権問題への理解を深め、市民一人ひとりの人権意識を高めるためには、講座等の啓発事業を継続して実施することが必要のため。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権の花事業				財務会計上の事業名	人権の花事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	3	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1 課題に即した人権啓発の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	やさしさや思いやりなど基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうため、小学生を対象に「人権の花」運動を実施する。
めざす姿(目標)	人権尊重意識を育成する。
事業の対象(誰を、何を)	市内公立小学校(年間1校)と地域住民。
事業の手段・方法(どのように)	小学校の児童がパンジー、ヒオラの種を植え、育成し、咲いた花の写真会や展示会を開催。また、地域の人たちとの交流に活用する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	50	50	50	人権の花育成率	95.0%	95.0%	100.0%	
主な内訳	消耗品費	50	50					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	50	50	50	上記「達成状況」選択の理由	毎年市内の小学校1校が実施し、輪番制で全小学校が実施している。		
	地方債							
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由		
一般財源比率 C÷A				毎年市内の小学校1校が実施し、成果を上げているため。				
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>社会情勢が複雑化、多様化していく中で、子ども達が命の大切さを学び、思いやりの心を育むことが益々重要になってきている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>社会情勢が複雑化し、人間関係が希薄になってきている現状に対し、花を育てることや育てた花をより有効に活用することによって、児童の思いやりの心を育み、地域住民との交流を図る。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後も事業を継続し、花の育成を通じて子ども達が命の大切さを学び、思いやりの心を育むことができるように努める。また、育てた花の作品展の開催などにより、地域住民との交流を図る。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権文化交流センター管理運営事業				財務会計上の事業名	人権文化交流センター管理事業/ 人権文化交流センター運営事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	4	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1 課題に即した人権啓発の推進				

(2) 事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	人権文化交流センターの適切な管理運営を行うとともに、人権・福祉施設の拠点並びに地域コミュニティセンターとして、市民交流の場となるよう健康相談などを行う。また、市民や各種団体に貸館を行う。						
めざす姿(目標)	人権文化交流センターの利用を促進し、人権を大切にすまちづくりを推進する。						
事業の対象 (誰を、何を)	人権文化交流センター						
事業の手段・方法 (どのように)	施設の維持・管理に伴う業務委託(清掃、設備保守点検、警備委託料等)						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円) A	5,714	9,247	5,482		利用者数	21,380人/年	8,427/年	22,000人/年
主な内訳	光熱水費	1,511	1,353	1,695	健康相談利用者	71人/年	52人/年	110人/年
	設備保守点検委託料	1,850	1,951	2,004	浴室利用者	663人/年	237人/年	780人/年
	別冊「セカ」活用事業委託料	9	9	17				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	2,037	1,991	1,836	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症防止に伴う臨時休館及び講座・講習の中止があったため。		
	地方債							
	その他()	143	138	139	有効性	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B				効率性	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	3,534	7,118	3,507	上記「有効性・効率性」 選択の理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、市広報、館だよりの案内で新たな利用者があり、幅広く市民交流が促進されつつある。		
一般財源比率 C÷A	61.8%	77.0%	64.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>館の運営にあたり、市民利用が促進されつつあるが、利用者増に伴う光熱水費の増加が心配となる。施設の設備の対応年数など、施設整備に伴う問題も対応が必要となる。新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館及び講座・講習の中止を余儀なくされた期間が長くあった。今後も、引き続き、換気や消毒等を感染対策を定期的に行い、クラスターが発生しないように細心の注意を払う必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>市民への館利用の周知・案内の在り方の検討。 市民が利用しやすい施設整備の検討。 光熱水費や修繕箇所増加に伴う予算の確保。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>拡充</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 市民利用により光熱水費は増加が見込まれる。また、雨漏りや設備等の経年劣化を考え、館の維持管理を進めていく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		講座・講習活動事業				財務会計上の事業名	講座・講習活動事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	9	1	5	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第9節人権尊重の推進					
	項目	項目1 課題に即した人権啓発の推進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	人権文化交流センターにおいて、お誘い講座・料理教室・健康体操などの事業を行う。また、講座・講習を通し、地区内外の交流を深める。
めざす姿(目標)	講座受講者数の拡大と市民交流の促進を図り、あらゆる人権問題の解消とすべての人の人権を大切にすることを意識を醸成する。
事業の対象(誰を、何を)	市民及び周辺地域住民
事業の手段・方法(どのように)	講座・講習を開設
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A	111	120	120
主な内訳	報償費	111	120
	うち受益者負担 B		
	一般財源 C	29	30
	一般財源比率 C÷A	26.1%	25.0%
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
指標値(活動・成果)	お誘い講座参加者数	100人/年	104人/年	150人/年
	料理教室参加者数	34人/年	0人/年	100人/年
	講座参加者数	2,510人/年	1,340人/年	2,500人/年
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		新型コロナウイルス感染症防止に伴う臨時休館及び講座・講習の中止があったため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	新型コロナウイルス感染症の影響は受けているが、市内各地から講座・講習の問合せは多くある。しかし、利用には至っていないケースがあり、新規利用者の獲得が必要。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>各種団体や機関と連携をとり、講座内容及び講師の情報収集に努める。講座費用について、受益者負担が必要な場合は検討が必要となる。新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・講習の中止を余儀なくされた期間が長くあった。今後も、引き続き、換気や消毒等を感染対策を定期的に行い、クラスターが発生しないように細心の注意を払う必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>講座・講習の魅力ある内容、充実と講師の確保。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>拡充</p> <p>隣保館事業を推進させるため、市民のニーズに対応する講座・講習を実施する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		人権等相談事業				財務会計上の事業名	人権等相談事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	9	2	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第9節人権尊重の推進					
	項目	項目2人権擁護・救済方法の充実					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	相談者の抱える問題解決のため、多種多様な人権問題や人権侵害に対して、総合相談窓口を開設するとともに、関係機関と連携する。						
めざす姿(目標)	関係機関との連携により、相談体制の拡充と認知度の向上を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	市民						
事業の手段・方法(どのように)	人権相談所の開設						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	
事業費(千円) A	3,608	3,608	3,608	
主な内訳	相談業務委託料	3,608	3,608	
財源	国・府支出金	3,081	3,384	3,608
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	527	224	0
一般財源比率 C÷A	14.6%	6.2%		
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	相談件数	359件/年	219件/年	450件/年
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		相談窓口を開設することに意義があり、相談件数が増えることが好ましいとは思えないため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	上記「有効性・効率性」選択の理由	一人でも多くの人権救済に資するため、相談者に寄り添い事業に対応出来るようにする必要があるため。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会情勢が複雑になり、相談内容も多様化してきている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
多様化してきている相談内容に対応するため、相談員が研修を受けるなど資質の向上に努めるように指導し、相談者の支援のために関係各課とも連携を強化する。	<p>現状維持</p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 相談体制を継続的に維持し、相談者のニーズにより細やかに対応できるように改善を図る。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		男女共同参画啓発事業				財務会計上の事業名	男女共同参画啓発事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	10	1	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第10節男女共同参画社会の実現					
	項目	項目1 あらゆる分野への男女の参画促進					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	男女共同参画社会の実現のため、市民セミナーの実施や啓発パンフレットの作成などを行う。
めざす姿(目標)	男女共同参画社会の実現に向けて、市民意識の高揚を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	「男女共同参画社会をめざす市民セミナー」の実施や啓発パンフレットの作成。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第2次池田市男女共同参画推進計画

(3) 事業費等

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	
	(決算)	(決算)	(予算)	
事業費(千円) A	60	23	89	
主な内訳	報奨金	30	0	60
	印刷製本費	25	22	23
	消耗品費	3	0	3
財源	国・府支出金	57		
	地方債			
	その他()			
	うち受益者負担 B			
	一般財源 C	3	23	89
一般財源比率 C÷A	5.0%	100.0%	100.0%	
受益者負担率 B÷A				

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)
	市民セミナー参加者数	101人/年	0人/年	150人/年
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためセミナーが開催できなかったため。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由		新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためセミナーが開催できなかったため判断できないが、前年度の評価での改善すべきところを今後改善していく必要があるため。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
男女共同参画については、広く社会に認識されてきたが、今なお社会においては、固定的性別役割分担意識など、男女共同参画社会実現のための阻害要因が根強く残っている。その阻害要因を払拭し、1人でも多くの市民に男女共同参画について関心を持ってもらい、市民意識の改革を行うことが必要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
市民意識の改革のためには、男女共同参画事業に対して関心を持っていたが、より多くの市民にセミナーに参加していただいたり、啓発パンフレット等を見ていただけるよう、セミナーの実施内容や啓発パンフレットの掲載内容について、改善や工夫が必要である。また、今後は対面での啓発だけでなく、オンラインによる啓発の実施についても検討していかなければならない。	現状維持 男女共同参画社会の実現のためには、今後も引き続き市民に対して啓発を行う必要があるため、セミナーの内容や形式、啓発パンフレットの掲載内容について、市民のニーズに合わせた改善を行いながら、継続して実施する。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	男女共生サロン管理運営事業				財務会計上の事業名	男女共生サロン管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	10	2	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第10節男女共同参画社会の実現				
	項目	項目2多様な生き方を支援する条件整備				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	男女共生サロンの適切な管理運営を行う。						
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、男女共同参画社会の実現に向けた市民活動の拠点として啓発事業などを実施し、男女共同参画社会を実現する。						
事業の対象(誰を、何を)	市民						
事業の手段・方法(どのように)	男女共同参画社会の実現に向けて、指定管理者により、女性相談事業及び男女共同参画のための啓発事業の実施、男女共同参画に関する資料の閲覧や図書の出借を行う。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画							

(3) 事業費等

区分	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)
事業費(千円) A	3,830	3,830	3,830
主な内訳	指定管理料	3,830	3,830
財源	国・府支出金	203	223
	地方債		
	その他()		
	うち受益者負担 B		
一般財源 C	3,627	3,607	3,592
一般財源比率 C÷A	94.7%	94.2%	93.8%
受益者負担率 B÷A			

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
	利用者数	8,295人	627人	1,000人
成果の達成状況		C.判断できない		
上記「達成状況」選択の理由		令和元年度より、提供サービスに変更があったため、平成30年度の利用者数と比較できない。また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策による閉館を行ったために正しい判断ができない。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
上記「有効性・効率性」選択の理由		事業内容としては、より多くの市民に利用してもらえるように改善する余地があると思われる。効率性については、継続開催している事業もあり、一定の成果を上げていると考えられるので、効率的であると判断できる。		

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
今後、社会はますます複雑・多様化していくことが予想されるため、市民のニーズに合った男女共同参画社会の実現に向け、啓発事業を実施しなければならない。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
より多くの市民に利用してもらえるように、事業内容を改善する必要がある。	拡充 社会においては、固定的な性別役割分担意識など、男女共同参画社会の実現を阻む根強い意識が残っている。男女共同参画社会の実現のために、より事業内容を充実し事業を継続していく必要があると考えられるため。令和4年度からは、直営で女性のための相談事業と男女共同参画啓発事業を実施する予定。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		多文化共生施設整備事業				財務会計上の事業名	多文化共生施設整備事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	10	2	2	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第10節男女共同参画社会の実現					
	項目	項目2多様な生き方を支援する条件整備					

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	(仮称)石橋地域拠点施設内に、多文化共生施設を整備する。
めざす姿(目標)	国際交流センター・男女共生サロンを統合し、(仮称)ダイバーシティセンターを整備する。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	相談事業・啓発事業・交流事業の実施と会議室等の貸し出し
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円) A		0	38,357	31,483		建設工事		—	工事着手
主な内訳	建築工事費		35,286	17,263					
	電気設備工事費		3,071	3,843					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金		38,357		上記「達成状況」選択の理由	建築工事がおおむね順調に進んでいるため。			
	地方債								
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	31,483		上記「有効性・効率性」選択の理由	建築工事がおおむね順調に進んでいるため。		
一般財源比率 C÷A			100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和3年度には、建築工事を進めながら、国際交流センター、男女共生サロンを統合した施設の条例を制定する。また、建物全体の愛称を公募し、市民に親しまれるような施設をめざす。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>建物全体の管理運営について、建物内に設置する図書館、地域子育て支援拠点と連携、調整を図る必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性</p> <p>廃止</p> <p>本事業が令和3年度に完了するため。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業				財務会計上の事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	10	3	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第10節男女共同参画社会の実現				
	項目	項目3女性の人権尊重				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	DV被害者に対して、緊急一時保護・緊急避難支援などの支援を行う。
めざす姿(目標)	DV被害者の避難先を確保し、加害者から早急に救済する。
事業の対象(誰を、何を)	DV被害者等(市民)
事業の手段・方法(どのように)	DV被害者がDV防止法の一時保護を直ちに受けられない場合、池田警察署や大阪府池田子ども家庭センターと連携をとりながら、宿泊費、交通費等の支給を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第2次池田市男女共同参画推進計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R元年度	R2年度	R3年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R2年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円) A	0	0	185	救済率		-	-	100%	
主な内訳	緊急一時保護扶助	0	0						185
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	平成28年度から事案が発生していないため。			
	地方債								
	その他()				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	0	0	185	上記「有効性・効率性」選択の理由	事案が発生していないが、いつ発生するか分からないDV事案に対応するためには、有効に必要な事業であるため。			
一般財源比率 C÷A			100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染拡大などにより、今後より一層社会が不安定になり、DV事案の増加が懸念される。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和4年度以降)の事業の方向性
いつ発生するか分からないDV事案に対し、被害者の安全確保のために、いつでも対応できるように事業を継続し、庁内外の関係機関と連携強化を図ることが必要である。	現状維持 DV事案はいつ発生するか分からないので、いつでも対応できるように事業を継続し、庁内関係各課や池田警察、池田子ども家庭センター、大阪府女性相談センターなどとの連携を強化する。